

企業主導型保育事業費補助金実施要綱

第1 事業の目的

この補助金は、企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的とする。

第2 事業の内容

1. 企業主導型保育事業

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第59条の2第1項に規定する施設（同項の規定による届出がされたもののうち利用定員（児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第49条の3第4号に定める入所定員をいう。以下単に「利用定員」という。）が6人以上のものに限る。）のうち、同法第6条の3第12項に規定する業務を目的とするものの設置者が、「第3」に基づき行う保育事業

2. 企業主導型保育助成事業

実施機関（事業の実施主体としてこども家庭庁から決定を受けた機関をいう。以下同じ。）が行う以下の事業

（1）企業主導型保育事業（運営費）

企業主導型保育事業の実施者（以下「事業実施者」という。）に対し、当該事業に要する経費を助成する事業

（2）企業主導型保育事業（整備費）

事業実施者に対し、企業主導型保育事業を行う施設（以下「企業主導型保育施設」という。）の整備に要する費用を助成する事業

（3）企業主導型保育事業（施設利用給付費）

事業実施者に対し、企業主導型保育施設を利用する児童のうち、第3の2の（3）に規定する児童に係る利用者負担額（第3の4の（4）①に規定する利用者負担額をいう。以下同じ。）の軽減に要する費用を助成する事業

（4）企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）

事業実施者に対し、企業主導型保育施設を利用する児童のうち、第3の2の（3）－2①又は②に規定する児童に係る利用者負担額の軽減に要する費用を助成する事業

第3 企業主導型保育事業の実施方法等

1. 事業の類型

（1）事業の類型種別

次の①から④までのいずれかの類型により、事業を実施するものとする。

- ① 一般事業主（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第69条第1項に定める一般事業主をいい、一般事業主から構成される団体等（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に掲げるものその他それに類するものをいう。）を含み、国及び地方公共団体を除く。以下同じ。）が、その雇用する労働者の監護する乳児若しくは幼児及びその他の乳児若しくは幼児を保育するために自ら設置する事業所内保育施設（児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設のうち、同法第6条の3第12項に規定する業務を目的とするもの（同法第59条の2第1項の規定による届出がなされ、かつ、利用定員が6人以上のものに限る。子ども・子育て支援法第27条第1項又は第29条第1項に基づく確

認を受けているもの、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の助成を受けているもの及び地域医療介護総合確保基金の助成を受けているもの並びに市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は都道府県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っているものを除く。）以下、③において同じ）において、当該乳児又は幼児に対し、保育を行う事業

- ② 保育を実施する者が自ら設置する保育施設（児童福祉法第 59 条の 2 第 1 項に規定する施設（同項の規定による届出がなされ、かつ、利用定員が 6 人以上のものに限り、子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項又は第 29 条第 1 項に基づく確認を受けているもの、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の助成を受けているもの及び地域医療介護総合確保基金の助成を受けているもの並びに市町村又は都道府県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っているものを除く。)) において、一般事業主と連携して、当該一般事業主が雇用する労働者の監護する乳児又は幼児の保育を行うとともに、必要に応じ、その他の乳児若しくは幼児を保育する事業（以下「保育事業者型事業」という。）

なお、保育事業者型事業の事業実施者は、以下のアからウまでに掲げる施設等の 5 年以上の運営実績（保育事業者型事業を実施しようとする時点における直近 5 年間に於いて、以下のアからウまでに掲げるいずれかの施設等を継続して運営していることをいう。）がある者に限る。ただし、令和元年度までに本事業の助成を受けている保育事業者型事業を実施する施設については、従前の取扱いによることができるものとする。

ア 子ども・子育て支援法第 7 条第 4 項に定める教育・保育施設、同条第 5 項に定める地域型保育事業を行う事業所及び同法第 30 条第 1 項第 4 号に定める特例保育を行う施設

イ 児童福祉法第 7 条に定める児童福祉施設、同法第 6 条の 3 第 7 項に定める一時預かり事業を行う事業所及び同条第 13 項に定める病児保育事業を行う事業所

ウ 認可外保育施設（児童福祉法第 59 条第 1 項に定める認可外保育施設のうち、地方公共団体における単独保育施策による施設、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付された施設（企業主導型保育施設を含む。))

- ③ 事業所内保育施設（当該保育施設の設置事業主が雇用する労働者の監護する乳児又は幼児を保育するために設置する施設）の利用定員に余裕がある場合に、当該余裕部分（以下「空き定員」という。）を活用し、乳児又は幼児（当該保育施設の設置事業主が雇用する労働者の監護する乳児又は幼児を除く。）を保育する事業

- ④ ①から③までにより難しいもので、実施機関が、当職と協議の上で必要と認めたもの

（2）事業の類型変更

事業実施者において、（1）に定める事業の類型種別を変更する必要がある場合には、当該変更に関する実施機関の承認を必要とする。

2. 事業の内容

（1）利用定員

- ① 事業実施者は、次の区分ごとに於いて、施設の利用定員を定めるものとする。なお、事業実施者は、利用定員を超えて保育の提供を行ってはならない。

ア 従業員枠

A 自社従業員枠

事業実施者に雇用されている者の監護する児童

（具体的には、以下（i）～（v）に掲げる者に雇用されている者の監護する児童をいう。

（i）設置事業者

（ii）共同設置事業者

（iii）設置事業者が事業協同組合等の場合、加盟事業者

- (iv) 設置事業者の会社法上の親会社又は子会社
- (v) 共同設置事業者の会社法上の親会社又は子会社)

B 共同利用枠

事業実施者と連携した企業（４．（２）により、施設の定員の全部又は一部を利用する契約を締結した企業をいう。）に雇用されている者の監護する児童

イ 地域枠

ア以外の児童（施設の利用定員の 50%以内。）

- ② 事業実施者（保育事業者型事業の事業実施者を除く。）は、施設の利用定員の 10%（小数点以下切り上げ。以下同じ。）以上を自社従業員枠の定員（事業実施者が複数の一般事業主から構成されている場合にあっては、施設の利用定員の 10%以上を当該一般事業主のいずれかに雇用されている者の監護する児童に係る定員。）として設けなければならない。
- ③ 事業実施者（保育事業者型事業の事業実施者及び 1（１）③の類型による事業実施者を除く。）は、自社従業員枠に空き定員がある場合に、当該空き定員を活用して①ア A 以外の児童を受け入れる場合には、施設の利用定員の 10%以上を自社従業員枠の利用児童分として確保しなければならない。
- ④ ①及び③の規定にかかわらず、従業員枠に空き定員がある場合は、以下のアからウまでの全ての要件を満たす場合に限り、施設の利用定員の 50%を超過して①ア以外の児童を受け入れることができるものとする。ただし、事業実施者（保育事業者型事業の事業実施者を除く。）は、施設の利用定員の 10%以上を自社従業員枠の利用児童分として確保しなければならない。

ア 児童福祉法第 24 条第 3 項に基づく市区町村の利用調整の結果、入所保留の通知を受けた児童の受入れ（保育利用が必要な時期までに、市区町村から入所保留の通知が発行されない事情がある場合には、当該事情が解消されるまでの間に限り、入所保留の通知を受けていない児童の受入れも含む。）であること

イ 原則として、従業員枠の当該年度中における空き定員を活用した一時的なものであること

ウ 施設の利用定員の全てを地域枠対象者とししないこと

(2) 対象児童

① 従業員枠を利用する児童

全ての保護者が以下のアからエまでのいずれかの状態にある乳児及び幼児（保護者のいずれかはアの状態にあること。）

ア 事業実施者又は事業実施者と連携した一般事業主に雇用されていること（（１）①ア A（i）～（v）に掲げる者に雇用されていることを含む。）

イ 子ども・子育て支援法第 20 条に定める認定（同法第 19 条第 2 号又は第 3 号に掲げるものに限る。）を受けていること

ウ 子ども・子育て支援法施行規則（平成 26 年内閣府令第 44 号）第 1 条の 5 第 1 号、第 2 号及び第 9 号に定める事由に該当すると事業実施者が認めること（なお、第 1 号については、「一月において、月を単位に事業実施者が定める時間以上労働することを常態とすること。」と読み替えるものとする。）

エ イ及びウに準じる状態にあると実施機関が認めること（上記に抛り難い特段の事由がある場合に限る。）

② 地域枠を利用する児童

全ての保護者が、以下のアからウまでのいずれかの状態にある乳児及び幼児

ア 一般事業主に雇用されていること

イ 子ども・子育て支援法第 20 条に定める認定（同法第 19 条第 2 号又は第 3 号に掲げるものに限る。）を受けていること

ウ ア及びイに準じる状態にあると実施機関が認めること（上記に抛り難い特段の事由がある場合に限る。）

（３）企業主導型保育事業（施設利用給付費）の対象児童

① ３歳から５歳（年度初日の前日における満年齢）

ア 従業員枠を利用する児童

全ての児童

イ 地域枠を利用する児童

（２）②イの認定を受けている児童

② ０歳から２歳（年度初日の前日における満年齢）

ア 従業員枠を利用する児童

従業員枠を利用する児童のうち、その保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が保育の提供のあった月の属する年度（保育の提供のあった月が４月から８月までの場合にあっては、前年度）分の地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定による市町村民税を課されない者（これに準ずる者として、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者又は児童福祉法第 6 条の 4 に規定する里親である保護者を含む。以下「市町村民税世帯非課税者」という。）である児童

イ 地域枠を利用する児童

（２）②イの認定を受けている児童のうち、その保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者が市町村民税世帯非課税者である児童

（３）－２ 企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）の対象児童

以下の①又は②に該当する場合を対象とする。

① 令和 6 年 1 月初日から 12 月末日までの間、（２）の対象となる児童のうち、（３）の対象とならない児童であって、令和 6 年能登半島地震により臨時に休園等をしたことにより、保育施設を欠席した児童（当該児童に対し、当該欠席の日数に応じて、４の（４）①ウに定める利用者負担額の設定方法により利用者負担額の軽減を実施する企業主導型保育施設の利用児童に限る。）

② 令和 6 年 1 月初日から 12 月末日までの間、令和 6 年能登半島地震に係る災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）の適用市町村に在住している又は在住していた（２）の対象となる児童のうち、（３）の対象とならない児童の保護者であって、当該保護者又は当該保護者の属する世帯の生計を主として維持する者が当該地震に伴い、子ども・子育て支援法施行令（平成 26 年政令第 213 号）第 24 条第 1 項に規定する災害その他の内閣府令で定める特別の事由と同等の事由に該当し、利用者負担額の負担が困難であると実施機関が認めた児童（当該児童に対し、４の（４）①エに定める利用者負担額の設定方法により利用者負担額の軽減を実施する企業主導型保育施設の利用児童に限る。）

（４）職員

① 企業主導型保育事業を行う施設には、②に規定する保育従事者、嘱託医及び調理員を置かなければならない。ただし、調理業務の全部を委託する場合又は（６）の規定により食事を他施設から搬入する場合には、調理員を置かないことができる。

② 保育従事者は、保育士、子育て支援員（「子育て支援員研修事業の実施について（平成 27 年 5 月 21 日付け雇児発 0521 第 18 号）」に規定する子育て支援員（地域保育コースのうち地域型保育の研修を修了した者に限る。）をいう。）その他保育に従事する職員として市町村が行う研修（市町村長が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者等とし、保育従事者の数は、次のアからエまでに掲げる年齢（年度初日の前日における満年齢）区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に一を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。ただし、利用定員 20 人以上の保育事業者型事業を実施する施設の場合、四分の三以上を保育士とする。

また、当該数の算定に当たっては、保健師、看護師又は准看護師を、1人に限り、保育士とみなすことができる。

ア 乳児 おおむね3人につき1人

イ 満1歳以上満3歳に満たない幼児 おおむね6人につき1人

ウ 満3歳以上満4歳に満たない幼児 おおむね20人につき1人

エ 満4歳以上の幼児 おおむね30人につき1人

(5) 設備基準

利用定員20人以上の施設については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。以下「家庭的保育等基準」という。）第43条に定める基準を、また、利用定員19人以下の施設については、家庭的保育等基準第48条により準用する家庭的保育等基準第28条に定める基準を遵守すること。

ただし、家庭的保育等基準に抛り難い特別の事情があると実施機関が認める場合においては、事業実施者と実施機関との間において個別に定める取扱規約によることができる。なお、実施機関は、当該取扱規約を作成する際には、事前に当職に協議することとし、また、当該取扱規約においては、家庭的保育等基準に定める基準に満たない点を補完するため事業実施者が講ずるべき措置等を盛り込むこととする。なお、建築物の用途に関わらず、建築関係法令に定める採光及び換気について認可保育所の基準を準用することが望ましい。

(6) 食事

事業実施者は、利用乳幼児に食事を提供するときは、家庭的保育等基準第15条の規定に準じて行うこととし、家庭的保育等基準第16条第1項各号に定める要件を満たす場合には、企業主導型保育施設外（満3歳未満の乳幼児に食事の提供を行う場合は、当該事業実施者若しくは関連事業者が運営する企業主導型保育施設、小規模保育事業若しくは事業所内保育事業を行う事業所、社会福祉施設、医療機関等又は学校給食法（昭和29年法律第160号）第3条第2項に規定する義務教育諸学校に限る。）で調理し搬入する方法により行うことができる。この場合、調理室の設置に代えて、調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を設置することができる。

(7) 認可外保育施設指導監督基準

事業実施者は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日付けこ成保第206号成育局長通知）に基づき、当該施設の所在する地方公共団体が定める「認可外保育施設指導監督基準」を遵守しなければならない。

(8) その他の基準

事業実施者は、地方公共団体が定める建築関係条例（用途地域による用途の制限を含む。）その他の関係条例、規則を遵守しなければならない。

3. 助成金の額

助成金の額は、実施機関が「第5の7.」により定める要領（以下「助成要領」という。）により決定するものとする。

4. 実施に当たっての留意事項

(1) 事業実施者は、事業の実施に当たっては、児童福祉法第59条の2第1項の規定に基づき、都道府県知事に対し届出を行わなければならない。また、届け出た事項のうち内閣府令で定めるものに変更等が生じたときは同条第2項の規定に基づく届出を行わなければならない。

(2) 共同利用に当たっての、他の一般事業主との連携

① 事業実施者は、その定員の全部又は一部について、事業実施者以外の一般事業主との間において、当

該一般事業主の被用者の児童に係る定員枠の契約を締結することができることとする。

- ② ①の契約の締結に当たっては、各企業が雇用する労働者の児童が利用できる定員数及び当該定員枠に関する契約企業（①により、設置者と利用定員枠の契約を締結した企業をいう。）の費用負担にかか
る取扱いを明確にしなければならない。

（３）「１．（１）③」の類型により事業を実施する場合

空き定員は、事業実施年度の各月初日ごとに、企業主導型保育事業の実施に係る利用定員から入所児童数（事業実施者に雇用されている者の監護する児童に限る。）を減じた数の範囲内で設定することとし、そのうち各月ごとに実際に利用した児童の数をもって、本事業の対象児童数とする。

（４）利用者負担額の設定について

- ① 企業主導型保育施設を利用する児童に係る利用者負担額については、次のアからエに掲げる児童ごとに設定しなければならない。

ア 企業主導型保育事業（施設利用給付費）の対象児童以外の児童

当該児童に係る利用者負担額については、別紙１に定める基本分単価の総額から別紙４に定める金額（以下「利用者負担相当額」という。）の総額を控除した額が交付されることを踏まえ、具体的な利用者負担額を設定すること。その際、当該利用者負担相当額は利用者負担額の平均的な水準として設定しているものであることから、当該利用者負担相当額を利用者負担額として設定することを原則とし、その水準を必要以上に超えて高額にすることのないようにすること。なお、企業主導型保育事業は、従業員等に対する福利厚生等の側面があることを踏まえ、企業の負担により利用者負担を引き下げることが可能であること、また同様に従業員枠と地域枠との間で利用者負担に差を設けることは可能であるが、差異の程度については社会通念上合理的と考えられる範囲に収めること。

イ 企業主導型保育事業（施設利用給付費）の対象児童

当該児童に係る利用者負担額については、企業主導型保育事業（施設利用給付費）として利用者負担相当額が交付されることを踏まえ、アに掲げる児童に係る利用者負担額から、利用者負担相当額を減じた額（当該額が０円を下回る場合には、０円。）を利用者負担額として設定すること。

ウ 企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）のうち２．（３）－２①の対象児童

当該児童に係る利用者負担額については、企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費のうち２．（３）－２①）として以下の計算式に基づき算出された額が交付されることを踏まえ、アに掲げる児童に係る利用者負担額から、当該算出された額以上の額を減じた額（当該額が０円を下回る場合には、０円。）を設定すること。

<計算式>

i 週７日開所施設

別紙４に掲げた年齢区分ごとの利用者負担相当額
× ２の（３）－２①に規定する事由により欠席した日数÷３０日

ii 週６日開所施設

別紙４に掲げた年齢区分ごとの利用者負担相当額
× ２の（３）－２①に規定する事由により欠席した日数÷２５日

iii 週６日未満開所施設

別紙４に掲げた年齢区分ごとの利用者負担相当額
× ２の（３）－２①に規定する事由により欠席した日数÷２０日

※ i から iii のいずれの計算式においても、アに掲げる児童に係る利用者負担額を上限とする。

※ 計算式における２の（３）－２①に規定する事由により欠席した日数が i において３０日、ii において２５日、iii において２０日を超える場合は、当該日数を上限とする。

エ 企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）のうち 2.（3）－ 2②の対象児童

当該児童に係る利用者負担額については、企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費のうち 2.（3）－ 2②）として利用者負担相当額が交付されることを踏まえ、アに掲げる児童に係る利用者負担額から、利用者負担相当額を減じた額（当該額が 0 円を下回る場合には、0 円。）を利用者負担額として設定すること。

② ①により支払を受ける額のほか、保育の提供に当たって、保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価について、当該保育に要する費用として見込まれるものの額と利用者負担相当額との差額に相当する金額の範囲内で設定する額の支払を保護者から受けることができる。

③ ①、②の支払を受ける額のほか、保育において提供される便宜に要する費用のうち、次に掲げる費用について保護者から実費を徴収することができる。

ア 日用品、文房具その他の保育に必要な物品の購入に要する費用

イ 保育等に係る行事への参加に要する費用

ウ 3 歳以上の児童の食事の提供に係る費用

エ 企業主導型保育施設に通う際に提供される便宜に要する費用

オ アからエまでに掲げるもののほか、保育において提供される便宜に要する費用のうち、保育施設の利用において通常必要とされるものに係る費用であって、保護者に負担させることが適当と認められるもの

④ ②又は③に定める金銭の支払を求める際は、あらかじめ、当該金銭の使途及び金額並びに保護者に金銭の支払を求める理由について書面によって明らかにするとともに、保護者に対して説明を行い、文書による同意を得なければならない。ただし、③の規定による金銭の支払に係る同意については、文書によることを要しない。

⑤ 企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）の助成を受ける施設においては、当該施設における 2 の（3）－ 2 に規定する事由による利用者負担額の軽減内容について、確実に利用者に対して周知しなければならない。

（5）市町村との連携について

事業実施者は都道府県に対して児童福祉法第 59 条の 2 第 1 項に基づく届出を行った際、市町村に対しても当該届出の写しを送付しなければならない。また、事業を実施するに当たっては、市町村と連携し、相互に協力するものとする。

（6）業務の質の評価等

事業実施者は、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。また、運営上、必要と認めるときは、国及び実施機関による助言及び指導に応じなければならない。

（7）苦情への対応

事業実施者は、その施設を利用している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。

（8）保育の実施及び事故の発生時の対応等

事業実施者は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 35 条に規定する内閣総理大臣が定める指針（保育所保育指針）において規定される保育計画の作成など基本原則に関する事項等を踏まえ、乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するとともに、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン【事故防止のための取組み】～施設・事業者向け～（平成 27 年度教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会作成）」を参考に、事故の発生防止等のための取組を行うこととし、また万が一事故が発生した場合には「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン【事故発生時の対応】～施設・事業者、

地方自治体共通～（平成 27 年度教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会作成）」を参考に適切な対応を行うとともに、「特定教育・保育施設等における事故の報告等について（平成 27 年 2 月 16 日付け府政共生 96 号・26 初幼教第 30 号・雇児保発 0216 第 1 号）」に基づき、都道府県へ報告を行うことに加えて、実施機関へも併せて報告を行わなければならない。なお、必ず施設賠償責任保険及び傷害保険等（無過失保険）に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない。また、傷害保険等（無過失保険）については、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている災害共済給付制度又はこれと同等以上の給付水準の保険に加入しなければならない。

（9）利用者への情報提供等

事業実施者は、本事業を実施するにあたって、当該施設で提供する保育サービスの内容を明確にするとともに、当該施設利用者に対して情報を提供するように、努めなければならない。

（10）個人情報の取り扱い

事業実施者は、事業を実施する上で取得した当該施設利用者及び職員等の個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等を踏まえて適切に取扱うこと。また、取得した個人情報を事業目的以外に実施機関等の第三者に提供する必要がある場合には、その目的を明らかにし、同意を得なければならない。

（11）指導・監査、研修、相談支援等業務への対応

事業実施者（保育施設の運営委託を受けた事業者を含む。）は、国及び国の委託を受けた事業者が実施する指導・監査、研修、相談支援等業務について協力しなければならない。実施機関は、当該業務の結果に基づき、必要と認めるときには、事業実施者に対し、指導又は勧告を行わなければならない。

（12）助成決定の取消し

実施機関は、事業実施者が以下の①から③までのいずれかに該当する場合であって、必要と認めるときには、助成決定の取消しを行うものとする。

- ① 助成申込等において不正を行った事実が判明した場合
- ② 実施要綱又は助成要領等の定めに違反した場合
- ③ 指導又は勧告を受けても改善が見られない場合

（13）保育施設の運営委託等の取扱い

企業主導型保育事業において、一般事業主が保育施設の運営を委託することができる保育事業者は、1.（1）②においてアからウまでに掲げる施設等の 5 年以上の運営実績（委託時点における直近 5 年間にあって、当該アからウまでに掲げるいずれかの施設等を継続して運営しているものをいう。）がある者に限る。ただし、令和元年度までに本事業の助成を受けている施設が保育施設の運営を委託している保育事業者については、従前の取扱いによりすることができるものとする。この場合において、当該施設が保育施設の運営を委託する保育事業者を変更しようとする場合には、この限りではない。また、一般事業主から委託を受けた保育事業者や保育事業者設置型事業の実施者は、自ら雇用した保育従事者により、児童に対する保育を実施すること。ただし、保育従事者に急な欠員が生じる等の一時的な場合に派遣等を活用することについては、この限りでない。

第 4 企業主導型保育助成事業（整備費）の取扱いについて

1. 実施主体

実施主体は、企業主導型保育事業を実施しようとする一般事業主等（第 3 の 1.（1）①及び②の規定により、事業の実施を行おうとする一般事業主等に限る。）とする。

2. 助成対象

- 1. に定める実施主体が、企業主導型保育施設（第 3 の 2.（4）、（5）及び（6）に定める基準を満たすもの

に限る。)を整備するために必要な費用を対象とする。

ただし、当該整備について、国、地方公共団体及び他の公的機関からの補助又は助成を受ける場合は本事業の対象外とする。なお、本事業により助成を受けた一般事業主等は、事業の実施に当たり、児童福祉法第 59 条の 2 第 1 項の規定に基づき、都道府県知事に対し届出を行わなければならない。

3. 整備の内容

この事業の対象となる整備の区分は、次によるものとする。

(1) 創設

新たに企業主導型保育施設を整備すること。

(2) 増築

既存建物の現在定員の増員を図るための整備をすること。

(3) 増改築

既存建物の現在定員の増員を図るための整備をするとともに、既存建物の改築整備（一部改築を含む。）をすること。

(4) 改築

既存建物の現在定員の増員を行わないで改築（一部改築を含む。）整備を行うこと。

4. 助成金の額

助成金の額及び対象経費は、助成要領等により決定するものとする。ただし、次に掲げる費用については助成の対象としないものとする。

(1) 土地の買収又は整地に要する費用

(2) 既存建物の買収（既存建物を買収することが建物を新築することより効率的であると認められる場合における当該建物の買収を除く。）に要する費用

(3) 職員の宿舎に要する費用

(4) その他整備費として適当と認められない費用

第5 企業主導型保育助成事業の実施方法

1. 実施主体

実施主体は、実施機関とする。なお、実施機関は、事業目的を達成するために必要があると認めるときは、子ども家庭庁と協議の上、事業の一部について、事業を適切に実施出来る者に委託することができる。

2. 実施機関の要件

実施機関は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- ① 法人格を有すること。なお、複数の法人が共同して事業を行う場合については、いずれかを代表法人としなければならない。
- ② 助成事業を的確に遂行するに足る組織、人員を有していること。特に、危機管理の観点から、代表権を持つ者が2人以上いること（地方公共団体の場合を除く）。
- ③ 助成事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金について十分な管理能力、及び精算を適正に行う経理体制を有していること。健全な財政基盤を有することを証するため、直近の年度の帳簿や資金運用について公認会計士や会計監査法人から監査を受けていること。
- ④ 実施機関又は実施機関の関連機関が、平成 28 年 4 月以降事業実施者でない又は事業実施者に対してコンサルティング業務その他企業主導型保育事業の適正な実施に支障をきたすおそれがある業務（国が行う補助事業及び委託事業に関するものを除く）を実施していないこと。なお、関連機関とは、100%同一の資本に属するグループ企業又は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59

号) 第8条に規定する親会社、子会社及び関連会社並びに実施機関が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等を指す。

- ⑤ 助成事業に必要な以下の設備を用意し運用できること。以下の設備は実施機関が自ら購入せず外部のサービスを利用することでも差し支えないが、いずれの場合も国内法が適用できる範囲となるよう注意すること。

ア 企業主導型保育事業に係る通知等を公開し、過去の通知等についても参照することができるポータルサイト及びポータルサイトを運営するためのサーバー等の機器設備。

イ 企業主導型保育事業の対象となる事業実施者から整備費、運営費及び施設利用給付費の助成申請を受け付けるためのシステム等（以下「公金管理システム」という。）及び公金管理システムを管理・運営するためのサーバー等の機器設備。

ウ ア及びイで取得する情報を蓄積するためのデータベース、データベースへの情報の入出力及び任意の加工を行うためのソフトウェア、これらを管理・運用するための機械機器等の設備。

エ ア及びイをインターネット上で公開するためのサーバー等の機器設備、通信回線及び通信回線に接続するための機器等。

（アからエまでのサーバー等の機器設備は、企業主導型保育事業の申請等情報等について5年分以上の蓄積が可能であり、短時間で必要な情報が検索できる性能を有するとともに、実施要綱、助成要領等の制度改正等に併せ、様々な修正に柔軟に対応できる制度設計とすること。また、実施機関が保有することとなる申請者からの書類等には、事業実施者に関する機密情報や個人情報が含まれることに留意し、第三者によるデータコピーや持ち出し、盗み見、破壊、改ざんが行われないよう、データの暗号化や参照権限の設定等のセキュリティ対策を行うこと。さらに、助成事業の申請期間等の繁忙期にアクセスが集中してもサービス停止等の不利益が生じることのないよう処理性能、通信回線の容量等に留意するとともに、繁忙期にサービスが停止した場合でも、早急にサービスを再開することを可能とする契約を締結すること（事前にポータルサイト上で停止の予告を行うことが可能な計画的なサービス停止についてはこの限りではない。）。）

- ⑥ 暴力団、暴力団員その他これに準ずる社会的勢力及び団体（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないこと。また、反社会的勢力との関係を有していないこと。

3. 実施要件

- (1) 実施機関は、以下の実施期間において助成事業を実施すること。

令和5年4月から令和10年3月末までの5か年（ただし、国の財政事情等によりこれを必ず保証するものではない。）。ただし、こども家庭庁が設置する「企業主導型保育事業点検・評価委員会」において、毎年度こども家庭庁に対し報告する当年度の中間及び年間の事業実施状況の進捗並びにこども家庭庁の求めに応じ随時行う報告の内容等から事業の円滑な遂行が困難と判断された場合はその限りではない。

- (2) 実施機関は、必要に応じてこども家庭庁と協議の上、以下の業務を実施すること。

① 事業実施者への助成事務

整備費、運営費及び施設利用給付費に関する助成要領等に基づき、事業実施者との間の整備費、運営費及び施設利用給付費に関する助成手続（申請受付、助成決定（助成決定に係る審査）、助成決定の結果通知（助成決定を行わない場合、その理由も通知すること）、交付（運営費及び施設利用給付費については毎月末に概算払いし、翌々月末に精算払いすること。また、事業実施者に対し区分経理及び助成金を受領するための専用口座の設置を求めること）、事業完了報告の徴収及び当該報告を行わない事業実施者や、整備に係る助成決定を受けた施設において、一定の期間経過後、合理的な理由なく施設の運営を開始しない事業実施者に対する措置（助成決定取消しの実績のある事業実施者に対する措置を含む。）、助成金額の確定、その他事業実施者からの各種報告の受付）を行うこと。その際、事業実施者等からの助成事務に関する問い合わせ等については適切に対応する等、適正な助成事務が実施で

きる体制を整備すること。

② 助成事業により取得し、又は効用の増加した財産の処分に関する業務

事業実施者に対し、助成事業の助成を受けて取得し、又は効用の増加した財産についての処分制限期間においては承認を受けずに処分してはならないなどの周知等を行うこと。また、取得等した財産を処分する申請を受けた場合には、助成金の返還などの条件を確認し、必要な場合には審査委員会を開催して、こども家庭庁の承認を得ること。さらに、事業実施者から財産処分の完了報告を受けた場合には、内容確認の上、こども家庭庁へ報告すること。

③ 地方公共団体との連携

実施機関から都道府県、指定都市、中核市及び児童相談所設置市への助成決定や運営状況等の情報を提供する等、地方公共団体との連携を十分に行うこと。

④ こども家庭庁への報告業務

助成事務の実施内容について、別途定める交付要綱に基づく実績報告のほか、各年度の企業主導型保育事業に関する情報（助成決定状況（保育施設所在地、保育施設名、運営開始月、設置事業者、運営事業者、設置類型、助成決定額等）、各施設及び事業全体の定員充足状況、助成の取消し・休止等の状況等をいう。以下同じ。）についてこども家庭庁へ毎年度、とりまとめ報告及び中間的な報告を行うとともに、こども家庭庁の求めがあった場合やこども家庭庁に報告が必要な事態が発生した場合には、随時必要な報告を行うこと。また、緊急時の対応のため、こども家庭庁が必要と認めるときは、事業実施者を含めて夜間・休日等にかかわらず必要な対応を行うことができる体制を整えておくこと。

⑤ 情報公開業務

各年度の企業主導型保育事業に関する情報を実施機関のポータルサイトから公開すること。その際、利用者が各施設に関する情報を確認しやすいよう公開方法等を工夫すること。

⑥ 情報セキュリティに関する業務

業務を実施する上で取得した個人情報等について、個人情報の保護に関する法律等を踏まえて適切に取扱い、情報の漏えいや改ざん等の事故が発生しないよう、実施機関により規則を定め、本業務における責任者が担当者や外部委託先等を管理・指導する体制や、物理的・論理的なセキュリティ対策を整備・運用すること。

⑦ 助成事務に関する会計業務

企業主導型保育助成事業についての特別会計を設け、経理処理を行うこと。

⑧ 助成金の返還に関する債権管理

助成金の返還義務が生じ、期限までに事業実施者から返還されない場合に、返還に向けての必要な措置を講ずること。

⑨ 助成事務に関する訴訟等対応業務

弁護士との契約など企業主導型保育助成事業についての訴訟等に対応できる体制を設け、訴訟等への対応を行うこと。

⑩ その他

実施機関は、上記①から⑨までの業務の実施を通じた業務運用改善の具体的方法を検討するとともに、これらを可能とする具体的な体制を構築すること。また、こども家庭庁と定期的に打合せを実施し、緊密な意思疎通を行うこと。

4. 助成金の額

企業主導型保育事業（運営費）に係る助成金の額は別紙1から別紙4まで、別紙6及び別紙8から別紙13まで、企業主導型保育事業（整備費）に係る助成金の額は別紙5、また企業主導型保育事業（施設利用給付費）及び企業主導型保育事業（利用者負担額減免臨時給付費）に係る助成金の額は別紙4の補助単価等により算定する

ものとする。

5. 助成金交付の条件

実施機関は、助成を行うに当たっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 7 条等の規定を参考に、助成の条件を付さなければならない。

6. 助成の方法等

（1）実施機関は、助成を行うときは、7 により定める助成要領によるものとする。

（2）助成金の交付に対する手続きについては、助成要領によるものとする。

7. 助成要領

実施機関は、事前に当職と協議の上、本事業を実施するために必要な要領を別に定めるものとする。

第 6 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、事前に当職と協議の上、別途定めるものとする。

(別紙1)

①基本分単価

(1日11時間開所の事業所(中小企業事業主(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業及びこれに相当するものとして実施機関が定めるものをいう。以下同じ。))が設置する事業所)の場合)

(単価:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	1日11時間開所、週6日開所の場合			1日11時間開所、週7日開所の場合		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	174,960	164,470	161,610	209,950	197,350	193,930
		3歳児	184,940	173,010	168,900	221,920	207,630	202,670
		1、2歳児	263,360	242,420	229,210	316,010	290,910	275,060
		乳児	363,080	329,100	303,070	435,690	394,910	363,690
	13人 ～19人	4歳以上児	118,670	111,270	106,490	142,410	133,520	127,780
		3歳児	128,650	119,830	113,770	154,370	143,790	136,530
		1、2歳児	207,060	189,230	174,080	248,490	227,080	208,900
		乳児	306,790	275,890	247,950	368,140	331,080	297,540
	20人 ～30人	4歳以上児	111,380	109,040	104,870	133,650	130,850	125,840
		3歳児	121,360	117,600	112,150	145,630	141,110	134,580
		1、2歳児	199,770	187,000	172,460	239,730	224,390	206,960
		乳児	299,500	273,680	246,330	359,400	328,410	295,600
	31人 ～40人	4歳以上児	89,170	85,720	81,920	107,000	102,860	98,310
		3歳児	99,140	94,270	89,210	118,970	113,120	107,050
		1、2歳児	177,570	163,670	149,530	213,080	196,400	179,430
		乳児	277,280	250,350	223,390	332,750	300,420	268,070
	41人 ～50人	4歳以上児	86,500	83,160	79,540	103,800	99,790	95,440
		3歳児	96,470	91,710	86,830	115,760	110,050	104,180
		1、2歳児	174,890	161,120	147,140	209,870	193,340	176,570
		乳児	274,620	247,790	221,000	329,530	297,350	265,200
	51人 ～60人	4歳以上児	75,810	72,490	69,310	90,970	86,990	83,180
		3歳児	85,780	81,040	76,600	102,940	97,240	91,920
		1、2歳児	164,210	150,440	136,920	197,050	180,530	164,300
		乳児	263,930	237,100	210,780	316,720	284,520	252,940
	61人～	4歳以上児	68,190	64,930	61,870	81,830	77,930	74,240
		3歳児	78,170	73,490	69,150	93,800	88,180	82,990
		1、2歳児	156,580	142,890	129,460	187,900	171,470	155,360
		乳児	256,310	229,570	203,330	307,570	275,490	244,000
16/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	170,720	160,850	158,120	204,860	193,040	189,740
		3歳児	180,570	169,220	165,280	216,680	203,050	198,330
		1、2歳児	258,870	236,950	224,520	310,650	284,340	269,430
		乳児	358,350	321,360	296,820	430,020	385,630	356,180
		4歳以上児	115,860	108,710	104,250	139,040	130,440	125,100

	13 人 ～19 人	3 歳児	125, 720	117, 060	111, 410	150, 860	140, 480	133, 690
		1、2 歳児	204, 010	184, 800	170, 660	244, 820	221, 760	204, 800
		乳児	303, 500	269, 220	242, 950	364, 200	323, 060	291, 550
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	108, 180	106, 010	102, 030	129, 810	127, 220	122, 420
		3 歳児	118, 030	114, 370	109, 190	141, 650	137, 260	131, 020
		1、2 歳児	196, 330	182, 110	168, 430	235, 600	218, 530	202, 120
		乳児	295, 820	266, 520	240, 730	354, 980	319, 830	288, 860
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	86, 540	83, 360	79, 740	103, 850	100, 050	95, 690
		3 歳児	96, 390	91, 720	86, 910	115, 670	110, 060	104, 290
		1、2 歳児	174, 700	159, 460	146, 150	209, 630	191, 350	175, 370
		乳児	274, 180	243, 870	218, 440	329, 010	292, 640	262, 130
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	84, 050	80, 870	77, 410	100, 850	97, 050	92, 900
		3 歳児	93, 900	89, 220	84, 580	112, 680	107, 060	101, 490
		1、2 歳児	172, 200	156, 960	143, 820	206, 640	188, 350	172, 580
		乳児	271, 680	241, 380	216, 110	326, 030	289, 640	259, 340
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	73, 630	70, 460	67, 460	88, 360	84, 540	80, 940
		3 歳児	83, 500	78, 810	74, 610	100, 190	94, 580	89, 530
		1、2 歳児	161, 790	146, 560	133, 860	194, 140	175, 860	160, 630
		乳児	261, 270	230, 960	206, 160	313, 530	277, 150	247, 380
	61 人～	4 歳以上児	66, 220	63, 240	60, 320	79, 450	75, 880	72, 370
		3 歳児	76, 070	71, 590	67, 480	91, 290	85, 910	80, 960
		1、2 歳児	154, 370	139, 330	126, 720	185, 230	167, 190	152, 070
		乳児	253, 860	223, 740	199, 020	304, 630	268, 480	238, 810
15/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	169, 650	159, 930	157, 210	203, 580	191, 920	188, 640
		3 歳児	179, 170	168, 240	164, 320	215, 000	201, 880	197, 190
		1、2 歳児	255, 060	235, 620	223, 350	306, 090	282, 740	268, 020
		乳児	350, 900	319, 400	295, 300	421, 080	383, 280	354, 370
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	115, 110	108, 140	103, 760	138, 120	129, 780	124, 510
		3 歳児	124, 610	116, 460	110, 880	149, 540	139, 750	133, 060
		1、2 歳児	200, 520	183, 850	169, 910	240, 620	220, 610	203, 890
		乳児	296, 360	267, 630	241, 860	355, 610	321, 150	290, 230
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	107, 340	105, 220	101, 280	128, 810	126, 270	121, 540
		3 歳児	116, 840	113, 540	108, 410	140, 220	136, 240	130, 090
		1、2 歳児	192, 750	180, 920	167, 430	231, 300	217, 090	200, 920
		乳児	288, 590	264, 700	239, 390	346, 300	317, 640	287, 270
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	85, 970	82, 840	79, 150	103, 160	99, 400	94, 970
		3 歳児	95, 470	91, 140	86, 260	114, 570	109, 380	103, 510
		1、2 歳児	171, 380	158, 520	145, 290	205, 650	190, 240	174, 340
		乳児	267, 210	242, 310	217, 240	320, 650	290, 770	260, 690
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	83, 370	80, 230	76, 940	100, 050	96, 280	92, 330
		3 歳児	92, 880	88, 540	84, 060	111, 450	106, 250	100, 880

	51 人 ～60 人	1、2 歳児	168,790	155,930	143,090	202,540	187,110	171,700
		乳児	264,620	239,710	215,040	317,540	287,640	258,050
		4 歳以上児	73,030	70,010	67,050	87,640	84,020	80,450
		3 歳児	82,540	78,320	74,160	99,050	93,990	89,000
		1、2 歳児	158,450	145,710	133,190	190,150	174,840	159,830
		乳児	254,280	229,490	205,140	305,130	275,390	246,180
	61 人～	4 歳以上児	65,670	62,720	59,840	78,790	75,260	71,810
		3 歳児	75,180	71,030	66,960	90,210	85,230	80,340
		1、2 歳児	151,080	138,420	125,980	181,290	166,110	151,170
		乳児	246,920	222,200	197,940	296,290	266,640	237,520
12/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	166,480	157,150	154,500	199,770	188,570	185,400
		3 歳児	175,780	165,300	161,530	210,930	198,350	193,820
		1、2 歳児	250,020	231,400	219,730	300,020	277,670	263,660
		乳児	343,690	313,530	290,560	412,420	376,220	348,660
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	112,930	106,270	102,040	135,530	127,510	122,440
		3 歳児	122,240	114,410	109,050	146,680	137,310	130,860
		1、2 歳児	196,480	180,510	167,250	235,760	216,610	200,700
		乳児	290,140	262,640	238,080	348,160	315,170	285,710
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	104,960	102,990	99,300	125,950	123,580	119,150
		3 歳児	114,260	111,140	106,320	137,120	133,380	127,590
		1、2 歳児	188,500	177,230	164,520	226,190	212,680	197,430
		乳児	282,160	259,370	235,350	338,600	311,240	282,420
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	84,020	81,010	77,560	100,810	97,210	93,070
		3 歳児	93,320	89,150	84,580	111,980	106,980	101,500
		1、2 歳児	167,550	155,250	142,780	201,060	186,300	171,340
		乳児	261,210	237,390	213,610	313,450	284,870	256,330
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	81,590	78,570	75,400	97,910	94,280	90,470
		3 歳児	90,890	86,720	82,420	109,060	104,050	98,900
		1、2 歳児	165,130	152,820	140,620	198,150	183,370	168,740
		乳児	258,800	234,940	211,460	310,550	281,940	253,750
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	71,460	68,560	65,700	85,740	82,260	78,830
		3 歳児	80,760	76,710	72,720	96,910	92,050	87,260
		1、2 歳児	154,990	142,800	130,920	186,000	171,360	157,100
		乳児	248,660	224,930	201,760	298,400	269,920	242,110
	61 人～	4 歳以上児	64,240	61,410	58,630	77,080	73,690	70,370
		3 歳児	73,540	69,560	65,660	88,240	83,470	78,790
		1、2 歳児	147,770	135,650	123,860	177,320	162,780	148,630
		乳児	241,430	217,800	194,690	289,720	261,350	233,620
10/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	164,480	155,400	152,820	197,380	186,480	183,380
		3 歳児	173,650	163,460	159,770	208,370	196,150	191,720
		1、2 歳児	246,800	228,830	217,390	296,170	274,600	260,860

			乳児	338, 860	309, 720	287, 540	406, 630	371, 670	345, 060
		13 人 ～19 人	4 歳以上児	111, 530	105, 040	100, 930	133, 830	126, 050	121, 110
			3 歳児	120, 690	113, 100	107, 880	144, 840	135, 720	129, 450
			1、2 歳児	193, 860	178, 490	165, 500	232, 630	214, 160	198, 600
			乳児	285, 920	259, 360	235, 660	343, 090	311, 230	282, 800
		20 人 ～30 人	4 歳以上児	103, 290	101, 530	97, 810	123, 960	121, 850	117, 380
			3 歳児	112, 450	109, 580	104, 770	134, 950	131, 500	125, 720
			1、2 歳児	185, 620	174, 960	162, 380	222, 750	209, 950	194, 860
			乳児	277, 680	255, 850	232, 550	333, 220	307, 020	279, 060
		31 人 ～40 人	4 歳以上児	82, 750	79, 830	76, 460	99, 310	95, 800	91, 760
			3 歳児	91, 920	87, 890	83, 420	110, 300	105, 460	100, 100
			1、2 歳児	165, 090	153, 260	141, 030	198, 100	183, 920	169, 240
			乳児	257, 140	234, 140	211, 200	308, 570	280, 970	253, 430
		41 人 ～50 人	4 歳以上児	80, 350	77, 420	74, 330	96, 420	92, 900	89, 190
			3 歳児	89, 510	85, 470	81, 280	107, 420	102, 570	97, 550
			1、2 歳児	162, 680	150, 860	138, 900	195, 210	181, 020	166, 680
			乳児	254, 740	231, 730	209, 070	305, 690	278, 080	250, 870
		51 人 ～60 人	4 歳以上児	70, 380	67, 550	64, 770	84, 450	81, 060	77, 720
			3 歳児	79, 540	75, 600	71, 720	95, 440	90, 710	86, 070
			1、2 歳児	152, 700	140, 970	129, 340	183, 230	169, 170	155, 210
			乳児	244, 760	221, 860	199, 500	293, 700	266, 230	239, 390
		61 人～	4 歳以上児	63, 250	60, 500	57, 810	75, 890	72, 600	69, 370
			3 歳児	72, 420	68, 560	64, 760	86, 890	82, 260	77, 710
			1、2 歳児	145, 580	133, 930	122, 380	174, 700	160, 710	146, 850
			乳児	237, 630	214, 810	192, 530	285, 140	257, 770	231, 050
6/100 地域		6 人 ～12 人	4 歳以上児	160, 250	151, 680	149, 310	192, 300	182, 020	179, 170
			3 歳児	169, 140	159, 520	156, 130	202, 970	191, 430	187, 360
			1、2 歳児	240, 160	223, 250	212, 690	288, 180	267, 890	255, 230
			乳児	329, 110	301, 980	281, 280	394, 940	362, 390	337, 530
		13 人 ～19 人	4 歳以上児	108, 590	102, 600	98, 710	130, 310	123, 110	118, 450
			3 歳児	117, 490	110, 450	105, 530	140, 980	132, 540	126, 640
			1、2 歳児	188, 500	174, 170	162, 090	226, 190	208, 990	194, 510
			乳児	277, 450	252, 910	230, 670	332, 940	303, 490	276, 810
		20 人 ～30 人	4 歳以上児	100, 200	98, 510	95, 090	120, 230	118, 200	114, 100
			3 歳児	109, 090	106, 360	101, 910	130, 910	127, 620	122, 290
			1、2 歳児	180, 100	170, 060	158, 470	216, 130	204, 080	190, 160
			乳児	269, 060	248, 820	227, 060	322, 880	298, 570	272, 460
		31 人 ～40 人	4 歳以上児	80, 250	77, 480	74, 290	96, 290	92, 980	89, 130
			3 歳児	89, 140	85, 320	81, 100	106, 970	102, 400	97, 320
			1、2 歳児	160, 150	149, 050	137, 660	192, 180	178, 860	165, 190
			乳児	249, 110	227, 780	206, 250	298, 930	273, 340	247, 500

	41 人 ～50 人	4 歳以上児	77,780	75,120	72,190	93,340	90,150	86,630
		3 歳児	86,670	82,980	79,010	104,010	99,570	94,820
		1、2 歳児	157,690	146,700	135,580	189,220	176,030	162,690
		乳児	246,640	225,430	204,160	295,980	270,520	245,000
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	68,190	65,530	62,900	81,830	78,640	75,480
		3 歳児	77,090	73,380	69,720	92,500	88,050	83,660
		1、2 歳児	148,100	137,090	126,290	177,720	164,520	151,540
		乳児	237,050	215,840	194,870	284,470	259,010	233,850
	61 人～	4 歳以上児	61,380	58,800	56,260	73,660	70,550	67,510
		3 歳児	70,270	66,640	63,070	84,330	79,960	75,680
		1、2 歳児	141,290	130,360	119,630	169,550	156,430	143,560
		乳児	230,250	209,100	188,220	276,290	250,930	225,860
3/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	157,070	149,010	146,600	188,480	178,810	175,910
		3 歳児	165,640	156,700	153,320	198,760	188,040	183,980
		1、2 歳児	235,090	219,240	209,060	282,110	263,080	250,860
		乳児	321,760	296,220	276,520	386,120	355,450	331,820
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	106,430	100,700	97,100	127,710	120,860	116,520
		3 歳児	114,990	108,400	103,820	137,990	130,090	124,570
		1、2 歳児	184,450	170,930	159,550	221,340	205,110	191,470
		乳児	271,120	247,920	227,020	325,330	297,500	272,420
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	97,710	96,260	92,980	117,250	115,520	111,580
		3 歳児	106,280	103,950	99,710	127,520	124,740	119,650
		1、2 歳児	175,730	166,490	155,440	210,870	199,780	186,530
		乳児	262,400	243,480	222,900	314,880	292,160	267,490
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	78,300	75,640	72,590	93,960	90,780	87,110
		3 歳児	86,860	83,330	79,320	104,240	100,000	95,180
		1、2 歳児	156,320	145,870	135,050	187,580	175,040	162,060
		乳児	242,990	222,860	202,520	291,590	267,430	243,020
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	75,990	73,350	70,550	91,210	88,010	84,650
		3 歳児	84,570	81,040	77,270	101,480	97,240	92,730
		1、2 歳児	154,020	143,580	133,010	184,820	172,290	159,610
		乳児	240,700	220,550	200,470	288,830	264,660	240,560
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	66,500	64,070	61,550	79,800	76,880	73,870
		3 歳児	75,070	71,750	68,280	90,080	86,110	81,930
		1、2 歳児	144,530	134,290	124,010	173,430	161,150	148,810
		乳児	231,200	211,270	191,470	277,430	253,530	229,770
	61 人～	4 歳以上児	59,840	57,480	55,050	71,820	68,970	66,060
		3 歳児	68,420	65,180	61,770	82,100	78,200	74,110
		1、2 歳児	137,870	127,710	117,510	165,440	153,240	141,010
		乳児	224,540	204,700	184,970	269,450	245,640	221,960
その他地域		4 歳以上児	153,900	146,330	144,000	184,670	175,600	172,810

	6 人 ～12 人	3 歳児	162, 250	153, 770	150, 620	194, 700	184, 510	180, 740
		1、2 歳児	230, 040	215, 110	205, 540	276, 050	258, 130	246, 650
		乳児	314, 550	290, 440	271, 890	377, 450	348, 530	326, 270
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	104, 260	98, 820	95, 370	125, 100	118, 590	114, 440
		3 歳児	112, 620	106, 260	101, 990	135, 140	127, 500	122, 390
		1、2 歳児	180, 400	167, 600	156, 910	216, 480	201, 120	188, 290
		乳児	264, 910	242, 940	223, 260	317, 890	291, 530	267, 910
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	95, 330	94, 030	90, 880	114, 380	112, 830	109, 050
		3 歳児	103, 680	101, 460	97, 500	124, 420	121, 750	116, 990
		1、2 歳児	171, 470	162, 800	152, 420	205, 770	195, 350	182, 900
		乳児	255, 970	238, 140	218, 770	307, 160	285, 770	262, 510
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	76, 360	73, 940	70, 900	91, 610	88, 730	85, 080
		3 歳児	84, 710	81, 360	77, 510	101, 660	97, 640	93, 010
		1、2 歳児	152, 500	142, 720	132, 440	183, 010	171, 260	158, 910
		乳児	237, 010	218, 060	198, 780	284, 410	261, 660	238, 530
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	74, 100	71, 560	69, 010	88, 920	85, 880	82, 810
		3 歳児	82, 470	78, 980	75, 620	98, 960	94, 780	90, 750
		1、2 歳児	150, 240	140, 340	130, 550	180, 290	168, 410	156, 640
		乳児	234, 750	215, 680	196, 890	281, 690	258, 810	236, 270
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	64, 920	62, 490	60, 220	77, 910	75, 000	72, 250
		3 歳児	73, 290	69, 930	66, 830	87, 940	83, 910	80, 200
		1、2 歳児	141, 070	131, 270	121, 760	169, 300	157, 520	146, 100
		乳児	225, 580	206, 620	188, 100	270, 690	247, 940	225, 720
	61 人～	4 歳以上児	58, 420	56, 060	53, 860	70, 100	67, 270	64, 620
		3 歳児	66, 780	63, 480	60, 470	80, 130	76, 190	72, 560
		1、2 歳児	134, 560	124, 840	115, 390	161, 470	149, 800	138, 470
		乳児	219, 060	200, 180	181, 740	262, 880	240, 210	218, 080

(1日11時間開所の事業所(中小企業事業主以外が設置する事業所)の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	1日11時間開所、週6日開所の場合			1日11時間開所、週7日開所の場合		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	171,360	161,080	158,280	205,630	193,290	189,940
		3歳児	181,130	169,450	165,420	217,350	203,350	198,500
		1、2歳児	257,930	237,430	224,490	309,500	284,920	269,390
		乳児	355,600	322,320	296,830	426,710	386,770	356,200
	13人 ～19人	4歳以上児	116,230	108,980	104,300	139,480	130,770	125,150
		3歳児	126,000	117,360	111,430	151,190	140,830	133,720
		1、2歳児	202,800	185,330	170,500	243,370	222,400	204,600
		乳児	300,470	270,210	242,840	360,550	324,260	291,410
	20人 ～30人	4歳以上児	109,090	106,800	102,710	130,900	128,160	123,250
		3歳児	118,860	115,180	109,840	142,630	138,210	131,810
		1、2歳児	195,660	183,150	168,910	234,790	219,770	202,700
		乳児	293,330	268,040	241,260	351,990	321,640	289,510
	31人 ～40人	4歳以上児	87,340	83,960	80,240	104,800	100,740	96,290
		3歳児	97,100	92,330	87,380	116,520	110,790	104,850
		1、2歳児	173,910	160,300	146,450	208,690	192,360	175,740
		乳児	271,570	245,190	218,790	325,890	294,230	262,550
	41人 ～50人	4歳以上児	84,720	81,450	77,900	101,660	97,740	93,480
		3歳児	94,490	89,820	85,040	113,380	107,790	102,040
		1、2歳児	171,290	157,800	144,110	205,550	189,360	172,930
		乳児	268,960	242,690	216,450	322,740	291,220	259,740
	51人 ～60人	4歳以上児	74,250	71,000	67,890	89,100	85,200	81,470
		3歳児	84,020	79,370	75,030	100,820	95,240	90,030
		1、2歳児	160,830	147,340	134,100	192,990	176,810	160,920
		乳児	258,490	232,220	206,440	310,190	278,660	247,730
	61人～	4歳以上児	66,790	63,600	60,600	80,150	76,330	72,710
		3歳児	76,560	71,980	67,730	91,870	86,370	81,280
		1、2歳児	153,360	139,950	126,800	184,030	167,940	152,160
		乳児	251,030	224,840	199,140	301,230	269,810	238,970
16/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	167,200	157,540	154,860	200,640	189,060	185,830
		3歳児	176,850	165,740	161,880	212,220	198,870	194,250
		1、2歳児	253,540	232,070	219,900	304,250	278,480	263,880
		乳児	350,970	314,740	290,700	421,160	377,680	348,840
	13人 ～19人	4歳以上児	113,480	106,470	102,110	136,180	127,760	122,530
		3歳児	123,130	114,650	109,120	147,750	137,590	130,940
		1、2歳児	199,810	180,990	167,150	239,780	217,190	200,580

		乳児	297, 250	263, 670	237, 950	356, 700	316, 400	285, 540
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	105, 950	103, 830	99, 930	127, 140	124, 600	119, 900
		3 歳児	115, 600	112, 020	106, 940	138, 730	134, 430	128, 320
		1、2 歳児	192, 290	178, 360	164, 960	230, 750	214, 030	197, 960
		乳児	289, 730	261, 030	235, 770	347, 670	313, 240	282, 910
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	84, 760	81, 650	78, 100	101, 710	97, 990	93, 720
		3 歳児	94, 410	89, 830	85, 120	113, 290	107, 800	102, 140
		1、2 歳児	171, 100	156, 180	143, 140	205, 310	187, 410	171, 760
		乳児	268, 530	238, 850	213, 940	322, 230	286, 610	256, 730
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	82, 320	79, 210	75, 820	98, 780	95, 050	90, 990
		3 歳児	91, 970	87, 390	82, 840	110, 360	104, 860	99, 400
		1、2 歳児	168, 650	153, 730	140, 860	202, 380	184, 470	169, 030
		乳児	266, 080	236, 410	211, 660	319, 310	283, 670	254, 000
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	72, 120	69, 010	66, 070	86, 540	82, 800	79, 280
		3 歳児	81, 780	77, 190	73, 080	98, 130	92, 630	87, 690
		1、2 歳児	158, 460	143, 540	131, 100	190, 140	172, 240	157, 320
		乳児	255, 890	226, 200	201, 910	307, 070	271, 440	242, 280
	61 人～	4 歳以上児	64, 860	61, 940	59, 080	77, 820	74, 320	70, 880
		3 歳児	74, 510	70, 120	66, 090	89, 410	84, 140	79, 300
		1、2 歳児	151, 190	136, 460	124, 110	181, 420	163, 750	148, 940
		乳児	248, 630	219, 130	194, 920	298, 350	262, 950	233, 890
15/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	166, 160	156, 640	153, 970	199, 390	187, 970	184, 760
		3 歳児	175, 480	164, 780	160, 940	210, 570	197, 720	193, 130
		1、2 歳児	249, 810	230, 770	218, 750	299, 780	276, 920	262, 500
		乳児	343, 670	312, 820	289, 220	412, 400	375, 380	347, 070
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	112, 740	105, 920	101, 630	135, 280	127, 110	121, 950
		3 歳児	122, 050	114, 060	108, 600	146, 460	136, 870	130, 320
		1、2 歳児	196, 390	180, 060	166, 410	235, 660	216, 070	199, 690
		乳児	290, 250	262, 120	236, 880	348, 280	314, 530	284, 250
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	105, 130	103, 060	99, 200	126, 160	123, 670	119, 040
		3 歳児	114, 440	111, 200	106, 180	137, 330	133, 440	127, 410
		1、2 歳児	188, 780	177, 190	163, 980	226, 540	212, 620	196, 780
		乳児	282, 640	259, 250	234, 460	339, 160	311, 100	281, 350
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	84, 200	81, 140	77, 520	101, 040	97, 360	93, 020
		3 歳児	93, 510	89, 270	84, 490	112, 210	107, 130	101, 380
		1、2 歳児	167, 850	155, 260	142, 300	201, 410	186, 320	170, 750
		乳児	261, 710	237, 320	212, 770	314, 040	284, 780	255, 320
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	81, 660	78, 580	75, 360	97, 990	94, 300	90, 430
		3 歳児	90, 970	86, 720	82, 330	109, 160	104, 060	98, 800
		1、2 歳児	165, 310	152, 720	140, 140	198, 370	183, 260	168, 160
		乳児	259, 170	234, 770	210, 610	311, 000	281, 710	252, 730

	51 人 ～60 人	4 歳以上児	71, 530	68, 570	65, 670	85, 840	82, 290	78, 800
		3 歳児	80, 840	76, 710	72, 640	97, 010	92, 060	87, 170
		1、2 歳児	155, 190	142, 710	130, 450	186, 230	171, 240	156, 540
		乳児	249, 040	224, 760	200, 920	298, 840	269, 720	241, 110
	61 人～	4 歳以上児	64, 320	61, 430	58, 610	77, 170	73, 710	70, 330
		3 歳児	73, 630	69, 570	65, 580	88, 350	83, 480	78, 690
		1、2 歳児	147, 970	135, 570	123, 390	177, 560	162, 690	148, 060
		乳児	241, 830	217, 620	193, 860	290, 190	261, 150	232, 630
12/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	163, 050	153, 910	151, 320	195, 660	184, 690	181, 580
		3 歳児	172, 160	161, 900	158, 200	206, 590	194, 270	189, 830
		1、2 歳児	244, 870	226, 630	215, 200	293, 840	271, 950	258, 230
		乳児	336, 610	307, 070	284, 570	403, 920	368, 470	341, 480
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	110, 610	104, 080	99, 940	132, 740	124, 890	119, 920
		3 歳児	119, 720	112, 060	106, 810	143, 660	134, 480	128, 170
		1、2 歳児	192, 430	176, 790	163, 810	230, 900	212, 150	196, 570
		乳児	284, 160	257, 230	233, 180	340, 990	308, 680	279, 820
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	102, 800	100, 870	97, 260	123, 360	121, 040	116, 700
		3 歳児	111, 910	108, 850	104, 130	134, 300	130, 630	124, 960
		1、2 歳児	184, 620	173, 580	161, 130	221, 530	208, 300	193, 360
		乳児	276, 350	254, 030	230, 500	331, 620	304, 830	276, 600
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	82, 290	79, 340	75, 970	98, 740	95, 210	91, 160
		3 歳児	91, 400	87, 320	82, 840	109, 680	104, 780	99, 410
		1、2 歳児	164, 100	152, 050	139, 840	196, 920	182, 460	167, 810
		乳児	255, 830	232, 500	209, 210	306, 990	279, 000	251, 050
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	79, 910	76, 950	73, 850	95, 900	92, 340	88, 610
		3 歳児	89, 020	84, 940	80, 730	106, 820	101, 910	96, 870
		1、2 歳児	161, 730	149, 670	137, 730	194, 070	179, 590	165, 270
		乳児	253, 470	230, 100	207, 100	304, 150	276, 130	248, 520
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	69, 990	67, 150	64, 350	83, 980	80, 570	77, 210
		3 歳児	79, 100	75, 130	71, 230	94, 920	90, 160	85, 470
		1、2 歳児	151, 800	139, 860	128, 230	182, 170	167, 830	153, 870
		乳児	243, 540	220, 300	197, 600	292, 250	264, 360	237, 120
	61 人～	4 歳以上児	62, 920	60, 150	57, 430	75, 500	72, 180	68, 920
		3 歳児	72, 030	68, 130	64, 310	86, 430	81, 750	77, 170
		1、2 歳児	144, 730	132, 860	121, 310	173, 670	159, 430	145, 570
		乳児	236, 460	213, 310	190, 680	283, 750	255, 970	228, 810
10/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	161, 090	152, 200	149, 670	193, 320	182, 640	179, 600
		3 歳児	170, 070	160, 090	156, 480	204, 080	192, 110	187, 770
		1、2 歳児	241, 720	224, 120	212, 910	290, 070	268, 940	255, 490
		乳児	331, 880	303, 340	281, 620	398, 250	364, 010	337, 950
		4 歳以上児	109, 240	102, 880	98, 850	131, 080	123, 460	118, 620

	13 人 ～19 人	3 歳児	118, 210	110, 770	105, 660	141, 860	132, 930	126, 790
		1、2 歳児	189, 870	174, 810	162, 090	227, 840	209, 750	194, 510
		乳児	280, 030	254, 020	230, 810	336, 020	304, 820	276, 970
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	101, 170	99, 440	95, 800	121, 410	119, 340	114, 960
		3 歳児	110, 140	107, 330	102, 610	132, 170	128, 790	123, 130
		1、2 歳児	181, 800	171, 360	159, 040	218, 160	205, 630	190, 850
		乳児	271, 960	250, 580	227, 760	326, 350	300, 690	273, 310
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	81, 050	78, 190	74, 890	97, 270	93, 830	89, 870
		3 歳児	90, 030	86, 080	81, 700	108, 030	103, 290	98, 040
		1、2 歳児	161, 690	150, 100	138, 130	194, 020	180, 130	165, 760
		乳児	251, 840	229, 320	206, 850	302, 210	275, 180	248, 210
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	78, 700	75, 830	72, 800	94, 440	90, 990	87, 360
		3 歳児	87, 670	83, 710	79, 610	105, 210	100, 460	95, 540
		1、2 歳児	159, 330	147, 750	136, 040	191, 190	177, 290	163, 250
		乳児	249, 490	226, 960	204, 760	299, 390	272, 350	245, 700
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	68, 930	66, 160	63, 440	82, 710	79, 390	76, 120
		3 歳児	77, 900	74, 050	70, 250	93, 480	88, 840	84, 300
		1、2 歳児	149, 560	138, 070	126, 680	179, 460	165, 690	152, 010
		乳児	239, 720	217, 290	195, 390	287, 650	260, 750	234, 460
	61 人～	4 歳以上児	61, 950	59, 260	56, 620	74, 330	71, 110	67, 940
		3 歳児	70, 930	67, 150	63, 430	85, 100	80, 570	76, 110
		1、2 歳児	142, 580	131, 170	119, 860	171, 100	157, 400	143, 830
		乳児	232, 740	210, 390	188, 570	279, 270	252, 460	226, 290
6/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	156, 950	148, 560	146, 240	188, 340	178, 270	175, 480
		3 歳児	165, 660	156, 240	152, 920	198, 790	187, 490	183, 500
		1、2 歳児	235, 210	218, 650	208, 310	282, 240	262, 370	249, 970
		乳児	322, 330	295, 760	275, 490	386, 800	354, 920	330, 580
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	106, 360	100, 490	96, 680	127, 630	120, 580	116, 010
		3 歳児	115, 070	108, 180	103, 360	138, 080	129, 810	124, 030
		1、2 歳児	184, 620	170, 580	158, 750	221, 530	204, 690	190, 500
		乳児	271, 730	247, 700	225, 920	326, 080	297, 240	271, 110
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	98, 140	96, 480	93, 130	117, 760	115, 770	111, 750
		3 歳児	106, 850	104, 170	99, 810	128, 220	124, 990	119, 770
		1、2 歳児	176, 390	166, 560	155, 210	211, 680	199, 880	186, 240
		乳児	263, 520	243, 690	222, 380	316, 230	292, 420	266, 850
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	78, 600	75, 890	72, 760	94, 310	91, 070	87, 300
		3 歳児	87, 310	83, 570	79, 430	104, 770	100, 290	95, 320
		1、2 歳児	156, 850	145, 980	134, 830	188, 220	175, 180	161, 790
		乳児	243, 980	223, 090	202, 000	292, 770	267, 710	242, 400
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	76, 180	73, 580	70, 710	91, 420	88, 300	84, 850
		3 歳児	84, 890	81, 270	77, 390	101, 870	97, 520	92, 870

		1、2歳児	154,440	143,680	132,790	185,320	172,410	159,340
		乳児	241,560	220,790	199,960	289,880	264,950	239,950
	51人 ～60人	4歳以上児	66,790	64,180	61,610	80,150	77,020	73,930
		3歳児	75,510	71,870	68,290	90,600	86,240	81,940
		1、2歳児	145,050	134,270	123,690	174,060	161,130	148,420
		乳児	232,170	211,390	190,860	278,610	253,670	229,030
	61人～	4歳以上児	60,120	57,590	55,100	72,150	69,100	66,120
		3歳児	68,830	65,270	61,770	82,600	78,320	74,120
		1、2歳児	138,380	127,680	117,170	166,060	153,210	140,600
		乳児	225,510	204,790	184,340	270,600	245,760	221,210
3/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	153,840	145,940	143,580	184,600	175,130	172,290
		3歳児	162,230	153,470	150,160	194,670	184,170	180,190
		1、2歳児	230,250	214,720	204,750	276,300	257,660	245,690
		乳児	315,130	290,120	270,820	378,160	348,130	324,980
	13人 ～19人	4歳以上児	104,240	98,630	95,100	125,080	118,370	114,120
		3歳児	112,620	106,170	101,680	135,150	127,410	122,010
		1、2歳児	180,650	167,410	156,270	216,780	200,890	187,530
		乳児	265,530	242,810	222,340	318,630	291,370	266,810
	20人 ～30人	4歳以上児	95,700	94,280	91,070	114,840	113,140	109,280
		3歳児	104,090	101,810	97,660	124,900	122,170	117,190
		1、2歳児	172,110	163,060	152,240	206,530	195,670	182,690
		乳児	256,990	238,460	218,310	308,390	286,140	261,980
	31人 ～40人	4歳以上児	76,690	74,090	71,100	92,030	88,910	85,320
		3歳児	85,070	81,620	77,690	102,100	97,940	93,220
		1、2歳児	153,100	142,870	132,270	183,720	171,440	158,720
		乳児	237,980	218,270	198,350	285,580	261,920	238,010
	41人 ～50人	4歳以上児	74,430	71,840	69,100	89,330	86,200	82,910
		3歳児	82,830	79,370	75,680	99,390	95,240	90,820
		1、2歳児	150,850	140,620	130,270	181,010	168,740	156,320
		乳児	235,740	216,010	196,340	282,880	259,210	235,600
	51人 ～60人	4歳以上児	65,130	62,750	60,290	78,160	75,300	72,350
		3歳児	73,530	70,280	66,880	88,230	84,340	80,250
		1、2歳児	141,550	131,530	121,460	169,860	157,830	145,750
		乳児	226,440	206,920	187,530	271,710	248,310	225,040
	61人～	4歳以上児	58,610	56,300	53,920	70,340	67,550	64,700
		3歳児	67,010	63,840	60,500	80,410	76,590	72,590
		1、2歳児	135,030	125,080	115,090	162,030	150,090	138,110
		乳児	219,920	200,480	181,160	263,900	240,580	217,390
その他地域	6人 ～12人	4歳以上児	150,730	143,320	141,040	180,870	171,980	169,250
		3歳児	158,910	150,600	147,520	190,690	180,710	177,020
		1、2歳児	225,300	210,680	201,310	270,360	252,810	241,570

		乳児		308,070	284,460	266,290		369,670	341,350	319,550
	13 人 ～19 人	4 歳以上児		102,120	96,790	93,410		122,530	116,150	112,090
		3 歳児		110,300	104,070	99,890		132,360	124,880	119,870
		1、2 歳児		176,690	164,150	153,680		212,020	196,980	184,410
		乳児		259,450	237,940	218,660		311,340	285,520	262,390
	20 人 ～30 人	4 歳以上児		93,370	92,100	89,010		112,030	110,510	106,810
		3 歳児		101,550	99,370	95,490		121,860	119,240	114,580
		1、2 歳児		167,940	159,450	149,280		201,530	191,330	179,130
		乳児		250,700	233,230	214,260		300,830	279,880	257,100
	31 人 ～40 人	4 歳以上児		74,790	72,420	69,440		89,730	86,910	83,330
		3 歳児		82,970	79,690	75,920		99,570	95,630	91,100
		1、2 歳児		149,360	139,780	129,710		179,240	167,730	155,640
		乳児		232,130	213,570	194,690		278,550	256,270	233,620
	41 人 ～50 人	4 歳以上児		72,580	70,090	67,590		87,090	84,110	81,110
		3 歳児		80,770	77,360	74,070		96,920	92,830	88,880
		1、2 歳児		147,150	137,450	127,860		176,580	164,940	153,420
		乳児		229,910	211,240	192,840		275,890	253,480	231,400
	51 人 ～60 人	4 歳以上児		63,590	61,210	58,980		76,310	73,460	70,770
		3 歳児		71,780	68,490	65,460		86,130	82,180	78,550
		1、2 歳児		138,170	128,570	119,250		165,810	154,280	143,090
		乳児		220,930	202,360	184,230		265,110	242,830	221,070
	61 人～	4 歳以上児		57,220	54,910	52,750		68,660	65,890	63,290
		3 歳児		65,410	62,180	59,230		78,480	74,620	71,070
		1、2 歳児		131,790	122,270	113,020		158,150	146,720	135,620
		乳児		214,550	196,060	178,000		257,460	235,260	213,590

(1日13時間開所の事業所(中小企業事業主が設置する事業所)の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	1日13時間開所、週6日開所の場合			1日13時間開所、週7日開所の場合		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	207,560	195,150	191,780	249,080	234,190	230,140
		3歳児	219,340	205,270	200,400	263,210	246,310	240,470
		1、2歳児	311,230	286,490	270,880	373,480	343,800	325,060
		乳児	429,090	388,930	358,180	514,900	466,720	429,820
	13人 ～19人	4歳以上児	141,040	132,280	126,640	169,250	158,750	151,970
		3歳児	152,820	142,400	135,230	183,390	170,880	162,290
		1、2歳児	244,710	223,630	205,740	293,650	268,360	246,890
		乳児	362,570	326,060	293,030	435,090	391,270	351,640
	20人 ～30人	4歳以上児	132,420	129,660	124,720	158,910	155,590	149,660
		3歳児	144,210	139,760	133,320	173,050	167,710	160,000
		1、2歳児	236,090	221,000	203,820	283,320	265,190	244,580
		乳児	353,950	323,430	291,120	424,740	388,130	349,340
	31人 ～40人	4歳以上児	106,160	102,090	97,600	127,390	122,510	117,130
		3歳児	117,960	112,200	106,220	141,550	134,630	127,460
		1、2歳児	209,850	193,420	176,710	251,820	232,120	212,040
		乳児	327,690	295,860	264,010	393,230	355,040	316,800
	41人 ～50人	4歳以上児	103,010	99,070	94,790	123,610	118,890	113,750
		3歳児	114,790	109,180	103,400	137,770	131,030	124,070
		1、2歳児	206,690	190,410	173,890	248,030	228,490	208,670
		乳児	324,540	292,830	261,180	389,430	351,400	313,420
	51人 ～60人	4歳以上児	90,390	86,450	82,700	108,460	103,740	99,250
		3歳児	102,160	96,560	91,320	122,600	115,870	109,580
		1、2歳児	194,060	177,790	161,800	232,880	213,340	194,170
		乳児	311,920	280,210	249,100	374,290	336,260	298,930
	61人～	4歳以上児	81,370	77,530	73,900	97,660	93,040	88,670
		3歳児	93,170	87,640	82,510	111,790	105,180	99,020
		1、2歳児	185,050	168,880	153,000	222,060	202,640	183,590
		乳児	302,910	271,310	240,300	363,500	325,560	288,350
16/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	202,540	190,890	187,650	243,050	229,080	225,200
		3歳児	214,180	200,760	196,120	257,020	240,920	235,340
		1、2歳児	305,930	280,030	265,350	367,120	336,030	318,410
		乳児	423,510	379,800	350,780	508,200	455,740	420,930
	13人 ～19人	4歳以上児	137,700	129,250	123,990	165,260	155,100	148,790
		3歳児	149,360	139,120	132,460	179,230	166,950	158,950
		1、2歳児	241,120	218,390	201,690	289,330	262,070	242,030

		乳児		358,680	318,160	287,130		430,410	381,790	344,550
	20 人 ～30 人	4 歳以上児		128,630	126,070	121,360		154,360	151,290	145,640
		3 歳児		140,280	135,960	129,810		168,350	163,150	155,780
		1、2 歳児		232,030	215,220	199,050		278,430	258,270	238,860
		乳児		349,600	314,980	284,490		419,510	377,970	341,390
	31 人 ～40 人	4 歳以上児		103,060	99,310	95,020		123,660	119,170	114,040
		3 歳児		114,700	109,190	103,490		137,650	131,040	124,190
		1、2 歳児		206,450	188,450	172,720		247,730	226,140	207,260
		乳児		324,030	288,220	258,160		388,820	345,860	309,790
	41 人 ～50 人	4 歳以上児		100,110	96,360	92,280		120,130	115,640	110,740
		3 歳児		111,760	106,240	100,730		134,110	127,490	120,890
		1、2 歳児		203,500	185,500	169,970		244,200	222,590	203,960
		乳児		321,080	285,260	255,410		385,280	342,290	306,490
	51 人 ～60 人	4 歳以上児		87,820	84,050	80,510		105,380	100,860	96,600
		3 歳児		99,460	93,920	88,960		119,350	112,710	106,760
		1、2 歳児		191,210	173,200	158,200		229,450	207,840	189,840
		乳児		308,770	272,940	243,640		370,540	327,540	292,350
	61 人～	4 歳以上児		79,040	75,510	72,060		94,860	90,610	86,480
		3 歳児		90,680	85,400	80,520		108,830	102,470	96,630
		1、2 歳児		182,440	164,660	149,760		218,930	197,590	179,710
		乳児		300,010	264,420	235,190		360,010	317,300	282,230
15/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児		201,300	189,800	186,570		241,570	227,750	223,880
		3 歳児		212,520	199,610	194,990		255,020	239,540	233,990
		1、2 歳児		301,440	278,470	263,960		361,720	334,170	316,750
		乳児		414,710	377,490	349,000		497,650	452,990	418,800
	13 人 ～19 人	4 歳以上児		136,820	128,600	123,410		164,190	154,330	148,100
		3 歳児		148,050	138,420	131,820		177,670	166,120	158,200
		1、2 歳児		236,980	217,280	200,790		284,370	260,720	240,940
		乳児		350,240	316,290	285,830		420,290	379,550	342,990
	20 人 ～30 人	4 歳以上児		127,630	125,150	120,480		153,160	150,180	144,590
		3 歳児		138,880	134,970	128,900		166,650	161,960	154,680
		1、2 歳児		227,790	213,800	197,880		273,350	256,570	237,450
		乳児		341,050	312,830	282,910		409,250	375,400	339,500
	31 人 ～40 人	4 歳以上児		102,390	98,680	94,310		122,870	118,420	113,180
		3 歳児		113,610	108,500	102,730		136,350	130,210	123,290
		1、2 歳児		202,530	187,350	171,700		243,040	224,830	206,030
		乳児		315,800	286,370	256,740		378,940	343,650	308,080
	41 人 ～50 人	4 歳以上児		99,320	95,610	91,720		119,190	114,740	110,060
		3 歳児		110,550	105,420	100,120		132,670	126,510	120,150
		1、2 歳児		199,480	184,270	169,100		239,370	221,130	202,920
		乳児		312,730	283,290	254,140		375,280	339,940	304,960

	51 人 ～60 人	4 歳以上児	87,090	83,530	80,010	104,520	100,240	96,010
		3 歳児	98,330	93,340	88,440	118,010	112,010	106,120
		1、2 歳児	187,260	172,200	157,400	224,710	206,640	188,880
		乳児	300,520	271,220	242,440	360,620	325,460	290,930
	61 人～	4 歳以上児	78,380	74,910	71,500	94,050	89,900	85,800
		3 歳児	89,620	84,730	79,920	107,550	101,680	95,900
		1、2 歳児	178,540	163,590	148,880	214,250	196,300	178,670
		乳児	291,800	262,600	233,930	350,150	315,120	280,710
12/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	197,530	186,510	183,380	237,040	223,810	220,060
		3 歳児	208,520	196,140	191,680	250,230	235,380	230,020
		1、2 歳児	295,470	273,460	259,670	354,570	328,150	311,600
		乳児	406,180	370,520	343,380	487,400	444,630	412,050
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	134,250	126,370	121,370	161,110	151,650	145,650
		3 歳児	145,240	136,000	129,670	174,290	163,200	155,600
		1、2 歳児	232,180	213,320	197,670	278,620	255,990	237,200
		乳児	342,900	310,380	281,370	411,470	372,480	337,640
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	124,840	122,500	118,140	149,790	147,010	141,770
		3 歳児	135,830	132,130	126,440	163,010	158,550	151,730
		1、2 歳児	222,770	209,450	194,430	267,330	251,350	233,330
		乳児	333,460	306,530	278,140	400,160	367,820	333,770
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	100,080	96,520	92,450	120,090	115,820	110,940
		3 歳児	111,070	106,150	100,740	133,290	127,380	120,900
		1、2 歳児	198,020	183,470	168,740	237,620	220,160	202,490
		乳児	308,700	280,550	252,450	370,440	336,650	302,940
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	97,210	93,650	89,890	116,660	112,370	107,870
		3 歳児	108,210	103,260	98,190	129,840	123,930	117,830
		1、2 歳児	195,140	180,600	166,190	234,170	216,710	199,430
		乳児	305,850	277,660	249,890	367,010	333,200	299,870
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	85,240	81,800	78,420	102,280	98,170	94,120
		3 歳児	96,230	91,430	86,720	115,480	109,720	104,080
		1、2 歳児	183,170	168,750	154,730	219,820	202,510	185,660
		乳児	293,860	265,830	238,420	352,640	318,990	286,110
	61 人～	4 歳以上児	76,700	73,370	70,080	92,030	88,050	84,110
		3 歳児	87,680	83,000	78,380	105,230	99,600	94,060
		1、2 歳児	174,640	160,310	146,370	209,560	192,380	175,650
		乳児	285,330	257,390	230,080	342,410	308,860	276,100
10/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	195,170	184,450	181,390	234,200	221,340	217,650
		3 歳児	206,000	193,960	189,590	247,200	232,740	227,530
		1、2 歳児	291,680	270,440	256,900	350,020	324,530	308,280
		乳児	400,480	366,020	339,830	480,560	439,230	407,790
		4 歳以上児	132,590	124,930	120,070	159,110	149,920	144,090

	13 人 ～19 人	3 歳児	143, 420	134, 450	128, 280	172, 100	161, 350	153, 950
		1、2 歳児	229, 100	210, 920	195, 590	274, 910	253, 110	234, 710
		乳児	337, 890	306, 520	278, 510	405, 470	367, 810	334, 210
		4 歳以上児	122, 870	120, 780	116, 380	147, 450	144, 930	139, 650
	20 人 ～30 人	3 歳児	133, 690	130, 290	124, 600	160, 430	156, 360	149, 540
		1、2 歳児	219, 380	206, 770	191, 910	263, 240	248, 120	230, 290
		乳児	328, 170	302, 360	274, 830	393, 800	362, 830	329, 800
		4 歳以上児	98, 590	95, 130	91, 150	118, 310	114, 160	109, 390
	31 人 ～40 人	3 歳児	109, 410	104, 640	99, 360	131, 310	125, 570	119, 240
		1、2 歳児	195, 100	181, 120	166, 670	234, 120	217, 340	200, 010
		乳児	303, 890	276, 710	249, 590	364, 670	332, 060	299, 510
		4 歳以上児	95, 750	92, 280	88, 630	114, 890	110, 750	106, 360
	41 人 ～50 人	3 歳児	106, 580	101, 790	96, 840	127, 890	122, 160	116, 210
		1、2 歳児	192, 260	178, 270	164, 150	230, 710	213, 930	196, 980
		乳児	301, 050	273, 860	247, 070	361, 250	328, 630	296, 480
		4 歳以上児	83, 950	80, 610	77, 330	100, 740	96, 730	92, 800
	51 人 ～60 人	3 歳児	94, 770	90, 120	85, 550	113, 730	108, 160	102, 650
		1、2 歳児	180, 460	166, 600	152, 860	216, 550	199, 920	183, 420
		乳児	289, 260	262, 190	235, 770	347, 100	314, 630	282, 920
		4 歳以上児	75, 530	72, 300	69, 090	90, 640	86, 760	82, 910
	61 人～	3 歳児	86, 360	81, 800	77, 320	103, 640	98, 170	92, 790
		1、2 歳児	172, 040	158, 280	144, 630	206, 450	189, 930	173, 550
		乳児	280, 840	253, 870	227, 550	337, 000	304, 640	273, 040
		4 歳以上児	190, 170	180, 050	177, 240	228, 210	216, 060	212, 690
6/100 地域	6 人 ～12 人	3 歳児	200, 670	189, 310	185, 300	240, 820	227, 190	222, 360
		1、2 歳児	283, 820	263, 840	251, 360	340, 580	316, 610	301, 620
		乳児	388, 940	356, 890	332, 420	466, 740	428, 280	398, 900
		4 歳以上児	129, 120	122, 040	117, 440	154, 940	146, 450	140, 930
	13 人 ～19 人	3 歳児	139, 630	131, 310	125, 500	167, 560	157, 580	150, 600
		1、2 歳児	222, 770	205, 830	191, 550	267, 330	247, 000	229, 860
		乳児	327, 890	298, 880	272, 620	393, 470	358, 650	327, 140
		4 歳以上児	119, 200	117, 190	113, 160	143, 040	140, 650	135, 800
	20 人 ～30 人	3 歳児	129, 720	126, 470	121, 220	155, 670	151, 780	145, 470
		1、2 歳児	212, 850	200, 990	187, 280	255, 430	241, 190	224, 730
		乳児	317, 980	294, 050	268, 340	381, 570	352, 860	322, 010
		4 歳以上児	95, 620	92, 350	88, 570	114, 740	110, 830	106, 290
	31 人 ～40 人	3 歳児	106, 130	101, 620	96, 630	127, 360	121, 950	115, 970
		1、2 歳児	189, 270	176, 140	162, 690	227, 130	211, 370	195, 220
		乳児	294, 410	269, 210	243, 750	353, 280	323, 040	292, 510
		4 歳以上児	92, 710	89, 570	86, 110	111, 250	107, 490	103, 340
	41 人 ～50 人	3 歳児	103, 220	98, 850	94, 170	123, 880	118, 630	113, 010

		1、2歳児	186,360	173,370	160,230	223,630	208,030	192,260
		乳児	291,470	266,430	241,290	349,780	319,720	289,550
	51人 ～60人	4歳以上児	81,370	78,230	75,120	97,660	93,880	90,160
		3歳児	91,880	87,510	83,190	110,260	105,000	99,830
		1、2歳児	175,020	162,030	149,240	210,030	194,410	179,090
		乳児	280,160	255,070	230,290	336,190	306,080	276,350
	61人～	4歳以上児	73,340	70,270	67,260	88,010	84,320	80,710
		3歳児	83,840	79,550	75,320	100,620	95,460	90,390
		1、2歳児	166,980	154,060	141,380	200,370	184,880	169,650
		乳児	272,110	247,110	222,440	326,530	296,540	266,930
3/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	186,410	176,880	174,030	223,700	212,260	208,850
		3歳児	196,540	185,970	181,980	235,860	223,170	218,390
		1、2歳児	277,830	259,090	247,060	333,410	310,910	296,470
		乳児	380,280	350,070	326,790	456,320	420,090	392,150
	13人 ～19人	4歳以上児	126,560	119,810	115,540	151,880	143,780	138,650
		3歳児	136,690	128,900	123,480	164,030	154,680	148,190
		1、2歳児	217,980	202,000	188,560	261,580	242,410	226,270
		乳児	320,410	293,000	268,300	384,490	351,580	321,950
	20人 ～30人	4歳以上児	116,250	114,550	110,680	139,510	137,460	132,820
		3歳児	126,390	123,630	118,620	151,670	148,360	142,350
		1、2歳児	207,680	196,750	183,700	249,210	236,100	220,430
		乳児	310,110	287,740	263,440	372,140	345,270	316,110
	31人 ～40人	4歳以上児	93,320	90,180	86,570	111,980	108,240	103,900
		3歳児	103,450	99,270	94,510	124,130	119,120	113,420
		1、2歳児	184,730	172,400	159,610	221,680	206,870	191,520
		乳児	287,170	263,380	239,340	344,600	316,050	287,210
	41人 ～50人	4歳以上児	90,600	87,470	84,160	108,720	104,960	101,000
		3歳児	100,720	96,560	92,100	120,880	115,870	110,530
		1、2歳児	182,030	169,670	157,190	218,430	203,600	188,620
		乳児	284,460	260,650	236,910	341,340	312,780	284,300
	51人 ～60人	4歳以上児	79,370	76,500	73,530	95,270	91,820	88,240
		3歳児	89,500	85,600	81,490	107,400	102,710	97,780
		1、2歳児	170,810	158,700	146,560	204,970	190,440	175,870
		乳児	273,230	249,690	226,290	327,880	299,620	271,550
	61人～	4歳以上児	71,510	68,720	65,840	85,830	82,480	79,010
		3歳児	81,640	77,800	73,790	97,970	93,370	88,550
		1、2歳児	162,920	150,930	138,870	195,510	181,110	166,640
		乳児	265,360	241,910	218,600	318,430	290,290	262,310
その他地域	6人 ～12人	4歳以上児	182,660	173,730	170,970	219,200	208,470	205,180
		3歳児	192,550	182,500	178,790	231,060	219,000	214,550
		1、2歳児	271,870	254,220	242,900	326,230	305,070	291,490

		乳児		371, 730	343, 250	321, 320		446, 070	411, 900	385, 590
	13 人 ～19 人	4 歳以上児		124, 000	117, 580	113, 500		148, 800	141, 090	136, 190
		3 歳児		133, 880	126, 360	121, 310		160, 650	151, 630	145, 580
		1、2 歳児		213, 200	198, 080	185, 440		255, 850	237, 680	222, 510
		乳児		313, 070	287, 100	263, 840		375, 680	344, 530	316, 600
	20 人 ～30 人	4 歳以上児		113, 440	111, 900	108, 190		136, 130	134, 290	129, 820
		3 歳児		123, 320	120, 690	116, 010		147, 990	144, 830	139, 210
		1、2 歳児		202, 640	192, 400	180, 130		243, 180	230, 880	216, 150
		乳児		302, 510	281, 430	258, 540		363, 020	337, 720	310, 230
	31 人 ～40 人	4 歳以上児		91, 020	88, 160	84, 580		109, 230	105, 810	101, 490
		3 歳児		100, 910	96, 950	92, 390		121, 090	116, 340	110, 880
		1、2 歳児		180, 230	168, 660	156, 510		216, 270	202, 400	187, 810
		乳児		280, 090	257, 700	234, 930		336, 120	309, 240	281, 910
	41 人 ～50 人	4 歳以上児		88, 370	85, 370	82, 330		106, 030	102, 440	98, 800
		3 歳児		98, 240	94, 140	90, 150		117, 890	112, 970	108, 190
		1、2 歳児		177, 570	165, 840	154, 280		213, 080	199, 030	185, 130
		乳児		277, 430	254, 890	232, 680		332, 920	305, 850	279, 210
	51 人 ～60 人	4 歳以上児		77, 520	74, 640	71, 950		93, 020	89, 580	86, 340
		3 歳児		87, 410	83, 440	79, 760		104, 890	100, 120	95, 720
		1、2 歳児		166, 720	155, 140	143, 890		200, 060	186, 160	172, 670
		乳児		266, 580	244, 170	222, 310		319, 910	293, 020	266, 760
	61 人～	4 歳以上児		69, 820	67, 040	64, 420		83, 790	80, 450	77, 320
		3 歳児		79, 710	75, 820	72, 240		95, 650	90, 990	86, 690
		1、2 歳児		159, 030	147, 540	136, 380		190, 840	177, 050	163, 650
		乳児		258, 900	236, 570	214, 770		310, 670	283, 890	257, 730

(1日13時間開所の事業所(中小企業事業主以外が設置する事業所)の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	1日13時間開所、週6日開所の場合			1日13時間開所、週7日開所の場合		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	203,290	191,130	187,830	243,950	229,370	225,400
		3歳児	214,820	201,040	196,270	257,790	241,240	235,520
		1、2歳児	304,820	280,590	265,300	365,780	336,720	318,360
		乳児	420,250	380,920	350,800	504,290	457,100	420,960
	13人 ～19人	4歳以上児	138,140	129,560	124,030	165,770	155,480	148,840
		3歳児	149,670	139,470	132,450	179,610	167,360	158,950
		1、2歳児	239,670	219,020	201,500	287,600	262,830	241,800
		乳児	355,100	319,340	286,990	426,120	383,210	344,390
	20人 ～30人	4歳以上児	129,690	126,990	122,150	155,640	152,390	146,580
		3歳児	141,240	136,880	130,580	169,490	164,260	156,710
		1、2歳児	231,230	216,450	199,620	277,480	259,730	239,540
		乳児	346,660	316,770	285,120	415,990	380,130	342,140
	31人 ～40人	4歳以上児	103,980	99,990	95,590	124,770	119,990	114,720
		3歳児	115,530	109,890	104,030	138,640	131,860	124,840
		1、2歳児	205,530	189,440	173,070	246,630	227,340	207,670
		乳児	320,940	289,760	258,570	385,130	347,720	310,270
	41人 ～50人	4歳以上児	100,890	97,030	92,840	121,070	116,440	111,410
		3歳児	112,430	106,930	101,270	134,930	128,330	121,520
		1、2歳児	202,430	186,490	170,310	242,920	223,780	204,370
		乳児	317,850	286,800	255,800	381,410	344,160	306,960
	51人 ～60人	4歳以上児	88,530	84,670	81,000	106,230	101,610	97,210
		3歳児	100,060	94,570	89,440	120,080	113,490	107,330
		1、2歳児	190,060	174,130	158,470	228,080	208,950	190,170
		乳児	305,490	274,440	243,970	366,580	329,330	292,770
	61人～	4歳以上児	79,700	75,940	72,380	95,650	91,130	86,850
		3歳児	91,250	85,840	80,810	109,490	103,020	96,980
		1、2歳児	181,240	165,400	149,850	217,490	198,470	179,810
		乳児	296,670	265,720	235,350	356,010	318,850	282,410
16/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	198,370	186,960	183,790	238,040	224,360	220,560
		3歳児	209,770	196,630	192,080	251,730	235,960	230,490
		1、2歳児	299,630	274,260	259,880	359,560	329,110	311,850
		乳児	414,780	371,970	343,550	497,730	446,350	412,260
	13人 ～19人	4歳以上児	134,870	126,590	121,440	161,860	151,910	145,730
		3歳児	146,290	136,260	129,730	175,540	163,510	155,680
		1、2歳児	236,150	213,890	197,540	283,370	256,670	237,040

		乳児	351, 290	311, 600	281, 210	421, 540	373, 920	337, 450
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	125, 980	123, 480	118, 860	151, 180	148, 180	142, 640
		3 歳児	137, 390	133, 160	127, 140	164, 880	159, 790	152, 570
		1、2 歳児	227, 250	210, 790	194, 950	272, 690	252, 950	233, 940
		乳児	342, 400	308, 490	278, 630	410, 870	370, 180	334, 360
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	100, 940	97, 270	93, 070	121, 120	116, 720	111, 690
		3 歳児	112, 340	106, 940	101, 360	134, 820	128, 340	121, 630
		1、2 歳児	202, 200	184, 570	169, 160	242, 630	221, 480	202, 990
		乳児	317, 350	282, 280	252, 840	380, 810	338, 730	303, 410
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	98, 050	94, 380	90, 380	117, 660	113, 260	108, 460
		3 歳児	109, 460	104, 050	98, 660	131, 350	124, 870	118, 400
		1、2 歳児	199, 310	181, 680	166, 470	239, 170	218, 010	199, 760
		乳児	314, 460	279, 380	250, 150	377, 340	335, 240	300, 180
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	86, 010	82, 320	78, 850	103, 210	98, 790	94, 610
		3 歳児	97, 410	91, 990	87, 130	116, 890	110, 390	104, 560
		1、2 歳児	187, 270	169, 630	154, 940	224, 720	203, 560	185, 930
		乳児	302, 410	267, 320	238, 620	362, 900	320, 790	286, 330
	61 人～	4 歳以上児	77, 420	73, 960	70, 580	92, 910	88, 750	84, 700
		3 歳児	88, 820	83, 640	78, 860	106, 590	100, 360	94, 640
		1、2 歳児	178, 680	161, 270	146, 680	214, 420	193, 520	176, 010
		乳児	293, 830	258, 970	230, 350	352, 590	310, 760	276, 420
15/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	197, 150	185, 890	182, 730	236, 590	223, 060	219, 270
		3 歳児	208, 140	195, 500	190, 970	249, 770	234, 610	229, 170
		1、2 歳児	295, 230	272, 730	258, 520	354, 270	327, 280	310, 220
		乳児	406, 160	369, 710	341, 810	487, 390	443, 650	410, 170
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	134, 000	125, 950	120, 870	160, 810	151, 150	145, 050
		3 歳児	145, 000	135, 570	129, 110	174, 010	162, 700	154, 940
		1、2 歳児	232, 100	212, 800	196, 650	278, 510	255, 350	235, 980
		乳児	343, 020	309, 770	279, 940	411, 630	371, 730	335, 920
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	125, 000	122, 570	118, 000	150, 010	147, 090	141, 610
		3 歳児	136, 020	132, 190	126, 250	163, 220	158, 630	151, 500
		1、2 歳児	223, 100	209, 400	193, 800	267, 720	251, 280	232, 560
		乳児	334, 020	306, 380	277, 080	400, 820	367, 660	332, 500
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	100, 280	96, 650	92, 370	120, 340	115, 980	110, 850
		3 歳児	111, 270	106, 270	100, 620	133, 540	127, 530	120, 750
		1、2 歳児	198, 360	183, 490	168, 160	238, 030	220, 200	201, 790
		乳児	309, 290	280, 470	251, 450	371, 130	336, 570	301, 730
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	97, 280	93, 640	89, 830	116, 740	112, 380	107, 800
		3 歳児	108, 280	103, 250	98, 060	129, 940	123, 910	117, 680
		1、2 歳児	195, 370	180, 480	165, 620	234, 440	216, 580	198, 740
		乳児	306, 290	277, 450	248, 900	367, 550	332, 940	298, 680

	51 人 ～60 人	4 歳以上児	85,300	81,810	78,370	102,370	98,180	94,040
		3 歳児	96,310	91,420	86,620	115,580	109,710	103,940
		1、2 歳児	183,400	168,650	154,160	220,080	202,380	184,990
		乳児	294,330	265,630	237,450	353,190	318,750	284,940
	61 人～	4 歳以上児	76,770	73,370	70,030	92,120	88,050	84,040
		3 歳児	87,780	82,990	78,280	105,340	99,590	93,930
		1、2 歳児	174,860	160,220	145,820	209,840	192,260	174,990
		乳児	285,790	257,190	229,110	342,940	308,630	274,930
12/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	193,460	182,670	179,600	232,160	219,200	215,530
		3 歳児	204,230	192,100	187,730	245,080	230,530	225,280
		1、2 歳児	289,380	267,830	254,320	347,260	321,390	305,180
		乳児	397,810	362,890	336,300	477,360	435,470	403,560
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	131,490	123,770	118,870	157,790	148,530	142,650
		3 歳児	142,250	133,200	127,000	170,700	159,840	152,400
		1、2 歳児	227,400	208,930	193,600	272,880	250,720	232,310
		乳児	335,830	303,990	275,570	402,990	364,800	330,680
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	122,270	119,980	115,710	146,710	143,980	138,850
		3 歳児	133,030	129,410	123,840	159,650	155,290	148,610
		1、2 歳児	218,180	205,140	190,430	261,820	246,170	228,520
		乳児	326,590	300,210	272,410	391,910	360,240	326,890
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	98,020	94,530	90,550	117,620	113,440	108,660
		3 歳児	108,780	103,970	98,670	130,550	124,760	118,410
		1、2 歳児	193,940	179,690	165,270	232,730	215,630	198,320
		乳児	302,340	274,770	247,250	362,810	329,710	296,700
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	95,210	91,720	88,040	114,260	110,060	105,650
		3 歳児	105,980	101,140	96,170	127,170	121,380	115,410
		1、2 歳児	191,120	176,880	162,770	229,350	212,250	195,320
		乳児	299,550	271,940	244,740	359,450	326,330	293,690
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	83,490	80,120	76,810	100,180	96,150	92,180
		3 歳児	94,250	89,550	84,940	113,100	107,460	101,940
		1、2 歳児	179,400	165,280	151,540	215,290	198,340	181,840
		乳児	287,810	260,350	233,510	345,370	312,420	280,220
	61 人～	4 歳以上児	75,120	71,860	68,640	90,140	86,240	82,380
		3 歳児	85,880	81,290	76,770	103,070	97,550	92,130
		1、2 歳児	171,040	157,010	143,360	205,240	188,420	172,030
		乳児	279,450	252,090	225,340	335,350	302,500	270,410
10/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	191,150	180,650	177,650	229,380	216,780	213,170
		3 歳児	201,760	189,970	185,690	242,110	227,950	222,840
		1、2 歳児	285,670	264,870	251,610	342,810	317,840	301,930
		乳児	392,230	358,480	332,830	470,660	430,180	399,390
		4 歳以上児	129,860	122,360	117,600	155,830	146,830	141,120

	13 人 ～19 人	3 歳児	140, 470	131, 680	125, 640	168, 560	158, 030	150, 780
		1、2 歳児	224, 380	206, 580	191, 560	269, 250	247, 900	229, 880
		乳児	330, 930	300, 200	272, 770	397, 110	360, 230	327, 320
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	120, 340	118, 290	113, 990	144, 410	141, 950	136, 780
		3 歳児	130, 940	127, 610	122, 040	157, 130	153, 140	146, 460
		1、2 歳児	214, 860	202, 510	187, 960	257, 820	243, 010	225, 550
		乳児	321, 410	296, 130	269, 170	385, 690	355, 350	323, 000
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	96, 560	93, 170	89, 280	115, 880	111, 810	107, 140
		3 歳児	107, 160	102, 490	97, 320	128, 610	122, 990	116, 790
		1、2 歳児	191, 080	177, 390	163, 240	229, 300	212, 860	195, 890
		乳児	297, 630	271, 010	244, 450	357, 160	325, 220	293, 340
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	93, 780	90, 380	86, 810	112, 530	108, 470	104, 170
		3 歳児	104, 390	99, 700	94, 850	125, 260	119, 650	113, 820
		1、2 歳児	188, 300	174, 600	160, 770	225, 960	209, 520	192, 920
		乳児	294, 850	268, 220	241, 980	353, 810	321, 860	290, 370
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	82, 220	78, 950	75, 740	98, 670	94, 740	90, 890
		3 歳児	92, 820	88, 270	83, 790	111, 390	105, 930	100, 540
		1、2 歳児	176, 740	163, 170	149, 710	212, 090	195, 800	179, 640
		乳児	283, 300	256, 790	230, 910	339, 950	308, 150	277, 090
	61 人～	4 歳以上児	73, 980	70, 810	67, 670	88, 780	84, 980	81, 210
		3 歳児	84, 580	80, 120	75, 730	101, 510	96, 150	90, 880
		1、2 歳児	168, 500	155, 020	141, 650	202, 200	186, 020	169, 980
		乳児	275, 050	248, 640	222, 860	330, 060	298, 360	267, 420
6/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	186, 250	176, 340	173, 590	223, 510	211, 610	208, 310
		3 歳児	196, 540	185, 410	181, 480	235, 860	222, 510	217, 780
		1、2 歳児	277, 970	258, 400	246, 180	333, 560	310, 090	295, 410
		乳児	380, 930	349, 540	325, 570	457, 120	419, 450	390, 680
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	126, 460	119, 530	115, 020	151, 750	143, 440	138, 030
		3 歳児	136, 760	128, 610	122, 920	164, 110	154, 340	147, 500
		1、2 歳児	218, 180	201, 590	187, 610	261, 820	241, 910	225, 130
		乳児	321, 130	292, 720	267, 000	385, 360	351, 260	320, 400
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	116, 750	114, 780	110, 830	140, 100	137, 750	133, 000
		3 歳児	127, 050	123, 870	118, 730	152, 470	148, 660	142, 480
		1、2 歳児	208, 470	196, 850	183, 420	250, 170	236, 220	220, 100
		乳児	311, 430	287, 990	262, 810	373, 710	345, 590	315, 380
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	93, 650	90, 450	86, 750	112, 380	108, 550	104, 100
		3 歳児	103, 950	99, 530	94, 640	124, 740	119, 440	113, 580
		1、2 歳児	185, 370	172, 510	159, 340	222, 450	207, 020	191, 200
		乳児	288, 340	263, 660	238, 730	346, 000	316, 380	286, 480
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	90, 800	87, 730	84, 340	108, 960	105, 280	101, 210
		3 歳児	101, 100	96, 820	92, 230	121, 330	116, 190	110, 680

	51 人 ～60 人	1、2 歳児	182, 520	169, 800	156, 930	219, 020	203, 750	188, 300	
		乳児	285, 470	260, 940	236, 320	342, 570	313, 130	283, 580	
		4 歳以上児	79, 700	76, 620	73, 580	95, 650	91, 950	88, 310	
		3 歳児	89, 990	85, 710	81, 480	107, 990	102, 840	97, 780	
		1、2 歳児	171, 420	158, 690	146, 170	205, 700	190, 410	175, 400	
		乳児	274, 390	249, 820	225, 550	329, 260	299, 770	270, 660	
		61 人～	4 歳以上児	71, 830	68, 830	65, 880	86, 200	82, 590	79, 050
			3 歳児	82, 120	77, 910	73, 770	98, 550	93, 500	88, 530
	1、2 歳児		163, 540	150, 890	138, 470	196, 240	181, 070	166, 160	
	乳児		266, 500	242, 020	217, 860	319, 800	290, 430	261, 430	
	3/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	182, 570	173, 240	170, 450	219, 090	207, 890	204, 550
			3 歳児	192, 490	182, 140	178, 230	231, 000	218, 570	213, 890
			1、2 歳児	272, 110	253, 750	241, 970	326, 540	304, 500	290, 360
			乳児	372, 440	342, 860	320, 060	446, 920	411, 430	384, 070
		13 人 ～19 人	4 歳以上児	123, 960	117, 340	113, 160	148, 750	140, 820	135, 800
			3 歳児	133, 880	126, 250	120, 940	160, 650	151, 500	145, 140
1、2 歳児			213, 490	197, 840	184, 680	256, 190	237, 420	221, 610	
乳児			313, 810	286, 960	262, 770	376, 570	344, 340	315, 320	
20 人 ～30 人		4 歳以上児	113, 860	112, 190	108, 400	136, 640	134, 630	130, 090	
		3 歳児	123, 790	121, 090	116, 180	148, 550	145, 310	139, 420	
		1、2 歳児	203, 400	192, 700	179, 920	244, 080	231, 240	215, 890	
		乳児	303, 720	281, 810	258, 010	364, 470	338, 160	309, 600	
31 人 ～40 人		4 歳以上児	91, 400	88, 330	84, 790	109, 680	106, 010	101, 760	
		3 歳児	101, 320	97, 230	92, 570	121, 580	116, 670	111, 090	
		1、2 歳児	180, 930	168, 850	156, 320	217, 110	202, 610	187, 580	
		乳児	281, 250	257, 950	234, 410	337, 500	309, 540	281, 290	
41 人 ～50 人		4 歳以上児	88, 740	85, 670	82, 430	106, 480	102, 800	98, 920	
		3 歳児	98, 650	94, 570	90, 210	118, 390	113, 490	108, 260	
		1、2 歳児	178, 280	166, 180	153, 950	213, 930	199, 410	184, 740	
		乳児	278, 600	255, 280	232, 030	334, 310	306, 340	278, 440	
51 人 ～60 人		4 歳以上児	77, 740	74, 930	72, 020	93, 310	89, 930	86, 430	
		3 歳児	87, 660	83, 840	79, 810	105, 190	100, 600	95, 770	
		1、2 歳児	167, 290	155, 430	143, 540	200, 750	186, 520	172, 250	
		乳児	267, 600	244, 550	221, 630	321, 120	293, 450	265, 960	
61 人～		4 歳以上児	70, 040	67, 310	64, 490	84, 070	80, 780	77, 390	
		3 歳児	79, 960	76, 200	72, 270	95, 950	91, 450	86, 730	
		1、2 歳児	159, 570	147, 820	136, 010	191, 480	177, 380	163, 210	
		乳児	259, 890	236, 930	214, 100	311, 870	284, 310	256, 910	
その他地域		6 人 ～12 人	4 歳以上児	178, 900	170, 150	167, 450	214, 690	204, 180	200, 950
			3 歳児	188, 580	178, 740	175, 110	226, 300	214, 490	210, 130
			1、2 歳児	266, 270	248, 980	237, 900	319, 510	298, 780	285, 480

		乳児	364,070	336,180	314,700	436,880	403,410	377,640
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	121,450	115,160	111,160	145,740	138,190	133,390
		3 歳児	131,120	123,760	118,810	157,340	148,510	142,580
		1、2 歳児	208,810	194,000	181,620	250,580	232,780	217,930
		乳児	306,620	281,190	258,400	367,940	337,430	310,080
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	111,110	109,600	105,960	133,330	131,530	127,150
		3 歳児	120,780	118,210	113,620	144,940	141,850	136,340
		1、2 歳児	198,470	188,440	176,420	238,170	226,120	211,700
		乳児	296,280	275,630	253,210	355,540	330,760	303,840
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	89,150	86,350	82,840	106,980	103,630	99,400
		3 歳児	98,830	94,960	90,490	118,600	113,950	108,600
		1、2 歳児	176,520	165,190	153,290	211,820	198,230	183,940
		乳児	274,320	252,390	230,090	329,190	302,870	276,100
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	86,550	83,610	80,640	103,850	100,330	96,770
		3 歳児	96,220	92,200	88,300	115,460	110,650	105,960
		1、2 歳児	173,910	162,430	151,100	208,690	194,930	181,320
		乳児	271,710	249,640	227,890	326,060	299,550	273,460
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	75,930	73,110	70,470	91,110	87,740	84,560
		3 歳児	85,610	81,720	78,120	102,730	98,060	93,750
		1、2 歳児	163,290	151,950	140,930	195,940	182,330	169,110
		乳児	261,090	239,140	217,730	313,320	286,980	261,260
	61 人～	4 歳以上児	68,390	65,660	63,100	82,070	78,800	75,730
		3 歳児	78,070	74,260	70,760	93,680	89,120	84,910
		1、2 歳児	155,760	144,500	133,570	186,910	173,400	160,280
		乳児	253,570	231,700	210,350	304,270	278,040	252,420

(地域区分)

都道府県	市 町 村	級地
北海道	札幌市	3/100地域
青森県		
岩手県		
宮城県	多賀城市	10/100地域
	仙台市 富谷市 七ヶ浜町 大和町	6/100地域
	名取市 利府町 塩釜市 村田町	3/100地域
秋田県		
山形県		
福島県		
茨城県	取手市 つくば市	16/100地域
	守谷市	15/100地域
	牛久市	12/100地域
	水戸市 土浦市 日立市 龍ヶ崎市 石岡市 稲敷市 阿見町	10/100地域
	古河市 ひたちなか市 神栖市 つくばみらい市 那珂市 坂東市 常総市 利根町 大洗町 五霞町 境町 河内町 東海村	6/100地域
	筑西市 笠間市 鹿嶋市 結城市 常陸太田市 桜川市 下妻市 潮来市 城里町 茨城町 八千代町	3/100地域
栃木県	宇都宮市 大田原市 下野市、野木町、さくら市	6/100地域
	鹿沼市 小山市 栃木市 真岡市 日光市 佐野市 芳賀町 壬生町 上三川町	3/100地域
	高崎市 明和町	6/100地域
群馬県	前橋市 太田市 渋川市 沼田市 桐生市 みどり市 伊勢崎市 東吾妻町 吉岡町 玉村町 大泉町 千代田町 板倉町 榛東村	3/100地域
埼玉県	和光市	16/100地域
	さいたま市 志木市 蕨市	15/100地域
	東松山市 朝霞市 狭山市 ふじみ野市	12/100地域
	鶴ヶ島市 新座市 富士見市 坂戸市 桶川市	10/100地域
	川越市 川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 越谷市 戸田市 入間市 三郷市 春日部市 鴻巣市 上尾市 草加市 久喜市 羽生市 深谷市 北本市 八潮市 蓮田市 幸手市 吉川市 白岡市 三芳町 鳩山町 杉戸町 滑川町 伊奈町 宮代町 松伏町 ときがわ町 川島町 熊谷市 日高市 毛呂山町 嵐山町 吉見町 越生町	6/100地域
	印西市 袖ヶ浦市 我孫子市	16/100地域
	千葉市 成田市 習志野市	15/100地域
	船橋市 浦安市	12/100地域
	市川市 松戸市 富津市 四街道市 八千代市 佐倉市 市原市	10/100地域
	茂原市 柏市 白井市 野田市 東金市 流山市 鎌ヶ谷市 大網白里市 木更津市 君津市 香取市 酒々井町 栄町 白子町 長柄町 長南町 八街市 山武市 富里市 芝山町 九十九里町 大多喜町 鴨川市	6/100地域
	特別区	3/100地域
東京都	武蔵野市 町田市 国分寺市 狛江市 清瀬市 多摩市 調布市 小平市 日野市	20/100地域
	国立市 福生市 稲城市 西東京市 八王子市 府中市 昭島市 青梅市 東村山市 小金井市 三鷹市	16/100地域
	立川市 東久留米市 東大和市	15/100地域
	あきる野市 羽村市 日の出町 檜原村	12/100地域
	奥多摩町	10/100地域
	武蔵村山市 瑞穂町	6/100地域
神奈川県	横浜市 川崎市 厚木市	3/100地域
	鎌倉市 逗子市	16/100地域
	海老名市 相模原市 藤沢市 座間市 愛川町	15/100地域
	横須賀市 大和市 茅ヶ崎市 綾瀬市 平塚市 伊勢原市 小田原市 三浦市 寒川町 葉山町	12/100地域
	秦野市 二宮町 大磯町 山北町 大井町 中井町 清川村	10/100地域
	箱根町	6/100地域
新潟県	新潟市	3/100地域
富山県	富山市 南砺市 立山町 上市町 舟橋村	3/100地域
石川県	金沢市 内灘町 津幡町	3/100地域
福井県	福井市	3/100地域
山梨県	甲府市	6/100地域
	南アルプス市 上野原市 北杜市 甲斐市 昭和町 中央市 早川町 市川三郷町 身延町 富士河口湖町 道志村 南部町	3/100地域
長野県	塩尻市	3/100地域
	長野市 松本市 諏訪市 伊那市 大町市 上田市 岡谷市 茅野市 飯田市 長和町 下諏訪町 辰野町 木曽町 箕輪町 筑北村 朝日村 木祖村 南箕輪村 大鹿村	6/100地域
岐阜県	岐阜市 海津市	3/100地域
	大垣市 多治見市 美濃加茂市 各務原市 可児市 瑞穂市 高山市 本巣市 関市 羽島市 土岐市 神戸町 北方町 坂祝町 御嵩町 岐南町 笠松町 安八町 八百津町	6/100地域
静岡県	裾野市	15/100地域
	静岡市 沼津市 磐田市 御殿場市	10/100地域
	浜松市 三島市 富士宮市 島田市 富士市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 湖西市 函南町 清水町 長泉町 小山町 川根本町 森町	6/100地域
		3/100地域

都道府県	市 町 村	級地
愛 知 県	刈谷市 豊田市 日進市	16/100地域
	名古屋市 豊明市	15/100地域
	西尾市 知多市 みよし市 知立市 清須市 長久手市 東郷町	10/100地域
	瀬戸市 碧南市 大府市 岡崎市 春日井市 津島市 安城市 犬山市 江南市 弥富市 愛西市 稲沢市 東海市 田原市 豊川市 尾張旭市 岩倉市 北名古屋市 あま市 高浜市 蒲郡市 幸田町 豊山町 大治町 蟹江町 飛島村	6/100地域
	豊橋市 一宮市 半田市 小牧市 常滑市 新城市 大口町 扶桑町 阿久比町 東浦町 武豊町	3/100地域
三 重 県	鈴鹿市	12/100地域
	四日市市	10/100地域
	津市 桑名市 亀山市 木曽岬町	6/100地域
滋 賀 県	名張市 伊賀市 いなべ市 東員町 朝日町 川越町 菟野町	3/100地域
	大津市 草津市 栗東市	10/100地域
	守山市 彦根市 甲賀市 野洲市	6/100地域
京 都 府	長浜市 東近江市 湖南市 高島市 米原市 愛荘町 多賀町 竜王町 日野町	3/100地域
	長岡京市	16/100地域
	京田辺市	12/100地域
	京都市 向日市	10/100地域
	宇治市 亀岡市 木津川市 八幡市 城陽市 南丹市 精華町 久御山町 宇治田原町 和束町 笠置町 大山崎町	6/100地域
大 阪 府	井手町 南山城村	3/100地域
	大阪市 守口市	16/100地域
	門真市 高槻市 高石市 池田市 大東市 大阪狭山市	15/100地域
	吹田市 寝屋川市 箕面市 豊中市 松原市 羽曳野市	12/100地域
	堺市 枚方市 茨木市 八尾市 東大阪市 摂津市 柏原市 交野市 藤井寺市 島本町 岸和田市 泉大津市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 貝塚市 泉南市 阪南市 四條畷市 熊取町 田尻町 岬町 太子町 豊能町 忠岡町 河南町 能勢町 千早赤阪村	10/100地域
兵 庫 県	芦屋市 西宮市 宝塚市	15/100地域
	神戸市	12/100地域
	尼崎市 伊丹市 三田市 川西市 高砂市	10/100地域
	明石市 赤穂市 篠山市 猪名川町	6/100地域
	姫路市 加古川市 三木市 加西市 加東市 小野市 播磨町 稲美町	3/100地域
奈 良 県	天理市	12/100地域
	奈良市 大和郡山市 川西町	10/100地域
	大和高田市 橿原市 香芝市 御所市 生駒市 葛城市 王寺町 斑鳩町 平群町 三郷町 安堵町	6/100地域
	上牧町 広陵町 河合町	
	桜井市 宇陀市 五條市 三宅町 田原本町 高取町 吉野町 山添村 曽爾村 明日香村	3/100地域
和 歌 山 県	和歌山市 橋本市 紀の川市 岩出市 かつらぎ町	6/100地域
鳥 取 県		
島 根 県		
岡 山 県	岡山市 備前市 玉野市	3/100地域
広 島 県	広島市 府中町	10/100地域
	廿日市市 三原市 東広島市 安芸高田市 竹原市 呉市 海田町 坂町 安芸太田町 世羅町 熊野町	3/100地域
山 口 県	周南市 岩国市	3/100地域
徳 島 県	徳島市 鳴門市 阿南市 小松島市 美馬市 藍住町 北島町 松茂町 勝浦町	3/100地域
香 川 県	高松市	6/100地域
	坂出市 さぬき市 三木町 綾川町	3/100地域
愛 媛 県		
高 知 県		
福 岡 県	福岡市 春日市 福津市	10/100地域
	太宰府市 糸島市 大野城市 新宮町 粕屋町 那珂川町 志免町	6/100地域
	北九州市、筑紫野市 古賀市 宮若市 飯塚市 宇美町 篠栗町 須恵町 久山町	3/100地域
佐 賀 県	佐賀市 吉野ヶ里町	6/100地域
	鳥栖市	3/100地域
長 崎 県	長崎市	3/100地域
熊 本 県		
大 分 県		
宮 崎 県		
鹿 児 島 県		
沖 縄 県		

※ 上記に記載のない市町村は「その他地域」

②処遇改善等加算Ⅰ

別紙２のとおりとする。

③処遇改善等加算Ⅱ

別紙３のとおりとする。

④延長保育加算（１事業当たり年額）

延長時間区分	定員 20 人以上	定員 19 人以下	
		保育士比率 100%	保育士比率 100%未満
30 分	552,000 円	552,000 円	552,000 円
1 時間	1,619,000 円	1,308,000 円	1,308,000 円
2～3 時間	2,540,000 円	1,619,000 円	1,619,000 円
4～5 時間	5,220,000 円	4,017,000 円	4,017,000 円
6 時間以上	6,168,000 円	4,685,000 円	4,685,000 円

⑤夜間保育加算（１人当たり月額）

定員区分	年齢区分	基準額
6 ～ 12 人	3 歳以上児	53,000 円
	3 歳未満児	51,000 円
13 ～ 19 人	3 歳以上児	37,000 円
	3 歳未満児	35,000 円
20 ～ 30 人	3 歳以上児	27,000 円
	3 歳未満児	24,000 円
31 ～ 40 人	3 歳以上児	22,000 円
	3 歳未満児	20,000 円
41 ～ 50 人	3 歳以上児	19,000 円
	3 歳未満児	17,000 円
51 ～ 60 人	3 歳以上児	18,000 円
	3 歳未満児	15,000 円
61 人 ～	3 歳以上児	16,000 円
	3 歳未満児	14,000 円

⑥非正規労働者受入推進加算（1事業当たり月額）

非正規受入定員区分	基準額
1人	8,000円
2人	16,000円
3人	24,000円
4人	32,000円
5人	40,000円
6人	48,000円
7人	56,000円
8人	64,000円
9人	72,000円
10人以上	80,000円

⑦病児保育加算

ア 病児対応型（1事業当たり年額）

(ア) 基本分 8,443,000円

(イ) 加算分

年間延べ利用児童数	基準額
50人以上 100人未満	1,000,000円
100人以上 150人未満	1,500,000円
150人以上 200人未満	2,000,000円
200人以上 300人未満	3,000,000円
300人以上 400人未満	4,000,000円
400人以上 500人未満	5,000,000円
500人以上 600人未満	6,000,000円
600人以上 700人未満	7,000,000円
700人以上 800人未満	8,000,000円
800人以上 900人未満	9,000,000円
900人以上 1,000人未満	10,000,000円
1,000人以上 1,100人未満	11,000,000円
1,100人以上 1,200人未満	12,000,000円
1,200人以上 1,300人未満	13,000,000円
1,300人以上 1,400人未満	14,000,000円
1,400人以上 1,500人未満	15,000,000円
1,500人以上 1,600人未満	16,000,000円
1,600人以上 1,700人未満	17,000,000円
1,700人以上 1,800人未満	18,000,000円
1,800人以上 1,900人未満	19,000,000円
1,900人以上 2,000人未満	20,000,000円
2,000人以上 2,200人未満	20,900,000円

※ 2,200人以上の場合は別途協議

イ 病後児対応型（1事業当たり年額）

(7) 基本分 6,032,000 円

(イ) 加算分

年間延べ利用児童数	基準額
50人以上 100人未満	1,300,000 円
100人以上 150人未満	1,410,000 円
150人以上 200人未満	1,880,000 円
200人以上 300人未満	2,820,000 円
300人以上 400人未満	3,760,000 円
400人以上 500人未満	4,700,000 円
500人以上 600人未満	5,640,000 円
600人以上 700人未満	6,580,000 円
700人以上 800人未満	7,520,000 円
800人以上 900人未満	8,460,000 円
900人以上 1,000人未満	9,400,000 円
1,000人以上 1,100人未満	10,340,000 円
1,100人以上 1,200人未満	11,280,000 円
1,200人以上 1,300人未満	12,220,000 円
1,300人以上 1,400人未満	13,160,000 円
1,400人以上 1,500人未満	14,100,000 円
1,500人以上 1,600人未満	15,040,000 円
1,600人以上 1,700人未満	15,980,000 円
1,700人以上 1,800人未満	16,920,000 円
1,800人以上 1,900人未満	17,860,000 円
1,900人以上 2,000人未満	18,800,000 円
2,000人以上 2,200人未満	19,646,000 円

※ 2,200人以上の場合は別途協議

ウ 体調不良児対応型（1事業当たり年額） 4,500,000 円

⑧預かりサービス加算

ア(7) 一般型（1事業当たり年額）

年間延べ利用児童数	基準額
300 人未満	2,833,000 円
300 人以上 900 人未満	3,105,000 円
900 人以上 1,500 人未満	3,321,000 円
1,500 人以上 2,100 人未満	4,797,000 円
2,100 人以上 2,700 人未満	6,273,000 円
2,700 人以上 3,300 人未満	7,749,000 円
3,300 人以上 3,900 人未満	9,225,000 円
3,900 人以上 4,500 人未満	10,701,000 円
4,500 人以上 5,100 人未満	12,177,000 円
5,100 人以上 5,700 人未満	13,653,000 円
5,700 人以上 6,300 人未満	15,129,000 円
6,300 人以上 6,900 人未満	16,605,000 円
6,900 人以上 7,500 人未満	18,081,000 円
7,500 人以上 8,100 人未満	19,557,000 円
8,100 人以上 8,700 人未満	21,033,000 円
8,700 人以上 9,300 人未満	22,509,000 円
9,300 人以上 9,900 人未満	23,985,000 円
9,900 人以上 10,500 人未満	25,461,000 円
10,500 人以上 11,100 人未満	26,937,000 円
11,100 人以上 11,700 人未満	28,413,000 円
11,700 人以上 12,300 人未満	29,889,000 円
12,300 人以上 12,900 人未満	31,365,000 円
12,900 人以上 13,500 人未満	32,841,000 円
13,500 人以上 14,100 人未満	34,317,000 円
14,100 人以上 14,700 人未満	35,793,000 円
14,700 人以上 15,300 人未満	37,269,000 円
15,300 人以上 15,900 人未満	38,745,000 円
15,900 人以上 16,500 人未満	40,221,000 円
16,500 人以上 17,100 人未満	41,697,000 円
17,100 人以上 17,700 人未満	43,173,000 円
17,700 人以上 18,300 人未満	44,649,000 円
18,300 人以上 18,900 人未満	46,125,000 円
18,900 人以上 19,500 人未満	47,601,000 円
19,500 人以上 20,100 人未満	49,077,000 円

※ 20,100 人以上の場合は別途協議

(イ) 特別支援児童（障害児・多胎児）加算（児童 1 人当たり日額） 3,600 円

イ 余裕活用型（児童 1 人当たり日額）

(7) 基本分 2,400 円

(イ) 特別支援児童（障害児・多胎児）加算（児童 1 人当たり日額） 3,600 円

⑨賃借料加算（1事業当たり年額）

定員区分	加算額
6 ～ 12 人	2,390,000 円
13 ～ 19 人	4,021,000 円
20 ～ 30 人	4,168,000 円
31 ～ 40 人	4,967,000 円
41 ～ 50 人	5,617,000 円
51 ～ 60 人	5,617,000 円
61 人 ～	5,794,000 円

⑩保育補助者雇上強化加算（1事業当たり年額） 2,338,000 円

⑪防犯・安全対策強化加算

ア 中小企業事業主（1事業当たり年額） 200,000 円

イ ア以外（1事業当たり年額） 100,000 円

⑫運営支援システム導入加算（中小企業事業主に限る。1事業当たり年額） 1,000,000 円

⑬連携推進加算（1事業当たり年額） 4,774,000 円

⑭改修支援加算（別紙6）

以下のア及びイの合計額と、建物の改修等に要した費用に 3/4 を乗じた額を比較していずれか少ない方の額に 1/10 を乗じた額

※ 事業実施年度から連続する 10 年間を限度として加算する。

ア 基本分

定員 19 名以下 15,000 千円

定員 20 名以上 59 名以下 24,000 千円

定員 60 名以上 45,000 千円

イ 加算分

児童の安全性を考慮する等、建物の入口周辺等を児童向けの環境に整備した場合 11,380 千円

⑮改修実施加算

ア 賃借料加算 「⑨賃借料加算」の定めに準じた額

※ 賃貸物件を改修等した場合において、改修工事の着工から完了までの期間の賃借料について、⑭改修支援加算の申請初年度に限り加算する。

イ 共同設置・共同利用連携加算 1,000 千円

※ 中小企業事業主が他の企業との共同背設置、共同利用について、企業間で検討、相談、準備等を行う場合に加算する。

※ ⑭改修支援加算の申請初年度に限り加算する。

⑯処遇改善等加算Ⅲ

別紙 8 のとおりとする。

⑰障害児保育加算

別紙 9 のとおりとする。

⑱医療的ケア児保育支援加算

別紙 10 のとおりとする。

⑲ 3 歳児配置改善加算

別紙 11 および別紙 13 のとおりとする。

⑳ 4 歳以上児配置改善加算

別紙 12 および別紙 13 のとおりとする。

処遇改善等加算Ⅰについて

1. 目的

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算（以下「処遇改善等加算Ⅰ」という。）を行うもの。

2. 加算対象施設

企業主導型保育事業を実施する全ての施設を対象とする。

3. 加算の認定

処遇改善等加算Ⅰの認定は、実施機関が行うこととする。実施機関は、認定結果を施設の設置者に通知することとする。

4. 加算に係る使途

企業主導型保育事業（運営費）に係る助成金は、その使途を制限しないことを基本としているが、処遇改善等加算Ⅰに係る加算額については、1. の目的に鑑み、確実に職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）の賃金改善に充てるものとする。

5. 加算申請書の提出時期

加算の認定を受けようとする場合、実施機関の定める日までに、施設ごとに、加算認定申請書（処遇改善等加算Ⅰ）及びキャリアパス要件届出書を企業主導型保育事業ポータル（<https://www.kigyounaihoiku.jp/>）の公金管理システム（以下「公金管理システム」という。）により、実施機関に提出するものとする。

6. 実施方法

（1）実施機関は、5. の規定により「加算認定申請書（処遇改善等加算Ⅰ）」、「賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅰ）」及び「キャリアパス要件届出書」（別紙3の処遇改善等加算Ⅱを受ける場合を除く。）を提出させ加算の適用の可否を確認すること。なお、処遇改善等加算Ⅱを受けていることをもって、キャリアパス要件に適合したものとする。

（2）加算の要件

① 原則として、次に掲げる要件を満たす賃金改善を実施する計画を策定していること。

ア 基準年度（当該施設において最初に処遇改善等加算Ⅰを取得した年度の前年度）の職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。以下、別紙2において同じ。）の賃金水準（退職手当を除く。基準年度の翌年度以降に採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金とし、基準年度に存在しなかった施設の職員については、当初予定していた就業規則等に基づく賃金で、地域の賃金水準との均衡が図られていると認められるものとする。以下同じ。）に対して改善するものであること。

イ ②イにより算定される賃金改善見込額が②アにより算定される加算見込額以上であること。

② 賃金改善の具体的内容について以下の事項を記載した「賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅰ）」を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行うこと。

ア 加算見込額
(算式)

「助成申請（もしくは助成決定時）における賃金改善実施期間の各月「在籍見込み児童数」の総数を賃金改善実施期間の月数で除して得た数」×「8．処遇改善等加算Ⅰ定員別加算額」×「12月（賃金改善実施期間が12月に満たないときは、開所したときから直近の3月までの月数）」（年齢区分ごとに算出した額を合算し、千円未満の端数は切り捨て。）

イ 賃金改善見込額

各施設において賃金改善実施期間における賃金改善に要する見込額（当該改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅱ及び処遇改善等加算Ⅲによる賃金改善見込み額（別紙3の6．（2）⑩イ及び別紙8の7．（2）カ）を除く。）の総額

ウ 賃金改善を行う給与項目

増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類（基本給、手当、賞与又は一時金等）等を記載すること。なお、法人の役員を兼務している職員については、本加算を役員報酬に充ててはならないこと。

エ 賃金改善実施期間

4月から翌年3月まで（年度の途中に開所した施設については、開所したときから直近の3月まで）

オ 賃金改善を行う方法

賃金改善の実施時期や1人当たりの賃金改善見込額を可能な限り具体的に記載すること。

- ③ ②アの在籍見込み児童数の算出に当たっての各月在籍見込み児童数については、過去の実績等を勘案し、実態に沿ったものとする。
- ④ ⑤アの加算実績額と⑤オの賃金改善の実施に要した費用の総額を比較して差額が生じた場合については、その全額を実施機関へ返還すること。
- ⑤ 年度終了後速やかに、実施機関に対して以下の事項を含んだ「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅰ）」を公金管理システムにより提出すること。

ア 加算実績額

当該年度における実際の利用児童数に応じた処遇改善等加算Ⅰの総額（実績）とする。

イ 賃金改善実施期間

ウ イの期間における次の事項

- a) 対象となる職員の総数
- b) 賃金改善を実施した職員数
- c) 職員に支給した賃金総額
- d) 職員一人当たりの賃金月額

エ 実施した賃金改善の方法

オ エの実施に要した費用の総額（賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅱ及び処遇改善等加算Ⅲによる賃金改善額（別紙3の6．（2）⑫オ及び別紙8の7．（3）オ）を除く。千円未満の端数は切り捨て）

次のa) からb) を控除した額を賃金改善の実施に要した費用の総額とすること。また、法定福利費等の事業主負担増加額の計算に当たっては各施設の賃金改善方法等に応じた適切な方法によること。

- a) 賃金改善を行った場合の賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅱ及び処遇改善等加算Ⅲによる賃金改善額（別紙3の6．（2）⑫オ及び別紙8の7．（3）オ）を除く。）
- b) 基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含む。）

カ アの加算実績額とオの賃金改善の実施に要した費用の総額の差額（残額が生じた場合に限る。）

キ 職員1人当たりの賃金改善額

- ⑥ 賃金改善の対象となる職員については、その職種にかかわらず、施設に勤務する職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）とすること。なお、法人の役員を兼務している職員については、本加算を役員報酬に充ててはならないこと。また、賃金改善を実施する職員の範囲については、各施設の実情に応じて決定するものとする。
- ⑦ 賃金改善要件分に係る支給を受けた施設は、賃金改善に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を実績報告後5年間保管しておかなければならないこと。
- ⑧ 複数の施設の助成決定を受けた事業実施者である場合は、⑤アの加算実績額の合計額の範囲で、同一事業実施者が設置した複数の施設間で配分を行うことができること。なお、この場合には、配分調整後のそれぞれの施設の加算実績額により、実績報告書を作成することとする。その際、施設ごとの内訳表を添付すること。
- ⑨ 賃金改善の実施により、当該賃金改善を行う給与の項目以外の給与水準を低下させてはならないこと。ただし、業績に応じて変動することとされている賞与等が当該要因により変動した場合についてはこの限りではない。
- ⑩ 賃金増加分に対する実際の支払いの時期については、月ごとの支払いのほか一括して支払うことも可能とし、各施設の実情に応じた方法によるものとする。
- ⑪ 次のア及びイのいずれにも適合していること。なお、実施機関に「キャリアパス要件届出書」を提出すること又は別紙3の処遇改善等加算Ⅱを受けていることをもってキャリアパス要件に適合したものとする。

ア 次に掲げる要件の全てに適合すること。

- a) 施設職員の職位、職責又は職務内容等に応じた勤務条件等の要件（施設職員の賃金に関するものを含む。）を定めていること。
- b) a) に掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系（一時金等の臨時的に支払われるものを除く。）について定めていること。
- c) a) 及び b) の内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての施設職員に周知していること。

イ 次に掲げる要件の全てに適合すること。

- a) 施設職員の職務内容等を踏まえ、施設職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び次の i) 及び ii) に掲げる具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修（通常業務中に行うものを除き、教育に係る長期休業期間に行うものを含む。以下同じ。）の実施又は研修の機会を確保するよう努めること。
 - i) 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、施設職員の能力評価を行うこと。
 - ii) 保育士資格等を取得しようとする者がいる場合は、資格取得のための支援（研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与、費用（交通費、受講料等）の援助等）を実施すること。
- b) a) について、全ての施設職員に周知していること。

7. 虚偽等の場合の返還措置

施設・事業者が虚偽又は不正の手段により加算を受けた場合には、実施機関が当該施設に対して既に支給さ

れた加算額の全部又は一部の返還措置を講じることとする。

8. 処遇改善等加算 I 定員別加算額

(1日11時間開所の事業所の場合)

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	1日11時間開所、週6日開所の場合			1日11時間開所、週7日開所の場合		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	4,740	4,450	4,380	5,690	5,340	5,250
		3歳児	5,010	4,660	4,560	6,010	5,590	5,470
		1、2歳児	6,910	6,360	6,000	8,290	7,630	7,200
		乳児	9,660	8,750	8,040	11,590	10,500	9,640
	13人 ～19人	4歳以上児	3,180	2,990	2,850	3,810	3,590	3,420
		3歳児	3,450	3,210	3,030	4,140	3,840	3,630
		1、2歳児	5,350	4,900	4,470	6,420	5,880	5,360
		乳児	8,100	7,300	6,510	9,730	8,750	7,810
	20人 ～30人	4歳以上児	2,990	2,930	2,820	3,590	3,520	3,380
		3歳児	3,270	3,150	3,000	3,920	3,770	3,600
		1、2歳児	5,170	4,840	4,440	6,200	5,810	5,320
		乳児	7,920	7,240	6,480	9,500	8,680	7,770
	31人 ～40人	4歳以上児	2,380	2,270	2,190	2,850	2,720	2,620
		3歳児	2,660	2,480	2,370	3,190	2,970	2,840
		1、2歳児	4,550	4,180	3,810	5,460	5,000	4,570
		乳児	7,310	6,570	5,850	8,770	7,880	7,020
	41人 ～50人	4歳以上児	2,290	2,210	2,100	2,750	2,640	2,520
		3歳児	2,570	2,420	2,280	3,080	2,900	2,730
		1、2歳児	4,460	4,120	3,720	5,350	4,930	4,460
		乳児	7,220	6,510	5,760	8,650	7,810	6,910
	51人 ～60人	4歳以上児	2,010	1,900	1,830	2,410	2,280	2,190
		3歳児	2,290	2,120	2,010	2,750	2,540	2,410
		1、2歳児	4,190	3,810	3,450	5,020	4,570	4,140
		乳児	6,940	6,210	5,490	8,330	7,450	6,580
	61人～	4歳以上児	1,800	1,690	1,620	2,160	2,030	1,940
		3歳児	2,080	1,900	1,800	2,480	2,280	2,160
		1、2歳児	3,970	3,600	3,240	4,770	4,320	3,880
		乳児	6,730	5,990	5,280	8,070	7,190	6,330
16/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	4,620	4,360	4,290	5,530	5,230	5,140
		3歳児	4,860	4,570	4,470	5,830	5,480	5,360
		1、2歳児	6,730	6,210	5,880	8,070	7,450	7,050
		乳児	9,420	8,540	7,860	11,300	10,250	9,430
		4歳以上児	3,120	2,900	2,790	3,740	3,480	3,340

	13 人 ～19 人	3 歳児	3,360	3,120	2,970	4,030	3,730	3,560
		1、2 歳児	5,230	4,750	4,380	6,270	5,700	5,250
		乳児	7,920	7,090	6,360	9,500	8,500	7,630
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,900	2,840	2,730	3,480	3,410	3,270
		3 歳児	3,150	3,060	2,910	3,770	3,660	3,490
		1、2 歳児	5,010	4,690	4,320	6,010	5,630	5,180
		乳児	7,710	7,020	6,300	9,250	8,430	7,560
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,290	2,210	2,130	2,750	2,640	2,550
		3 歳児	2,530	2,420	2,310	3,030	2,900	2,770
		1、2 歳児	4,400	4,060	3,720	5,280	4,860	4,460
		乳児	7,090	6,390	5,700	8,510	7,660	6,840
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,230	2,150	2,040	2,670	2,570	2,440
		3 歳児	2,470	2,360	2,220	2,960	2,820	2,660
		1、2 歳児	4,340	3,990	3,630	5,210	4,790	4,350
		乳児	7,030	6,330	5,610	8,440	7,590	6,730
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	1,950	1,840	1,770	2,340	2,210	2,120
		3 歳児	2,200	2,060	1,950	2,640	2,460	2,340
		1、2 歳児	4,060	3,690	3,360	4,870	4,430	4,030
		乳児	6,760	6,020	5,340	8,100	7,230	6,400
	61 人～	4 歳以上児	1,740	1,660	1,590	2,090	1,990	1,900
		3 歳児	1,980	1,870	1,770	2,380	2,250	2,120
		1、2 歳児	3,850	3,510	3,180	4,620	4,210	3,810
		乳児	6,540	5,840	5,160	7,850	7,000	6,190
15/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	4,590	4,330	4,260	5,500	5,190	5,110
		3 歳児	4,830	4,540	4,440	5,790	5,450	5,320
		1、2 歳児	6,700	6,180	5,850	8,030	7,410	7,020
		乳児	9,330	8,480	7,830	11,190	10,180	9,390
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	3,090	2,900	2,790	3,700	3,480	3,340
		3 歳児	3,330	3,120	2,970	3,990	3,730	3,560
		1、2 歳児	5,200	4,750	4,380	6,240	5,700	5,250
		乳児	7,830	7,050	6,360	9,390	8,460	7,630
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,870	2,810	2,700	3,440	3,370	3,240
		3 歳児	3,120	3,030	2,880	3,740	3,630	3,450
		1、2 歳児	4,980	4,660	4,290	5,970	5,590	5,140
		乳児	7,610	6,960	6,270	9,130	8,360	7,520
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,290	2,210	2,100	2,750	2,640	2,520
		3 歳児	2,530	2,420	2,280	3,030	2,900	2,730
		1、2 歳児	4,400	4,060	3,690	5,280	4,860	4,420
		乳児	7,030	6,360	5,670	8,440	7,630	6,800
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,200	2,120	2,040	2,640	2,540	2,440
		3 歳児	2,440	2,330	2,220	2,930	2,790	2,660

		1、2 歳児	4,310	3,960	3,630	5,170	4,750	4,350
		乳児	6,940	6,270	5,610	8,330	7,520	6,730
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	1,920	1,840	1,770	2,300	2,210	2,120
		3 歳児	2,170	2,060	1,950	2,600	2,460	2,340
		1、2 歳児	4,030	3,690	3,360	4,840	4,430	4,030
		乳児	6,670	5,990	5,340	7,990	7,190	6,400
	61 人～	4 歳以上児	1,710	1,630	1,560	2,050	1,950	1,870
		3 歳児	1,950	1,840	1,740	2,340	2,210	2,080
		1、2 歳児	3,820	3,480	3,150	4,590	4,180	3,780
		乳児	6,450	5,780	5,130	7,740	6,930	6,150
12/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	4,490	4,240	4,170	5,390	5,090	5,000
		3 歳児	4,740	4,450	4,350	5,690	5,340	5,220
		1、2 歳児	6,540	6,020	5,730	7,850	7,230	6,870
		乳児	9,140	8,300	7,680	10,970	9,950	9,210
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	3,020	2,840	2,730	3,630	3,410	3,270
		3 歳児	3,270	3,060	2,910	3,920	3,660	3,490
		1、2 歳児	5,070	4,630	4,290	6,080	5,550	5,140
		乳児	7,680	6,900	6,240	9,210	8,280	7,480
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,810	2,750	2,670	3,370	3,300	3,200
		3 歳児	3,060	2,960	2,850	3,670	3,550	3,420
		1、2 歳児	4,860	4,540	4,230	5,830	5,450	5,070
		乳児	7,460	6,810	6,180	8,950	8,180	7,410
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,230	2,150	2,070	2,670	2,570	2,480
		3 歳児	2,470	2,360	2,250	2,960	2,820	2,700
		1、2 歳児	4,280	3,930	3,630	5,140	4,720	4,350
		乳児	6,880	6,210	5,580	8,260	7,450	6,690
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,170	2,090	2,010	2,600	2,500	2,410
		3 歳児	2,410	2,300	2,190	2,890	2,750	2,620
		1、2 歳児	4,220	3,870	3,570	5,050	4,640	4,280
		乳児	6,820	6,150	5,520	8,180	7,370	6,620
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	1,890	1,810	1,740	2,270	2,180	2,080
		3 歳児	2,140	2,030	1,920	2,570	2,430	2,300
		1、2 歳児	3,940	3,600	3,300	4,730	4,320	3,960
		乳児	6,540	5,870	5,250	7,850	7,040	6,300
	61 人～	4 歳以上児	1,680	1,600	1,530	2,010	1,910	1,830
		3 歳児	1,920	1,810	1,710	2,300	2,180	2,050
		1、2 歳児	3,730	3,390	3,090	4,470	4,070	3,700
		乳児	6,330	5,660	5,040	7,590	6,790	6,040
10/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	4,460	4,210	4,140	5,350	5,050	4,960
		3 歳児	4,710	4,420	4,320	5,650	5,300	5,180
		1、2 歳児	6,480	5,990	5,670	7,780	7,190	6,800

		乳児	9,020	8,210	7,620	10,830	9,840	9,140
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	2,990	2,810	2,700	3,590	3,370	3,240
		3 歳児	3,240	3,030	2,880	3,880	3,630	3,450
		1、2 歳児	5,010	4,600	4,230	6,010	5,520	5,070
		乳児	7,550	6,810	6,180	9,060	8,180	7,410
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,750	2,720	2,610	3,300	3,270	3,130
		3 歳児	2,990	2,930	2,790	3,590	3,520	3,340
		1、2 歳児	4,770	4,510	4,140	5,720	5,410	4,960
		乳児	7,310	6,720	6,090	8,770	8,060	7,300
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,200	2,120	2,040	2,640	2,540	2,440
		3 歳児	2,440	2,330	2,220	2,930	2,790	2,660
		1、2 歳児	4,220	3,900	3,570	5,050	4,680	4,280
		乳児	6,760	6,120	5,520	8,100	7,340	6,620
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,140	2,060	1,980	2,570	2,460	2,370
		3 歳児	2,380	2,270	2,160	2,850	2,720	2,590
		1、2 歳児	4,160	3,840	3,510	4,980	4,610	4,210
		乳児	6,700	6,060	5,460	8,030	7,270	6,550
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	1,860	1,780	1,710	2,230	2,140	2,050
		3 歳児	2,110	1,990	1,890	2,520	2,390	2,260
		1、2 歳児	3,880	3,570	3,240	4,660	4,280	3,880
		乳児	6,420	5,780	5,190	7,710	6,930	6,220
	61 人～	4 歳以上児	1,650	1,570	1,500	1,970	1,880	1,800
		3 歳児	1,890	1,780	1,680	2,270	2,140	2,010
		1、2 歳児	3,670	3,360	3,030	4,400	4,020	3,630
		乳児	6,210	5,570	4,980	7,440	6,680	5,970
6/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	4,340	4,090	4,050	5,210	4,900	4,860
		3 歳児	4,590	4,300	4,230	5,500	5,160	5,070
		1、2 歳児	6,300	5,810	5,550	7,550	6,970	6,660
		乳児	8,750	7,990	7,440	10,490	9,590	8,920
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	2,900	2,750	2,640	3,480	3,300	3,160
		3 歳児	3,150	2,960	2,820	3,770	3,550	3,380
		1、2 歳児	4,860	4,480	4,140	5,830	5,370	4,960
		乳児	7,310	6,660	6,030	8,770	7,990	7,230
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,690	2,630	2,550	3,220	3,160	3,060
		3 歳児	2,930	2,840	2,730	3,510	3,410	3,270
		1、2 歳児	4,650	4,360	4,050	5,570	5,230	4,860
		乳児	7,090	6,540	5,940	8,510	7,840	7,120
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,140	2,060	1,980	2,570	2,460	2,370
		3 歳児	2,380	2,270	2,160	2,850	2,720	2,590
		1、2 歳児	4,100	3,780	3,480	4,910	4,540	4,170
		乳児	6,540	5,960	5,370	7,850	7,160	6,440

	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,050	1,990	1,920	2,450	2,390	2,300
		3 歳児	2,290	2,210	2,100	2,750	2,640	2,520
		1、2 歳児	4,000	3,720	3,420	4,800	4,460	4,100
		乳児	6,450	5,900	5,310	7,740	7,090	6,370
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	1,800	1,720	1,650	2,160	2,070	1,980
		3 歳児	2,050	1,930	1,830	2,450	2,320	2,190
		1、2 歳児	3,760	3,450	3,150	4,500	4,140	3,780
		乳児	6,210	5,630	5,040	7,440	6,750	6,040
	61 人～	4 歳以上児	1,620	1,540	1,470	1,930	1,840	1,760
		3 歳児	1,860	1,750	1,650	2,230	2,100	1,980
		1、2 歳児	3,580	3,270	2,970	4,290	3,910	3,560
		乳児	6,020	5,450	4,860	7,230	6,540	5,830
3/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	4,250	4,020	3,960	5,100	4,820	4,750
		3 歳児	4,460	4,240	4,140	5,350	5,090	4,960
		1、2 歳児	6,150	5,720	5,430	7,370	6,860	6,510
		乳児	8,530	7,840	7,290	10,240	9,410	8,740
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	2,840	2,690	2,610	3,400	3,230	3,130
		3 歳児	3,060	2,900	2,790	3,670	3,480	3,340
		1、2 歳児	4,740	4,390	4,080	5,690	5,270	4,890
		乳児	7,120	6,510	5,940	8,540	7,810	7,120
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,600	2,570	2,490	3,120	3,090	2,980
		3 歳児	2,810	2,780	2,670	3,370	3,340	3,200
		1、2 歳児	4,490	4,270	3,960	5,390	5,120	4,750
		乳児	6,880	6,390	5,820	8,260	7,660	6,980
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,080	1,990	1,920	2,480	2,390	2,300
		3 歳児	2,290	2,210	2,100	2,750	2,640	2,520
		1、2 歳児	3,970	3,690	3,390	4,770	4,430	4,060
		乳児	6,360	5,810	5,250	7,620	6,970	6,300
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,010	1,930	1,860	2,410	2,320	2,230
		3 歳児	2,230	2,150	2,040	2,670	2,570	2,440
		1、2 歳児	3,910	3,630	3,330	4,690	4,360	3,990
		乳児	6,300	5,750	5,190	7,550	6,900	6,220
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	1,740	1,690	1,620	2,090	2,030	1,940
		3 歳児	1,950	1,900	1,800	2,340	2,280	2,160
		1、2 歳児	3,640	3,390	3,090	4,360	4,070	3,700
		乳児	6,020	5,510	4,950	7,230	6,610	5,940
	61 人～	4 歳以上児	1,560	1,510	1,440	1,860	1,810	1,720
		3 歳児	1,770	1,720	1,620	2,120	2,070	1,940
		1、2 歳児	3,450	3,210	2,910	4,140	3,840	3,490
		乳児	5,840	5,330	4,770	7,000	6,390	5,720
その他地域		4 歳以上児	4,160	3,960	3,900	4,980	4,750	4,680

	6 人 ～12 人	3 歳児	4,370	4,150	4,080	5,240	4,970	4,890
		1、2 歳児	5,990	5,600	5,340	7,190	6,720	6,400
		乳児	8,350	7,690	7,170	10,010	9,230	8,600
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	2,780	2,630	2,550	3,330	3,160	3,060
		3 歳児	2,990	2,810	2,730	3,590	3,370	3,270
		1、2 歳児	4,620	4,270	3,990	5,530	5,120	4,780
		乳児	6,970	6,360	5,820	8,360	7,630	6,980
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,530	2,510	2,430	3,030	3,000	2,910
		3 歳児	2,750	2,690	2,610	3,300	3,230	3,130
		1、2 歳児	4,370	4,150	3,870	5,240	4,970	4,640
		乳児	6,730	6,240	5,700	8,070	7,480	6,840
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,010	1,960	1,860	2,410	2,360	2,230
		3 歳児	2,230	2,150	2,040	2,670	2,570	2,440
		1、2 歳児	3,850	3,600	3,300	4,620	4,320	3,960
		乳児	6,210	5,690	5,130	7,440	6,820	6,150
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	1,950	1,870	1,830	2,340	2,250	2,190
		3 歳児	2,170	2,060	2,010	2,600	2,460	2,410
		1、2 歳児	3,790	3,510	3,270	4,540	4,210	3,920
		乳児	6,150	5,600	5,100	7,370	6,720	6,120
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	1,710	1,630	1,590	2,050	1,950	1,900
		3 歳児	1,920	1,810	1,770	2,300	2,180	2,120
		1、2 歳児	3,540	3,270	3,030	4,250	3,910	3,630
		乳児	5,900	5,360	4,860	7,070	6,430	5,830
	61 人～	4 歳以上児	1,530	1,450	1,410	1,830	1,730	1,690
		3 歳児	1,740	1,630	1,590	2,090	1,950	1,900
		1、2 歳児	3,360	3,090	2,850	4,030	3,700	3,420
		乳児	5,720	5,180	4,680	6,860	6,210	5,610

(1日13時間開所の事業所の場合)

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	1日13時間開所、週6日開所の場合			1日13時間開所、週7日開所の場合		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	5,590	5,260	5,170	6,710	6,310	6,200
		3歳児	5,920	5,510	5,380	7,100	6,610	6,450
		1、2歳児	8,170	7,510	7,090	9,800	9,000	8,500
		乳児	11,420	10,340	9,500	13,700	12,400	11,400
	13人 ～19人	4歳以上児	3,750	3,540	3,360	4,490	4,250	4,030
		3歳児	4,080	3,780	3,580	4,890	4,540	4,290
		1、2歳児	6,320	5,790	5,280	7,580	6,940	6,330
		乳児	9,570	8,620	7,690	11,480	10,340	9,220
	20人 ～30人	4歳以上児	3,530	3,460	3,330	4,240	4,150	3,990
		3歳児	3,860	3,710	3,540	4,630	4,450	4,240
		1、2歳児	6,100	5,720	5,240	7,320	6,860	6,280
		乳児	9,360	8,550	7,650	11,230	10,260	9,180
	31人 ～40人	4歳以上児	2,810	2,670	2,580	3,370	3,210	3,090
		3歳児	3,140	2,920	2,800	3,760	3,510	3,360
		1、2歳児	5,380	4,930	4,500	6,450	5,910	5,400
		乳児	8,630	7,760	6,910	10,360	9,310	8,290
	41人 ～50人	4歳以上児	2,700	2,600	2,480	3,240	3,120	2,970
		3歳児	3,020	2,850	2,690	3,630	3,420	3,220
		1、2歳児	5,270	4,860	4,390	6,320	5,830	5,260
		乳児	8,520	7,690	6,800	10,230	9,230	8,160
	51人 ～60人	4歳以上児	2,380	2,250	2,160	2,850	2,690	2,590
		3歳児	2,700	2,500	2,370	3,240	2,990	2,840
		1、2歳児	4,940	4,500	4,070	5,930	5,400	4,880
		乳児	8,200	7,330	6,480	9,830	8,790	7,770
	61人～	4歳以上児	2,130	1,990	1,910	2,550	2,390	2,290
		3歳児	2,450	2,250	2,120	2,940	2,690	2,540
		1、2歳児	4,690	4,250	3,820	5,630	5,100	4,580
		乳児	7,950	7,090	6,240	9,540	8,500	7,480
16/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	5,450	5,150	5,070	6,540	6,180	6,080
		3歳児	5,740	5,400	5,280	6,880	6,480	6,330
		1、2歳児	7,950	7,330	6,940	9,540	8,790	8,320
		乳児	11,130	10,080	9,280	13,360	12,090	11,130
	13人 ～19人	4歳以上児	3,680	3,430	3,290	4,410	4,120	3,940
		3歳児	3,970	3,680	3,510	4,770	4,420	4,210
		1、2歳児	6,180	5,610	5,170	7,410	6,730	6,200
		乳児	9,360	8,370	7,510	11,230	10,030	9,010

	20 人 ～30 人	4 歳以上児	3, 420	3, 360	3, 220	4, 110	4, 020	3, 860
		3 歳児	3, 720	3, 610	3, 430	4, 460	4, 330	4, 110
		1、2 歳児	5, 920	5, 540	5, 100	7, 100	6, 640	6, 120
		乳児	9, 100	8, 300	7, 440	10, 920	9, 950	8, 920
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2, 700	2, 600	2, 510	3, 240	3, 120	3, 010
		3 歳児	2, 990	2, 850	2, 730	3, 590	3, 420	3, 270
		1、2 歳児	5, 200	4, 790	4, 390	6, 240	5, 750	5, 260
		乳児	8, 380	7, 550	6, 730	10, 050	9, 050	8, 070
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2, 630	2, 530	2, 410	3, 150	3, 040	2, 890
		3 歳児	2, 920	2, 780	2, 620	3, 500	3, 340	3, 140
		1、2 歳児	5, 130	4, 720	4, 290	6, 150	5, 660	5, 140
		乳児	8, 310	7, 480	6, 630	9, 970	8, 970	7, 950
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	2, 300	2, 180	2, 090	2, 760	2, 610	2, 500
		3 歳児	2, 600	2, 430	2, 300	3, 120	2, 910	2, 760
		1、2 歳児	4, 800	4, 360	3, 970	5, 760	5, 230	4, 760
		乳児	7, 980	7, 120	6, 310	9, 570	8, 540	7, 570
	61 人～	4 歳以上児	2, 060	1, 960	1, 870	2, 460	2, 360	2, 240
		3 歳児	2, 340	2, 210	2, 090	2, 810	2, 640	2, 500
		1、2 歳児	4, 540	4, 150	3, 750	5, 450	4, 970	4, 500
		乳児	7, 730	6, 900	6, 090	9, 270	8, 280	7, 300
15/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	5, 410	5, 120	5, 030	6, 490	6, 140	6, 030
		3 歳児	5, 710	5, 360	5, 240	6, 850	6, 430	6, 280
		1、2 歳児	7, 910	7, 300	6, 910	9, 490	8, 750	8, 290
		乳児	11, 020	10, 010	9, 250	13, 220	12, 010	11, 100
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	3, 650	3, 430	3, 290	4, 370	4, 120	3, 940
		3 歳児	3, 930	3, 680	3, 510	4, 720	4, 420	4, 210
		1、2 歳児	6, 140	5, 610	5, 170	7, 360	6, 730	6, 200
		乳児	9, 250	8, 340	7, 510	11, 090	10, 000	9, 010
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	3, 390	3, 320	3, 190	4, 060	3, 970	3, 820
		3 歳児	3, 680	3, 570	3, 400	4, 410	4, 280	4, 080
		1、2 歳児	5, 880	5, 510	5, 070	7, 050	6, 610	6, 080
		乳児	8, 990	8, 230	7, 410	10, 790	9, 870	8, 890
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2, 700	2, 600	2, 480	3, 240	3, 120	2, 970
		3 歳児	2, 990	2, 850	2, 690	3, 590	3, 420	3, 220
		1、2 歳児	5, 200	4, 790	4, 360	6, 240	5, 750	5, 230
		乳児	8, 310	7, 510	6, 700	9, 970	9, 000	8, 040
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2, 600	2, 500	2, 410	3, 120	2, 990	2, 890
		3 歳児	2, 880	2, 750	2, 620	3, 450	3, 300	3, 140
		1、2 歳児	5, 080	4, 680	4, 290	6, 090	5, 610	5, 140
		乳児	8, 200	7, 400	6, 630	9, 830	8, 870	7, 950
		4 歳以上児	2, 270	2, 180	2, 090	2, 720	2, 610	2, 500

	51 人 ～60 人	3 歳児	2,560	2,430	2,300	3,070	2,910	2,760	
		1、2 歳児	4,770	4,360	3,970	5,720	5,230	4,760	
		乳児	7,870	7,090	6,310	9,440	8,500	7,570	
	61 人～	4 歳以上児	2,010	1,920	1,840	2,410	2,310	2,200	
		3 歳児	2,300	2,180	2,050	2,760	2,610	2,460	
		1、2 歳児	4,510	4,110	3,720	5,410	4,920	4,460	
		乳児	7,620	6,830	6,060	9,140	8,200	7,270	
12/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	5,310	5,000	4,920	6,370	6,000	5,900	
		3 歳児	5,590	5,260	5,140	6,710	6,310	6,160	
		1、2 歳児	7,730	7,120	6,770	9,270	8,540	8,120	
		乳児	10,810	9,800	9,070	12,970	11,760	10,880	
	13 人 ～19 人	4 歳以上児	3,580	3,360	3,220	4,290	4,020	3,860	
		3 歳児	3,860	3,610	3,430	4,630	4,330	4,110	
		1、2 歳児	5,990	5,470	5,070	7,190	6,560	6,080	
		乳児	9,060	8,160	7,370	10,870	9,780	8,840	
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	3,320	3,250	3,150	3,980	3,890	3,780	
		3 歳児	3,610	3,500	3,360	4,320	4,200	4,030	
		1、2 歳児	5,740	5,360	4,990	6,880	6,430	5,980	
		乳児	8,820	8,040	7,300	10,580	9,650	8,760	
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,630	2,530	2,440	3,150	3,040	2,920	
		3 歳児	2,920	2,780	2,650	3,500	3,340	3,180	
		1、2 歳児	5,050	4,640	4,290	6,060	5,570	5,140	
		乳児	8,120	7,330	6,590	9,750	8,790	7,900	
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,560	2,460	2,370	3,070	2,940	2,840	
		3 歳児	2,850	2,710	2,580	3,420	3,250	3,090	
		1、2 歳児	4,980	4,570	4,210	5,970	5,480	5,050	
		乳児	8,050	7,260	6,520	9,660	8,700	7,820	
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	2,230	2,140	2,050	2,670	2,560	2,460	
		3 歳児	2,520	2,390	2,260	3,020	2,860	2,710	
		1、2 歳児	4,660	4,250	3,900	5,580	5,100	4,680	
		乳児	7,730	6,930	6,200	9,270	8,320	7,440	
	61 人～	4 歳以上児	1,980	1,880	1,800	2,380	2,260	2,160	
		3 歳児	2,270	2,140	2,020	2,720	2,560	2,420	
		1、2 歳児	4,400	4,000	3,650	5,280	4,800	4,380	
		乳児	7,470	6,690	5,950	8,960	8,020	7,140	
	10/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	5,270	4,960	4,890	6,320	5,950	5,860
			3 歳児	5,560	5,220	5,100	6,680	6,260	6,120
			1、2 歳児	7,660	7,090	6,700	9,190	8,500	8,040
			乳児	10,650	9,690	9,000	12,790	11,630	10,800
		13 人 ～19 人	4 歳以上児	3,530	3,320	3,190	4,240	3,970	3,820
			3 歳児	3,820	3,570	3,400	4,590	4,280	4,080

		1、2歳児	5,920	5,430	4,990	7,100	6,510	5,980
		乳児	8,920	8,040	7,300	10,710	9,650	8,760
	20人 ～30人	4歳以上児	3,250	3,220	3,080	3,890	3,850	3,690
		3歳児	3,530	3,460	3,290	4,240	4,150	3,940
		1、2歳児	5,640	5,330	4,890	6,760	6,390	5,860
		乳児	8,630	7,940	7,190	10,360	9,530	8,620
	31人 ～40人	4歳以上児	2,600	2,500	2,410	3,120	2,990	2,890
		3歳児	2,880	2,750	2,620	3,450	3,300	3,140
		1、2歳児	4,980	4,610	4,210	5,970	5,530	5,050
		乳児	7,980	7,230	6,520	9,570	8,670	7,820
	41人 ～50人	4歳以上児	2,520	2,430	2,340	3,020	2,910	2,800
		3歳児	2,810	2,670	2,550	3,370	3,210	3,060
		1、2歳児	4,910	4,540	4,140	5,890	5,450	4,960
		乳児	7,910	7,160	6,450	9,490	8,580	7,740
	51人 ～60人	4歳以上児	2,200	2,110	2,020	2,640	2,520	2,420
		3歳児	2,480	2,360	2,230	2,970	2,820	2,670
		1、2歳児	4,590	4,220	3,820	5,500	5,060	4,580
		乳児	7,580	6,830	6,130	9,090	8,200	7,350
	61人～	4歳以上児	1,940	1,850	1,770	2,330	2,220	2,120
		3歳児	2,230	2,110	1,980	2,670	2,520	2,370
		1、2歳児	4,330	3,960	3,580	5,200	4,750	4,290
		乳児	7,330	6,580	5,880	8,790	7,890	7,050
6/100 地域	6人 ～12人	4歳以上児	5,130	4,820	4,780	6,150	5,780	5,730
		3歳児	5,410	5,080	4,990	6,490	6,090	5,980
		1、2歳児	7,440	6,860	6,550	8,930	8,240	7,860
		乳児	10,340	9,450	8,790	12,400	11,340	10,540
	13人 ～19人	4歳以上児	3,420	3,250	3,120	4,110	3,890	3,740
		3歳児	3,720	3,500	3,330	4,460	4,200	3,990
		1、2歳児	5,740	5,290	4,890	6,880	6,340	5,860
		乳児	8,630	7,870	7,120	10,360	9,450	8,540
	20人 ～30人	4歳以上児	3,180	3,110	3,010	3,810	3,720	3,610
		3歳児	3,460	3,360	3,220	4,160	4,020	3,860
		1、2歳児	5,480	5,150	4,780	6,570	6,180	5,730
		乳児	8,380	7,720	7,020	10,050	9,270	8,420
	31人 ～40人	4歳以上児	2,520	2,430	2,340	3,020	2,910	2,800
		3歳児	2,810	2,670	2,550	3,370	3,210	3,060
		1、2歳児	4,840	4,470	4,110	5,810	5,360	4,930
		乳児	7,730	7,040	6,340	9,270	8,450	7,600
	41人 ～50人	4歳以上児	2,410	2,360	2,260	2,890	2,820	2,710
		3歳児	2,700	2,600	2,480	3,240	3,120	2,970
		1、2歳児	4,730	4,400	4,040	5,670	5,280	4,840

		乳児	7,620	6,970	6,270	9,140	8,370	7,520	
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	2,130	2,040	1,950	2,550	2,440	2,340	
		3 歳児	2,410	2,280	2,160	2,890	2,730	2,590	
		1、2 歳児	4,440	4,080	3,720	5,330	4,880	4,460	
		乳児	7,330	6,650	5,950	8,790	7,970	7,140	
	61 人～	4 歳以上児	1,900	1,810	1,730	2,280	2,180	2,070	
		3 歳児	2,200	2,070	1,950	2,640	2,480	2,340	
		1、2 歳児	4,220	3,850	3,510	5,050	4,620	4,210	
		乳児	7,110	6,440	5,740	8,530	7,720	6,880	
	3/100 地域	6 人 ～12 人	4 歳以上児	5,010	4,750	4,680	6,010	5,700	5,610
3 歳児			5,270	5,000	4,890	6,320	6,000	5,860	
1、2 歳児			7,260	6,760	6,410	8,710	8,120	7,690	
乳児			10,080	9,270	8,610	12,090	11,120	10,330	
13 人 ～19 人		4 歳以上児	3,350	3,180	3,080	4,010	3,810	3,690	
		3 歳児	3,610	3,430	3,290	4,320	4,120	3,940	
		1、2 歳児	5,590	5,190	4,820	6,710	6,220	5,780	
		乳児	8,420	7,690	7,020	10,100	9,230	8,420	
20 人 ～30 人		4 歳以上児	3,070	3,040	2,940	3,680	3,640	3,520	
		3 歳児	3,320	3,290	3,150	3,980	3,940	3,780	
		1、2 歳児	5,310	5,030	4,680	6,370	6,030	5,610	
		乳児	8,120	7,550	6,870	9,750	9,050	8,240	
31 人 ～40 人		4 歳以上児	2,450	2,360	2,260	2,940	2,820	2,710	
		3 歳児	2,700	2,600	2,480	3,240	3,120	2,970	
		1、2 歳児	4,690	4,360	4,000	5,630	5,230	4,800	
		乳児	7,510	6,860	6,200	9,010	8,240	7,440	
41 人 ～50 人		4 歳以上児	2,380	2,280	2,190	2,850	2,730	2,620	
		3 歳児	2,630	2,530	2,410	3,150	3,040	2,890	
		1、2 歳児	4,620	4,290	3,930	5,530	5,150	4,710	
		乳児	7,440	6,790	6,130	8,930	8,150	7,350	
51 人 ～60 人		4 歳以上児	2,060	1,990	1,910	2,460	2,390	2,290	
		3 歳児	2,300	2,250	2,120	2,760	2,690	2,540	
		1、2 歳児	4,290	4,000	3,650	5,150	4,800	4,380	
		乳児	7,110	6,510	5,850	8,530	7,810	7,020	
61 人～		4 歳以上児	1,830	1,780	1,700	2,200	2,140	2,040	
		3 歳児	2,090	2,040	1,910	2,500	2,440	2,290	
		1、2 歳児	4,080	3,780	3,430	4,890	4,540	4,110	
		乳児	6,900	6,300	5,630	8,280	7,550	6,750	
その他地域		6 人 ～12 人	4 歳以上児	4,910	4,680	4,600	5,890	5,610	5,520
			3 歳児	5,170	4,890	4,820	6,200	5,870	5,780
			1、2 歳児	7,070	6,610	6,310	8,480	7,930	7,570
			乳児	9,860	9,090	8,470	11,830	10,900	10,160

	13 人 ～19 人	4 歳以上児	3,280	3,110	3,010	3,930	3,720	3,610
		3 歳児	3,530	3,320	3,220	4,240	3,970	3,860
		1、2 歳児	5,450	5,030	4,710	6,540	6,030	5,650
		乳児	8,240	7,510	6,870	9,880	9,000	8,240
	20 人 ～30 人	4 歳以上児	2,990	2,960	2,870	3,590	3,550	3,440
		3 歳児	3,250	3,180	3,080	3,890	3,810	3,690
		1、2 歳児	5,170	4,890	4,570	6,200	5,870	5,480
		乳児	7,950	7,370	6,730	9,540	8,840	8,070
	31 人 ～40 人	4 歳以上児	2,380	2,320	2,190	2,850	2,780	2,620
		3 歳児	2,630	2,530	2,410	3,150	3,040	2,890
		1、2 歳児	4,540	4,250	3,900	5,450	5,100	4,680
		乳児	7,330	6,720	6,060	8,790	8,060	7,270
	41 人 ～50 人	4 歳以上児	2,300	2,210	2,160	2,760	2,640	2,590
		3 歳児	2,560	2,430	2,370	3,070	2,910	2,840
		1、2 歳児	4,470	4,150	3,860	5,360	4,970	4,630
		乳児	7,260	6,610	6,020	8,710	7,930	7,220
	51 人 ～60 人	4 歳以上児	2,010	1,920	1,870	2,410	2,310	2,240
		3 歳児	2,270	2,140	2,090	2,720	2,560	2,500
		1、2 歳児	4,190	3,850	3,580	5,020	4,620	4,290
		乳児	6,970	6,330	5,740	8,360	7,590	6,880
	61 人～	4 歳以上児	1,800	1,710	1,660	2,160	2,060	1,990
		3 歳児	2,060	1,920	1,870	2,460	2,310	2,240
		1、2 歳児	3,970	3,640	3,360	4,770	4,370	4,030
		乳児	6,760	6,120	5,530	8,100	7,340	6,630

処遇改善等加算Ⅱについて

1. 目的

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算（以下「処遇改善等加算Ⅱ」という。）を行うもの。

2. 加算対象施設

企業主導型保育事業を実施する全ての施設を対象とする。

3. 加算の認定

処遇改善等加算Ⅱの認定は、実施機関が行うこととする。実施機関は、認定結果を施設の設置者に通知することとする。

4. 加算に係る使途

企業主導型保育事業（運営費）に係る助成金は、その使途を制限しないことを基本としているが、処遇改善等加算Ⅱに係る加算額については、1. の目的に鑑み、確実に職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）の賃金改善に充てるものとする。

5. 加算申請書の提出時期

加算の認定を受けようとする場合、実施機関の定める日までに、施設ごとに、加算認定申請書（処遇改善等加算Ⅱ）を企業主導型保育事業ポータル（<http://www.kigyounaihoiku.jp/>）の公金管理システム（以下「公金管理システム」という。）により、実施機関に提出するものとする。

6. 実施方法

(1) 加算対象職員数

- ① 加算額の算定に用いる職員の数については、下表の右欄により算出される人数（1人未満の端数がある場合には四捨五入する。）を基礎とし、これに、「人数A」については $1/3$ 、「人数B」については $1/5$ を乗じて得た人数とする（これらに1人未満の端数がある場合には四捨五入する。ただし、四捨五入した結果が「零」となる場合は「1」とする。）。また、下表の右欄による算出に当たって使用する年齢別児童数は、当該年度4月時点又は各月平均の年齢別児童数、各種加算の適用状況については当該年度4月時点（当該年度の4月時点で開所していない場合には、開所時点）における適用状況による。

施設の利用定員	算定の基礎となる職員数
19人以下	以下の（1）から（3）の合計に1.3を加えた人数 （1）年齢別配置基準による職員数 { 4歳以上児数$\times 1/30$（小数点第2位以下切り捨て）} + { 3歳児数$\times 1/20$（同）} + { 1、2歳児数$\times 1/6$（同）} + { 乳児数$\times 1/3$（同）} + 1（小数点第1位以下四捨五入） ※1 障害児保育加算を受けている場合、次の算式により算出された数 { 4歳以上児数（障害児保育加算算定対象児童を除く）} $\times 1/30$（小数点第1位まで計算（小数点第2位以下切り捨て））

	$+ \{3 \text{ 歳児数 (同)} \times 1/20 \text{ (同)}\}$ $+ \{1、2 \text{ 歳児数 (同)} \times 1/6 \text{ (同)}\}$ $+ \{乳児数 (同) \times 1/3 \text{ (同)}\} + 1 + 1 \text{ (障害児保育加算による保育従事者)}$ $= \text{配置基準上保育士・保育従事者数 (小数点第 1 位以下四捨五入)}$ ※2 3 歳児配置改善加算を受けている場合、(1) の $\{3 \text{ 歳児数} \times 1/20 \text{ (同)}\}$ を $\{3 \text{ 歳児数} \times 1/15 \text{ (同)}\}$ に置き換えて算出 ※3 4 歳以上児配置改善加算を受けている場合、(1) の $\{4 \text{ 歳以上児数} \times 1/30 \text{ (小数点第 2 位以下切り捨て)}\}$ を $\{4 \text{ 歳以上児数} \times 1/25 \text{ (小数点第 2 位以下切り捨て)}\}$ に置き換えて算出 (2) 週 7 日間開所の場合 0.5 (3) 食事の提供について自園調理以外の方法により行っている場合 $\triangle 1$
20 人以上	以下の (1) から (3) の合計に、定員 40 人以下の場合は 1.5、41 人以上の場合は 2.5 を加えた人数 (1) 年齢別配置基準による職員数 $\{4 \text{ 歳以上児数} \times 1/30 \text{ (小数点第 2 位以下切り捨て)}\}$ $+ \{3 \text{ 歳児数} \times 1/20 \text{ (同)}\} + \{1、2 \text{ 歳児数} \times 1/6 \text{ (同)}\}$ $+ \{乳児数 \times 1/3 \text{ (同)}\} + 1 \text{ (小数点第 1 位以下四捨五入)}$ ※1 障害児保育加算を受けている場合、次の算式により算出された数 $\{4 \text{ 歳以上児数 (障害児保育加算算定対象児童を除く)} \times 1/30 \text{ (小数点第 1 位まで計算 (小数点第 2 位以下切り捨て))}\}$ $+ \{3 \text{ 歳児数 (同)} \times 1/20 \text{ (同)}\}$ $+ \{1、2 \text{ 歳児数 (同)} \times 1/6 \text{ (同)}\}$ $+ \{乳児数 (同) \times 1/3 \text{ (同)}\} + 1$ $+ 1 \text{ (障害児保育加算による保育従事者数)} = \text{配置基準上保育士・保育従事者数 (小数点第 1 位以下四捨五入)}$ ※2 3 歳児配置改善加算を受けている場合、(1) の $\{3 \text{ 歳児数} \times 1/20 \text{ (同)}\}$ を $\{3 \text{ 歳児数} \times 1/15 \text{ (同)}\}$ に置き換えて算出 ※3 4 歳以上児配置改善加算を受けている場合、(1) の $\{4 \text{ 歳以上児数} \times 1/30 \text{ (小数点第 2 位以下切り捨て)}\}$ を $\{4 \text{ 歳以上児数} \times 1/25 \text{ (小数点第 2 位以下切り捨て)}\}$ に置き換えて算出 (2) 週 7 日間開所の場合 0.5 (3) 食事の提供について自園調理以外の方法により行っている場合 定員 40 人以下 $\triangle 1$ 定員 41 人以上 $\triangle 2$

② 実施機関は、5. の規定により、「加算認定申請書 (処遇改善等加算Ⅱ)」を提出させ、加算の適用の可否及び適用する加算対象職員数を確認すること。

(2) 加算の要件

① 次に掲げる要件を満たす賃金改善を実施する計画を策定していること。

ア 加算対象職員 (副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている職員をいう。以下同じ。) の基準年度 (当該施設において最初に処遇改善等加算Ⅱを取得した年度の前年度) における賃金 (基準年度の翌年度以降に

採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金）に対して改善するものであること。

イ ⑩イにより算定される賃金改善見込額が、⑩アにより算定される加算見込額以上であること。

ウ ②から⑧を満たすものであること

② 副主任保育士、専門リーダー及びこれらに相当する職位（以下「副主任保育士等」という。）並びに職務分野別リーダー及びそれに相当する職位（以下「職務分野別リーダー等」という。）については、発令や職務命令が行われていること。

③ 副主任保育士等及び職務分野別リーダー等については、ア及びイの要件を満たすものとなっていること。ただし、経験年数に係る要件について、施設の職員の構成・状況を踏まえ、施設の判断で柔軟な対応が可能であること。なお、職員の経験年数の算定に当たっては、ウのとおり取り扱うこと。

ア 副主任保育士等については、概ね7年以上の経験年数を有するとともに、7.（2）ア又はイに定める研修を修了していること（研修要件の適用時期は、7.（4）のとおりとする）。

イ 職務分野別リーダー等については、概ね3年以上の経験年数を有し、「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食育・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」のいずれかの分野を担当するとともに、7.（3）ウに定める研修を修了していること（研修要件の適用時期は、7.（4）のとおりとする。）。

ウ 個々の職員の経験年数の算定に当たっては、子ども・子育て支援法第7条第4項に定める教育・保育施設、同条第5項に定める地域型保育事業を行う事業所及び同法第30条第1項第4号に定める特例保育を行う施設における勤続年数のほか、当該職員の以下の施設における経験年数を合算するものとする。

a) 学校教育法第1条に定める学校及び同法第124条に定める専修学校における勤続年数

b) 社会福祉法第2条に定める社会福祉事業を行う施設における勤続年数

c) 児童福祉法第12条の4に定める施設における勤続年数

d) 認可外保育施設（児童福祉法第59条第1項に定める認可外保育施設のうち、地方公共団体における単独保育施策による施設、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付された施設（企業主導型保育施設を含む。）及び幼稚園に併設された施設）における勤続年数及び教育・保育施設又は地域型保育事業に移行した施設における移行前の認可外保育施設として運営していた期間の勤続年数

e) 医療法に定める病院、診療所、介護老人保健施設及び助産所における勤続年数（保健師、看護師又は准看護師に限る。）

④ 加算対象職員については、保育士に限るものではなく、看護師や調理員、栄養士、事務職員等も対象となること。

⑤ 副主任保育士等に係る賃金改善額は原則として月額4万円とすること。

ただし、施設における職員の経験年数・技能及び給与実態等を踏まえ、施設が必要と認める場合には、月額4万円の賃金改善を行う職員数を1人以上確保（ただし、「人数A」に2分の1を乗じて得た人数が1人未満の場合は、確保することを要しない。）した上で、その他の技能・経験を有する職員（園長以外の管理職（主任保育士）、副主任保育士等及び職務分野別リーダー等に限る。）について月額5千円以上月額4万円未満の賃金改善額とすることができること。なお、園長以外の管理職（主任保育士）については、副主任保育士等の賃金とのバランス等を踏まえて必要な場合に限り処遇改善を行うことが可能であること。

⑥ 職務分野別リーダー等に係る賃金改善額は原則として月額5千円とすること。

ただし、その他の技能・経験を有する職員として、副主任保育士等にかかる加算額の配分を受ける場合は、月額5千円以上とすることができるが、その場合は、副主任保育士等に係る賃金改善額のうち最も低い額を超えないこと。また、職務分野別リーダー等の人数は、「人数B」以上とすること。

- ⑦ 賃金改善が役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて、決まって毎月支払われる手当又は基本給により行われるものであること（一時金は対象とならない。）。
- ⑧ 賃金改善の実施により、当該賃金改善を行う給与の項目以外の給与水準を低下させてはならないこと。ただし、業績に応じて変動することとされている賞与等が当該要因により変動した場合についてはこの限りではない。
- ⑨ 施設職員の職位、職責、職務内容等に応じた勤務条件等の要件（施設職員の賃金に関するものを含む。）及びこれに応じた賃金体系（一時金等の臨時的に支払われるものを除く。）を定め、全ての施設職員に周知していること。
- ⑩ 賃金改善の具体的内容について以下の事項を記載した「賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅱ）」を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行うこと。

ア 加算見込額

以下a)及びb)の合計額

a) 副主任保育士等

48,900円×実施月数×人数A（千円未満の端数は切り捨て）

b) 職務分野別リーダー等

6,110円×実施月数×人数B（千円未満の端数は切り捨て）

イ 賃金改善見込額

以下のa)及びb)の合計額

a) 各施設において賃金改善実施期間における副主任保育士等及び園長以外の管理職（主任保育士）に係る賃金改善に要する見込額の総額（役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給による改善額に限る。当該改善額に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅲに係る賃金改善見込額（別紙2の6.（2）②イ及び別紙8の7.（2）カ）を除く。）

b) 各施設において賃金改善実施期間における職務分野別リーダー等に係る賃金改善に要する見込額の総額（役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給による改善額に限る。当該改善額に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅲに係る賃金改善見込額（別紙2の6.（2）②イ及び別紙8の7.（2）カ）を除く。）

ウ 賃金改善を行う給与項目

増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類（手当又は基本給）及び金額を記載すること

エ 賃金改善実施期間

賃金改善を実施する月から当該年度の3月まで

オ 賃金改善を行う方法

加算対象職員ごとの職位の名称、職種、賃金改善の項目、賃金改善見込額の算出方法を具体的に記載すること

- ⑪ ⑫アの加算実績額（⑫キの受入実績額がある場合は、それを加えた額）と⑫オの賃金改善の実施に要した費用（⑫カの拠出実績額がある場合は、それを加えた額）の総額を比較して差額が生

じた場合については、その全額を実施機関へ返還すること。

- ⑫ 年度終了後速やかに、実施機関に対して以下の事項を含んだ「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）」を公金管理システムにより提出すること。

ア 加算実績額

当該年度における処遇改善等加算Ⅱの総額（実績）とする。

イ 「人数A」及び「人数B」の数

ウ 賃金改善実施期間

エ 実施した賃金改善の方法

オ エの実施に要した費用の総額（賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅲに係る賃金改善額（別紙２の６．（２）⑤オ及び別紙８の７．（３）オ）を除く。）

次のａ）からｂ）を控除した額を賃金改善の実施に要した費用の総額とすること。また、法定福利費等の事業主負担増加額の計算に当たっては各施設の賃金改善方法等に応じた適切な方法によること。

ａ）賃金改善を行った場合の副主任保育士等（園長以外の管理職（主任保育士）を含む。）及び職務分野別リーダー等に対する賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅲに係る賃金改善額（別紙２の６．（２）⑤オ及び別紙８の７．（３）オ）を除く。カの抛出実績額がある場合は、それを加えた額。）

ｂ）基準年度における賃金水準を適用した場合の副主任保育士等及び職務分野別リーダー等に対する賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅲに係る賃金改善額（別紙２の６．（２）⑤オ及び別紙８の７．（３）オ）を除く。）

カ 抛出実績額

クにより他の施設に抛出する費用の実績額

キ 受入実績額

クにより他の施設から抛出される費用の実績額

※ カ及びキがある場合には、事業者は、「同一事業者内における抛出実績額・受入実績額一覧表」を作成し、「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）」の添付書類とすること。

ク アの加算実績額（キの受入実績額がある場合は、それを加えた額）とオの賃金改善の実施に要した費用（カの抛出実績額がある場合はそれを加えた額）の総額の差額（残額が生じた場合に限る。）

- ⑬ 本加算に係る賃金改善に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を実績報告後５年間保管しておかなければならないこと。

７．研修の要件

（１）実施主体

実施主体は以下の者とする。

① 都道府県

② 「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成２９年４月１日付け雇児保発０４０１第１号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）の別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の６による指定を受けた機関（市町村、指定保育士養成

施設又は就学前の子どもに対する保育に関する研修の実績を有する非営利団体に限る。)

③ 国及び国の委託を受けた事業者

(2) 研修内容

ア 専門分野別研修

①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援の6分野とし、それぞれの研修内容については、ガイドラインの別添1「分野別リーダー研修の内容」において、対応する分野毎に定める「ねらい」及び「内容」を満たすものとする。また、研修時間は各分野15時間以上とする。

イ マネジメント研修

ガイドラインの別添1「分野別リーダー研修の内容」において定めるマネジメント分野の「ねらい」及び「内容」を満たすものとし、研修時間は15時間以上とする。

(3) 対象者及び修了すべき研修分野

ア 副主任保育士

専門分野別研修のうちの3以上の研修分野及びマネジメント研修

イ 専門リーダー

専門分野別研修のうちの4以上の研修分野

ウ 職務分野別リーダー

専門分野別研修のうち、職務分野別リーダーとして担当する職務分野に対応する分野を含む1以上の研修分野

※ 幼稚園教諭免許状に係る免許状更新講習のうち、都道府県が専門分野別研修の各研修分野として適当と認める研修を修了し、それらを複数組み合わせることで1つの分野の修了時間が計15時間以上に達した場合には、当該研修分野に係る専門分野別研修を修了したとみなすことができる。

(4) 研修修了要件の適用時期について

ア 副主任保育士、専門リーダー等

(3) ア又はイに定める研修修了要件については、令和8年度から適用することとし、令和7年度までの経過措置期間における修了すべき研修は以下のとおりとすること。

・令和7年度は、(2) ア又はイのうち3以上の研修分野の研修を修了すること。

イ 職務分野別リーダー等

(3) ウに定める研修修了要件については、6.(2)⑤ただし書により、副主任保育士、専門リーダー等において月額4万円の改善を行う者を1人以上確保したうえで、賃金の改善を行う職務分野別リーダーについても(3)ウに定める研修修了要件を満たす必要があること。

8. 虚偽等の場合の返還措置

施設・事業者が虚偽又は不正の手段により加算を受けた場合には、実施機関が当該施設に対して既に支給された加算額の全部又は一部の返還措置を講じることとする。

(別紙 4)

基本分単価から控除する額（1人当たり月額）

年齢区分	利用者負担相当額
4歳以上児	23,100 円
3歳児	26,600 円
1、2歳児	37,000 円
0歳児	37,100 円

(単位：千円)

1 種目	2 基準額	3 対象経費																					
本体工事費	基準単価 <table><tr><th>定員</th><th>標準</th><th>都市部</th></tr><tr><td>20 名以下</td><td>80,300</td><td>88,400</td></tr><tr><td>21～30 名</td><td>84,200</td><td>92,700</td></tr><tr><td>31～40 名</td><td>98,000</td><td>107,800</td></tr><tr><td>41～70 名</td><td>111,700</td><td>122,900</td></tr><tr><td>71～100 名</td><td>145,100</td><td>159,600</td></tr><tr><td>101 名以上</td><td>174,000</td><td>192,000</td></tr></table>	定員	標準	都市部	20 名以下	80,300	88,400	21～30 名	84,200	92,700	31～40 名	98,000	107,800	41～70 名	111,700	122,900	71～100 名	145,100	159,600	101 名以上	174,000	192,000	企業主導型保育施設の整備（建物の整備と一体的に整備されるものであって、内閣総理大臣が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等をいい、その額は工事費又は工事請負の 2.6% に相当する額を限度とする。以下同じ。ただし、中小企業事業主が他の企業との共同設置、共同利用について、企業間で検討、相談、準備等を行う場合は、そのための事務費として左記の限度額に 1,000 千円を加算した額を限度とする。）ただし、別の補助金等又はこの種目とは別の種目において別途交付対象とする費用を除き（以下同じ。）、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費、分担金及び適当と認められる購入費等を含む。（以下、同じ。）
	定員	標準	都市部																				
	20 名以下	80,300	88,400																				
	21～30 名	84,200	92,700																				
	31～40 名	98,000	107,800																				
	41～70 名	111,700	122,900																				
	71～100 名	145,100	159,600																				
	101 名以上	174,000	192,000																				
環境改善加算 11,380 児童の安全性を考慮する等、建物の入口周辺等を見 児童向けの環境に整備する場合に加算する。																							
特殊附帯工事加算 11,380 別紙 6 「3. 特殊附帯工事（資源有効活用整備費） の取扱いについて」に定める整備を行う場合に加算す る。																							
設計料加算 基本単価の 5%（千円未満切り捨て）																							
開設準備費加算 解説準備に必要となる棚・下駄箱等（つくり付けの ものに限る。）を整備するための費用として定員区分 における基準額に定員数（増員の場合は増加定員数） を乗じた額を加算する。 定員 20 名以下 41 定員 21～30 名 31 定員 31～40 名 27 定員 41～70 名 23 定員 71～100 名 19 定員 101 名以上 14																							
土地借料加算 18,200 新たに土地を貸借して建物を整備する場合に加算 する（工事着工から工事完了までの期間に限る。）。																							
地域交流・一時預かりスペース加算 保育施設の持つ専門性を生かした地域の子育て支 援を行う地域交流スペース又は預かりサービス（一般 型）の専用スペースを整備する場合に加算する。 標準 2,630 都市部 2,880																							

	病児保育スペース加算 病児保育に必要な保育室及び安静室等を整備する場合に加算する。 標準 20,970 都市部 23,000	
	共同設置・共同利用連携加算 1,000 中小企業事業主が他の企業との共同設置、共同利用について、企業間で検討、相談、準備等を行う場合に加算する。	
解体撤去工事費	【解体撤去工事費】 定員 20 名以下 1,769 定員 21～30 名 2,006 定員 31～40 名 2,676 定員 41～70 名 3,368 定員 71～100 名 4,750 定員 101 名以上 5,701	解体撤去に必要な工事費又は工事請負費及び仮施設整備に必要な賃借料、工事費又は工事請負費
仮施設整備費	【仮施設整備工事費】 定員 20 名以下 3,153 定員 21～30 名 3,846 定員 31～40 名 4,664 定員 41～70 名 6,478 定員 71～100 名 9,781 定員 101 名以上 11,662	

※ 平成 27 年 10 月 1 日現在（国勢調査）の人口密度が、1,000 人／km²以上の市町村については、都市部の基準額を適用し、その他の市町村については、標準基準額を適用する。

※ 平成 28 年 3 月 31 日より事業所内保育施設を実施している者が定員を増加（4 人以下）する場合には、工事に係る定員数を整備後の総定員数で除し、整備後の総定員数の規模に乗じて得た額を基準額とする。

改修支援加算の取扱いについて

1. 対象事業

区分	内容
(1) 施設の一部改修	企業主導型保育事業の実施に当たり、改修が必要となった居室等の改修工事や外壁、屋上等の防水工事等施設の改修工事
(2) 施設の附帯設備の改造	企業主導型保育事業の実施に当たり、改修が必要となった給排水設備、電気設備、ガス設備、冷暖房設備、消防用設備等附帯設備の改造工事
(3) 施設の模様替え	企業主導型保育事業の実施に当たり必要となる ① 狭隘な居室を利用児童のニーズに合わせて拡大を図る際の間仕切り工事及び部屋の使用目的を変えるための内部改修工事 ② 居室と避難通路（バルコニー）等との段差の解消を図る工事等防災対策に配慮した施設の内部改修工事
(4) 環境上の条件等により必要となった施設の一部改修	企業主導型保育事業の実施に当たり必要となる ① 活火山周辺の降灰地域等における施設の換気設備や窓枠改良工事等 ② アスベストの処理工事及びその後の復旧等関連する改修工事
(5) 消防法及び建築基準法等関係法令の改正により新たにその規定に適合させるために必要となる改修	企業主導型保育事業の実施に当たり、消防法設備等（スプリンクラー設備及び屋内消火栓設備を除く。）について、新たに必要となる設備の整備
(6) 特殊附帯工事	建物に固定して一体的に整備する工事
(7) 土砂災害等に備えた施設の一部改修等	① 都道府県等が土砂災害等の危険区域等として指定している区域に設置されている施設の防災対策上、必要な補強改修工事や設備の整備等 ② 地震防災対策上必要な補強改修工事 ③ 緊急災害時用の自家発電設備の整備
(8) その他施設における大規模な修繕等	特に必要と認められる上記に準ずる工事

2. 対象基準

- (1) 原則として、1 施設の対象経費の実支出額が次により算出された金額以上のものであり、かつ、500 万円以上であること。

施設延面積（基準面積 {m²}）×4,000 円

- (2) アスベスト処理工事については、原則として、1 施設の総事業費が 30 万円以上のものとする。
(3) 建物の維持管理の義務を怠ったことに起因したものではないこと。
(4) 設計の不備又は工事施工の粗漏に起因したものではないこと。

3. 特殊附帯工事（資源有効活用整備費）の取扱いについて

(1) 対象経費

建物に固定して一体的に整備する次に掲げるもので、その整備に係る工事費又は工事請負費とする。

- ① 水の循環・再利用の整備
施設から排出される生活雑排水等の循環・再利用のための整備
- ② 生ごみ等処理の整備
施設から出るごみの有効活用及び排出量の抑制等ごみ処理のための整備
- ③ ソーラーの整備
光熱水費等の節減及び地域の環境保全のためのソーラーの整備
- ④ 消融雪設備整備
建物に固定して一体的に整備する消融雪設備（企業主導型保育施設が、豪雪地帯対策特別措置法（昭和 37 年法律第 73 号）に規定する特別豪雪地域に設置される場合に限る。）
- ⑤ その他
資源の有効活用及び地域の環境保全のための整備であって必要と認められるもの

(別紙 7)

中小企業事業主は当該年度の 4 月 1 日における「資本金の額または出資の総額」または「常時使用する従業員の数（労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 20 条の規定に基づき、あらかじめ解雇の予告を必要とする者をいう。以下同じ。）」のいずれかが下表に該当するものとし、会社法上の会社、個人又は士業を規定する法律に基づく士業法人（弁護士法人、監査法人、税理士法等）以外の事業主（社会福祉法人、医療法人、一般法人、公益法人、学校法人等）については、「常時使用する従業員の数」により判定する。

下表

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建造業、運搬業 その他の業種（②～④を除く）	3 億円以下	300 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下
③サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
④小売業	5,000 万円以下	50 人以下

処遇改善等加算Ⅲについて

1. 目的

職員の賃金の継続的な引上げ(ベースアップ)等に要する費用を確保することにより、賃金体系の改善を通じて「長く働くことができる」職場環境を構築し、もって質の高い教育・保育の安定的な提供に資するものとする。

2. 加算内容

職員に対しての賃金改善を行う施設に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を加算する(非常勤職員を含み、法人役員を兼務する施設長を除く。)。

3. 加算対象施設

企業主導型保育事業を実施する全ての施設を対象とする。

4. 加算の認定

処遇改善等加算Ⅲの認定は、実施機関が行うこととする。実施機関は、認定結果を施設の設置者に通知することとする。

5. 加算に係る使途

企業主導型保育事業(運営費)に係る助成金は、その使途を制限しないことを基本としているが、本加算に係る加算額については、1. の目的に鑑み、確実に職員の賃金改善に充てるものとする。

6. 加算申請書の提出時期

加算の認定を受けようとする場合、実施機関の定める日までに、施設ごとに、加算認定申請書(処遇改善等加算Ⅲ)及び事業計画書を企業主導型保育事業ポータル(<http://www.kigyounaihoiku.jp/>)の公金管理システム(以下「公金管理システム」という。)により、実施機関に提出するものとする。

7. 実施方法

(1) 加算対象職員数

- ① 加算額の算定に用いる職員の数については、下表により算出される人数(1人未満の端数がある場合には四捨五入する。)を基礎とし、また、下表 a の算出に当たって使用する年齢別児童数は、加算当年度の「助成申請(もしくは助成決定時)における賃金改善実施期間の各月在籍見込み児童数の総数を賃金改善実施期間の月数で除して得た数」を用い、下表 b~c 加算等の適用状況については当該年度4月時点により判断すること。

対象人数の算出の基礎となる職員数

以下の a ~ c の合計に、定員 30 人以下の場合は 4.5、定員 31~40 人以下の場合は 4.2、定員 41~90 人の場合は 5.4、定員 91~150 人の場合は 5.1、定員 151 人以上の場合は 6.3 を加えて得た人数

a 年齢別配置基準による職員数 次の算式により算出する数に 1.3 を乗じて得た数

$\{4 \text{ 歳以上児} \times 1/30 \text{ (小数点第 2 位以下切り捨て)}\} + \{3 \text{ 歳児数} \times 1/20 \text{ (同)}\} + \{1, 2 \text{ 歳児数} \times 1/6 \text{ (同)}\} + \{0 \text{ 歳児数} \times 1/3 \text{ (同)}\}$ (小数点第 1 位以下四捨五入)

※1 3 歳児配置改善加算を受けている場合、a の $\{3 \text{ 歳児数} \times 1/20 \text{ (同)}\}$ を $\{3 \text{ 歳児数} \times 1/15 \text{ (同)}\}$ に

置き換えて算出

※ 2 4歳以上児配置改善加算を受けている場合、aの{4歳以上児数×1/30(小数点第2位以下切り捨て)}を{4歳以上児数×1/25(小数点第2位以下切り捨て)}に置き換えて算出

b 夜間保育加算を受けている場合 2.7

c 専任の施設長を配置していない場合 △1

② 実施機関は、6.の規定により、「加算認定申請書(処遇改善等加算Ⅲ)」を提出させ、加算の適用の可否及び適用する加算対象職員数を確認すること。

(2) 加算の要件

次の要件を満たす「賃金改善計画書(処遇改善等加算Ⅲ)」を提出するとともに、その具体的な内容を職員に周知すること。また、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱの申請を行うものは、「賃金改善計画書(処遇改善等加算Ⅲ)」の添付資料として、「賃金改善計画書(処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱ)」の写しを添付すること。

ア 賃金改善実施期間において、次に掲げる要件を満たしていること。

i 職員(法人の役員を兼務している施設長を除く。)に係る賃金改善等見込総額が特定加算見込額を下回っていないこと。

ii 職員の賃金見込総額のうち処遇改善等加算Ⅲにより改善を行う部分の総額(当該改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を含む。)が加算当年度の加算見込額を下回っていないこと。また、処遇改善等加算Ⅲにより改善を行う部分の総額(当該改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を含む。)の3分の2以上が、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げによるものであること。

イ 「賃金改善実施期間」とは、加算当年度の賃金改善を実施する月からその後の最初の3月までをいう。

ウ 「賃金改善等見込総額」とは、「賃金改善見込総額」と「事業主負担増加見込総額」を合計して得た額(千円未満の端数は切り捨て)をいう。

エ 「賃金改善見込総額」とは、職員に係る「賃金改善見込額」を合算して得た額をいう。

オ 「事業主負担増加見込総額」とは、職員に係る「賃金改善見込額」に応じて増加することが見込まれる法定福利費等の事業主負担分の額を合算して得た額をいい、次の<算式>により算定することを標準とする。

<算式>

「加算前年度における法定福利費等の事業主負担分の総額」÷「加算前年度における賃金の総額」×
「加算当年度の賃金改善見込額」

カ 「賃金改善見込額」とは、加算当年度内の賃金改善実施期間における職員に係る見込賃金(処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱによる賃金の改善見込み額(別紙2の6.(2)②イ及び別紙3の6.(2)⑩イ)を除く。)のうち、その水準が当該職員に係る「起点賃金水準」を超えると認められる部分に相当する額をいう。

キ 「賃金見込総額」とは、職員について「賃金見込額」を合算して得た額(千円未満の端数は切り捨て)をいう。

ク 「賃金見込額」とは、加算当年度内の賃金改善実施期間における職員に係る見込賃金(処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱによる賃金の改善見込み額(別紙2の6.(2)②イ及び別紙3の6.(2)⑩イ)を除く。)をいう。

ケ 「起点賃金水準」とは、加算前年度の賃金水準(当該施設において最初に処遇改善等加算Ⅲを取得した年度の前年度における賃金水準。また、基準年度の翌年度以降に採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金水準)とする。ただし、施設・

事業所において基準年度を加算前年度とすることが難しい事情があると認められる場合には、加算当年度の3年前の年度の賃金水準とすることができる。

コ 「特定加算見込額」とは、賃金改善実施期間における加算見込額のうち、以下により算定した額※をいう。

「加算当年度の単価（11,000円）」×「加算当年度の処遇改善等加算Ⅲ算定対象人数」×「賃金改善実施期間の月数」（千円未満の端数は切り捨て）

※ 施設間で加算見込額の一部の配分を調整する場合には、それぞれ、その受入（抛出）見込額が基準年度の受入（抛出）実績額を上回る（下回る）ときはその差額を加える（減じる）こと。

サ 「見込平均利用子ども数」とは、加算当年度内の賃金改善実施期間における各月初日の利用子ども数の見込数の総数を賃金改善実施期間の月数で除して得た数をいう。利用子ども数の見込数については、過去の実績等を勘案し、実態に沿ったものとする。

（3）実績報告に係る要件

加算当年度の翌年度速やかに、次の要件を満たす「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅲ）」を実施機関に提出すること。

ア 賃金改善実施期間において、次に掲げる要件を満たしていること。

i 職員に係る賃金改善等実績総額が特定加算実績額を下回っていないこと。また、賃金改善等実績総額が加算実績額を下回った場合には、生じた加算残額の全額を返還すること。

ii 職員の支払賃金のうち処遇改善等加算Ⅲにより改善を行う部分の総額（当該改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を含む。）が加算当年度の加算額を下回っていないこと。また、処遇改善等加算Ⅲにより改善を行う部分の総額（当該改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を含む。）の3分の2以上が、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げによるものであること。

イ 「賃金改善等実績総額」とは、「賃金改善実績総額」と「事業主負担増加相当総額」を合計して得た額（千円未満の端数は切り捨て）をいう。

ウ 「賃金改善実績総額」とは、職員に係る「賃金改善実績額」を合算して得た額をいう。

エ 「事業主負担増加相当総額」とは、職員に係る「賃金改善実績額」に応じて増加した法定福利費等の事業主負担分に相当する額を合算して得た額をいい、次の＜算式＞により算定することを標準とする。

＜算式＞

「加算前年度における法定福利費等の事業主負担分の総額」÷「加算前年度における賃金の総額」×「加算当年度の賃金改善実績額」

オ 「賃金改善実績額」とは、加算当年度内の賃金改善実施期間における職員に係る支払賃金（処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱによる賃金の改善額を除く。）のうち、その水準が当該職員に係る「起点賃金水準」を超えると認められる部分に相当する額をいう。

カ 「支払賃金総額」とは、職員について「支払賃金額」を合算して得た額（千円未満の端数は切り捨て）をいう。

キ 「支払賃金額」とは、加算当年度内の賃金改善実施期間における職員に係る支払賃金（当該年度における処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱによる賃金の改善額を除く。）をいう。

ク 「起点賃金水準」とは、加算前年度の賃金水準（当該施設において最初に処遇改善等加算Ⅲを取得した年度の前年度における賃金水準。また、基準年度の翌年度以降に採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金水準）とする。ただし、施設・事業所において基準年度を加算前年度とすることが難しい事情があると認められる場合には、加算当年度の3年前の年度の賃金水準とすることができる。

ケ 「特定加算実績額」とは、賃金改善実施期間における加算実績額のうち処遇改善等加算Ⅲに係る額として、以下により算定した額※をいう。

「加算当年度の単価（11,000 円）」×「加算当年度の処遇改善等加算Ⅲ算定対象人数」×「賃金改善実施期間の月数」（千円未満の端数は切り捨て）

※ 施設間で加算実績額の一部の配分を調整する場合には、それぞれ、その受入（拋出）実績額が基準年度の受入（拋出）実績額を上回る（下回る）ときはその差額を加える（減じる）こと。

8. 加算見込額の算定

加算見込額は、施設ごとに、以下の算式により算定すること。

11,000 円 × 加算対象職員数 ÷ 各月初日の利用子ども数※

※ 各月初日の利用子どもの単価に加算

9. 実績報告手続等

（１）施設は、年度終了後速やかに、実施機関に対して事業実績報告書を公金管理システムにより提出すること。

（２）本加算に係る賃金改善に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を実績報告後５年間保管しておかなければならないこと。

10. 留意事項

（１）事業実績報告書等により、施設において実施された賃金改善の内容が要件を満たさないことが確認された場合、特段の理由がある場合を除き、加算額の全部又は一部について返還させる。

（２）処遇改善等加算Ⅲによる賃金改善については、処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱにおける賃金改善額及び支払賃金には含めないこととする。

（３）加算額については、複数の施設の助成決定を受けた事業実施者である場合は、同一事業実施者が設置した複数の施設間で配分を行うことができること。なお、この場合には、配分調整後のそれぞれの施設の加算実績額により、実績報告書を作成することとする。その際、施設ごとの内訳表を添付すること。

11. 虚偽等の場合の返還措置

施設が虚偽又は不正の手段により加算を受けた場合には、実施機関が当該施設に対して既に支給した加算額の全部又は一部の返還措置を講じることとする。

障害児保育加算について

(1) 加算の要件

障害児（軽度障害児を含む。）（※１）を２人以上受け入れる施設において、当該障害児のうち２人（※２）に係る保育従事者の配置基準を障害児２人につき１人とする場合に加算する。

その際の計算に当たっては、年齢別配置基準について、以下の算式に置き替えて算定すること。

障害児の保育を行う保育従事者は、実施機関が定める「障害児保育」の研修を修了した者であるか、当該研修を終了した者の指揮・監督下において保育を行う者であること。

（※１）身体障害者手帳の他、特別児童扶養手当の受給者証や児童発達支援事業所等の障害児支援サービスの受給者証等により障害の事実が把握可能な者。

（※２）障害児を３人以上受け入れている場合は、加算算定対象とする障害児２人を各施設が任意で選定することとする。

<算式>

$\{4\text{歳以上児数（障害児保育加算算定対象児童を除く）} \times 1/30 \text{（小数点第1位まで計算（小数点第2位以下切り捨て））}\} + \{3\text{歳児数（同）} \times 1/20 \text{（同）}\} + \{1、2\text{歳児数（同）} \times 1/6 \text{（同）}\} + \{\text{乳児数（同）} \times 1/3 \text{（同）}\} + 1 + 1 \text{（当加算による保育従事者）} = \text{配置基準上保育士・保育従事者数（小数点第1位以下四捨五入）}$

※１ ３歳児配置改善加算を受けている場合、<算式>の $\{3\text{歳児数（同）} \times 1/20 \text{（同）}\}$ を $\{3\text{歳児数（同）} \times 1/15 \text{（同）}\}$ に置き換えて算定。

※２ ４歳以上児配置改善加算を受けている場合、<算式>の $\{4\text{歳以上児数（障害児保育加算算定対象児童を除く）} \times 1/30 \text{（小数点第1位まで計算（小数点第2位以下切り捨て））}\}$ を $\{4\text{歳以上児数（障害児保育加算算定対象児童を除く）} \times 1/25 \text{（小数点第1位まで計算（小数点第2位以下切り捨て））}\}$ に置き換えて算定。

(2) 加算の認定

ア 加算の認定は、実施機関が行うこととし、新たに加算の認定をするに当たっては、その施設の設置者からその旨の申請（事業所名、加算の適用年月、対象子ども、利用子ども数（見込み）及び保育従事者の配置状況が記載された職員体制図等）を徴して（１）の要件への適合状況を確認すること。実施機関は、認定結果を施設・事業者に通知することとする。

イ 実施機関は、加算の認定がされている施設について、申請又は指導監督等を通じてその状況を把握し、（１）の要件に適合しなくなった場合には、（１）の要件に適合しなくなった日の属する月の翌月（月初日に（１）に適合しなくなった場合はその月）から加算の適用が無いものとする。

(3) 障害児保育加算額

※ 加算算定対象児童の単価に加算

(1日11時間開所の事業所の場合)

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	障害児保育加算 (1日11時間開所、週6日開所の場合)				左記にかかる処遇改善等加算Ⅰ		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%		保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	全定員共通	4歳以上児	239,380	210,110	180,840	+	7,180	6,350	5,520
		3歳児	230,830	202,600	174,380		6,930	6,120	5,320
		1、2歳児	170,990	150,080	129,170		5,130	4,540	3,940
		乳児	85,490	75,040	64,580		2,560	2,270	1,970
16/100 地域		4歳以上児	232,020	204,590	177,160		6,950	6,180	5,400
		3歳児	223,740	197,280	170,830		6,700	5,960	5,210
		1、2歳児	165,730	146,130	126,540		4,960	4,410	3,860
		乳児	82,860	73,060	63,270		2,480	2,200	1,930
15/100 地域		4歳以上児	230,190	203,210	176,240		6,890	6,130	5,370
		3歳児	221,960	195,950	169,940		6,650	5,910	5,180
		1、2歳児	164,410	145,150	125,880		4,920	4,380	3,840
		乳児	82,200	72,570	62,930		2,460	2,190	1,920
12/100 地域		4歳以上児	224,670	199,080	173,480		6,720	6,000	5,290
		3歳児	216,640	191,960	167,280		6,480	5,790	5,100
		1、2歳児	160,480	142,190	123,910		4,800	4,290	3,780
		乳児	80,230	71,090	61,950		2,400	2,140	1,890
10/100 地域		4歳以上児	220,990	196,320	171,640		6,600	5,920	5,230
		3歳児	213,100	189,300	165,510		6,370	5,700	5,040
		1、2歳児	157,850	140,220	122,600		4,710	4,220	3,730
		乳児	78,920	70,110	61,300		2,350	2,110	1,860
6/100 地域		4歳以上児	213,640	190,800	167,960		6,370	5,740	5,110
		3歳児	206,010	183,990	161,970		6,140	5,540	4,930
		1、2歳児	152,590	136,280	119,970		4,550	4,100	3,650
		乳児	76,290	68,140	59,980		2,270	2,050	1,820
3/100 地域		4歳以上児	208,120	186,660	165,210		6,200	5,610	5,030
		3歳児	200,690	180,000	159,310		5,970	5,410	4,850
		1、2歳児	148,660	133,330	118,000		4,420	4,010	3,590
		乳児	74,320	66,660	59,000		2,210	2,000	1,790
その他地域		4歳以上児	202,610	182,530	162,450		6,020	5,480	4,940
		3歳児	195,370	176,010	156,650		5,810	5,280	4,760
		1、2歳児	144,720	130,370	116,040		4,300	3,910	3,530
		乳児	72,360	65,180	58,010		2,150	1,950	1,760

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	障害児保育加算 (1日11時間開所、週7日開所の場合)			左記にかかる処遇改善等加算Ⅰ		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	全定員共通	4歳以上児	287,250	252,130	217,000	8,610	7,620	6,620
		3歳児	276,990	243,120	209,250	8,310	7,340	6,380
		1、2歳児	205,180	180,090	155,000	6,150	5,440	4,720
		乳児	102,580	90,040	77,490	3,070	2,720	2,360
16/100 地域		4歳以上児	278,420	245,500	212,590	8,340	7,410	6,480
		3歳児	268,480	236,730	204,990	8,040	7,150	6,250
		1、2歳児	198,870	175,350	151,840	5,950	5,290	4,630
		乳児	99,430	87,670	75,920	2,970	2,640	2,310
15/100 地域		4歳以上児	276,220	243,850	211,480	8,260	7,350	6,440
		3歳児	266,350	235,140	203,920	7,980	7,090	6,210
		1、2歳児	197,290	174,180	151,050	5,900	5,250	4,600
		乳児	98,640	87,080	75,510	2,950	2,620	2,300
12/100 地域		4歳以上児	269,600	238,890	208,170	8,060	7,200	6,340
		3歳児	259,960	230,350	200,730	7,770	6,940	6,120
		1、2歳児	192,570	170,620	148,690	5,760	5,140	4,530
		乳児	96,270	85,300	74,340	2,880	2,560	2,260
10/100 地域		4歳以上児	265,180	235,580	205,960	7,920	7,100	6,270
		3歳児	255,720	227,160	198,610	7,640	6,840	6,040
		1、2歳児	189,420	168,260	147,120	5,650	5,060	4,470
		乳児	94,700	84,130	73,560	2,820	2,530	2,230
6/100 地域		4歳以上児	256,360	228,960	201,550	7,640	6,880	6,130
		3歳児	247,210	220,780	194,360	7,360	6,640	5,910
		1、2歳児	183,100	163,530	143,960	5,460	4,920	4,380
		乳児	91,540	81,760	71,970	2,720	2,460	2,180
3/100 地域		4歳以上児	249,740	223,990	198,250	7,440	6,730	6,030
		3歳児	240,820	216,000	191,170	7,160	6,490	5,820
		1、2歳児	178,390	159,990	141,600	5,300	4,810	4,300
		乳児	89,180	79,990	70,800	2,650	2,400	2,140
その他地域		4歳以上児	243,130	219,030	194,940	7,220	6,570	5,920
		3歳児	234,440	211,210	187,980	6,970	6,330	5,710
		1、2歳児	173,660	156,440	139,240	5,160	4,690	4,230
		乳児	86,830	78,210	69,610	2,580	2,340	2,110

(1日13時間開所の事業所の場合)

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	障害児保育加算 (1日13時間開所、週6日開所の場合)			左記にかかる処遇改善等加算Ⅰ		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	全定員共通	4歳以上児	282,900	248,310	213,720	8,480	7,500	6,520
		3歳児	272,790	239,430	206,080	8,190	7,230	6,280
		1、2歳児	202,070	177,360	152,650	6,060	5,360	4,650
		乳児	101,030	88,680	76,320	3,020	2,680	2,320
16/100 地域		4歳以上児	274,200	241,780	209,370	8,210	7,300	6,380
		3歳児	264,420	233,140	201,890	7,910	7,040	6,150
		1、2歳児	195,860	172,690	149,540	5,860	5,210	4,560
		乳児	97,920	86,340	74,770	2,930	2,600	2,280
15/100 地域		4歳以上児	272,040	240,150	208,280	8,140	7,240	6,340
		3歳児	262,310	231,570	200,830	7,850	6,980	6,120
		1、2歳児	194,300	171,540	148,760	5,810	5,170	4,530
		乳児	97,140	85,760	74,370	2,900	2,580	2,260
12/100 地域		4歳以上児	265,510	235,270	205,020	7,940	7,090	6,250
		3歳児	256,020	226,860	197,690	7,650	6,840	6,020
		1、2歳児	189,650	168,040	146,430	5,670	5,070	4,460
		乳児	94,810	84,010	73,210	2,830	2,520	2,230
10/100 地域		4歳以上児	261,170	232,010	202,840	7,800	6,990	6,180
		3歳児	251,840	223,710	195,600	7,520	6,730	5,950
		1、2歳児	186,550	165,710	144,890	5,560	4,980	4,400
		乳児	93,260	82,850	72,440	2,770	2,490	2,190
6/100 地域		4歳以上児	252,480	225,490	198,490	7,520	6,780	6,030
		3歳児	243,460	217,440	191,410	7,250	6,540	5,820
		1、2歳児	180,330	161,050	141,780	5,370	4,840	4,310
		乳児	90,160	80,520	70,880	2,680	2,420	2,150
3/100 地域		4歳以上児	245,960	220,590	195,240	7,320	6,630	5,940
		3歳児	237,170	212,720	188,270	7,050	6,390	5,730
		1、2歳児	175,680	157,570	139,450	5,220	4,730	4,240
		乳児	87,830	78,780	69,720	2,610	2,360	2,110
その他地域		4歳以上児	239,440	215,710	191,980	7,110	6,470	5,830
		3歳児	230,890	208,010	185,130	6,860	6,240	5,620
		1、2歳児	171,030	154,070	137,130	5,080	4,620	4,170
		乳児	85,510	77,030	68,550	2,540	2,300	2,080

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	障害児保育加算 (1日13時間開所、週7日開所の場合)			左記にかかる処遇改善等加算Ⅰ		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%	100%	75%	50%
20/100 地域	全定員共通	4歳以上児	339,480	297,970	256,460	10,170	9,000	7,820
		3歳児	327,340	287,310	247,290	9,820	8,670	7,530
		1、2歳児	242,480	212,830	183,180	7,270	6,430	5,580
		乳児	121,230	106,410	91,580	3,620	3,210	2,780
16/100 地域		4歳以上児	329,040	290,130	251,240	9,850	8,760	7,650
		3歳児	317,300	279,760	242,260	9,490	8,440	7,380
		1、2歳児	235,030	207,220	179,440	7,030	6,250	5,470
		乳児	117,500	103,600	89,720	3,510	3,120	2,730
15/100 地域		4歳以上児	326,440	288,180	249,930	9,760	8,680	7,600
		3歳児	314,770	277,880	240,990	9,420	8,370	7,340
		1、2歳児	233,160	205,840	178,510	6,970	6,200	5,430
		乳児	116,560	102,910	89,240	3,480	3,090	2,710
12/100 地域		4歳以上児	318,610	282,320	246,020	9,520	8,500	7,500
		3歳児	307,220	272,230	237,220	9,180	8,200	7,220
		1、2歳児	227,580	201,640	175,710	6,800	6,080	5,350
		乳児	113,770	100,810	87,850	3,390	3,020	2,670
10/100 地域		4歳以上児	313,400	278,410	243,400	9,360	8,380	7,410
		3歳児	302,200	268,450	234,720	9,020	8,070	7,140
		1、2歳児	223,860	198,850	173,860	6,670	5,970	5,280
		乳児	111,910	99,420	86,920	3,320	2,980	2,620
6/100 地域		4歳以上児	302,970	270,580	238,180	9,020	8,130	7,230
		3歳児	292,150	260,920	229,690	8,700	7,840	6,980
		1、2歳児	216,390	193,260	170,130	6,440	5,800	5,170
		乳児	108,190	96,620	85,050	3,210	2,900	2,580
3/100 地域		4歳以上児	295,150	264,700	234,280	8,780	7,950	7,120
		3歳児	284,600	255,260	225,920	8,460	7,660	6,870
		1、2歳児	210,810	189,080	167,340	6,260	5,670	5,080
		乳児	105,390	94,530	83,660	3,130	2,830	2,530
その他地域		4歳以上児	287,320	258,850	230,370	8,530	7,760	6,990
		3歳児	277,060	249,610	222,150	8,230	7,480	6,740
		1、2歳児	205,230	184,880	164,550	6,090	5,540	5,000
		乳児	102,610	92,430	82,260	3,040	2,760	2,490

医療的ケア児保育支援加算

1. 加算の目的

人工呼吸器を装着している児童その他日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（以下「医療的ケア児」という。）が、企業主導型保育施設の利用を希望し施設へ在籍する場合に、受入れが可能となるよう、企業主導型保育施設の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ることを目的とする。

2. 加算の内容

企業主導型保育施設に、認定特定行為業務従事者（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）附則第 10 条第 1 項の認定特定行為業務従事者をいう。以下同じ。）である保育士等や看護師、准看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という。）を配置し、医療的ケアに従事させた上で、保育士等が医療的ケアを行うために必要な研修受講への支援等の取組を行い、企業主導型保育事業保育施設において医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備し、地域生活支援の向上を図る事業

3. 実施方法

（1）対象児童

第 3 の 2.（2）に該当する医療的ケア児で、医療機関において、集団保育が可能であると認めた実態を、企業主導型保育施設および実施機関が確認した児童で、障害児保育加算の対象となっていないこと。

※対象児童の在籍があることを加算の要件とする。

（2）加算対象等

医療的ケア児の支援ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、障害福祉、教育等の関係機関との連携を図り、対象児童の様態や成長に合わせた支援を行うことを前提とした上で、次の①を実施するとともに、②から⑤までの取組を複合的に実施するよう努めること。

- ① 医療的ケア児の在籍がある企業主導型保育施設が、医療機関との連携の下、認定特定行為業務従事者である保育士等又は看護師等、対象児童の医療的ケアに従事する職員を配置し、医療的ケアを実施する。本加算により配置する職員は、第 3 の 2.（4）に定める職員、その他この要綱による加算対象職員と重複しないこと。なお、医療機関等に勤務する看護師等の派遣を受ける方法も可能とする。

（加算額）

ア 1 名の医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置して医療的ケアを行う場合

年額 5,290,000 円

イ 1 名の医療的ケア児を受け入れ、認定特定行為業務従事者である保育士等が医療的ケアを行う場合

年額 4,950,000 円

上記に加え、2 名以上の医療的ケア児の受け入れを行い、看護師等を複数配置している場合は、年額 5,290,000 円を、認定特定行為業務従事者である保育士等を複数配置している場合は、年額 4,950,000 円を加算する。

- ② 医療的ケア児の在籍がある企業主導型保育施設において、保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識、技能を修得するための研修受講を支援する次に掲げる取組を実施す

る。

ア 保育士等の研修受講に係る費用の補助

イ 保育士等の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助

(加算額)

年額 300,000 円

- ③ 医療的ケア児の在籍がある企業主導型保育施設において、看護師等又は認定特定行為業務従事者である保育士等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等の加配を行う。

(加算額)

年額 2,232,000 円

- ④ 医療的ケア児が個別に必要とする備品（個別性に応じて必要となる備品）を整備する。

(加算額)

年額 100,000 円

- ⑤ 保育所等において地震等の災害発生による停電等を想定し、施設において医療的ケア児の安全の確保に必要なとなる備品を整備する。

(加算額)

年額 100,000 円

①から⑤について、実際に支出した額の合計額が加算額の合計額に満たない場合は、実際に支出した額を上限とし、残額は返還するものとする。なお、当該加算に係る実際の支出額については、個別に費目明細を明示できるよう支出管理をしておくこと。

(3) 留意事項

本加算は、企業主導型保育施設において、単に(2)①に掲げる医療的ケアを実施することが目的ではなく、保健、医療、障害福祉、教育等の関係機関とも連携を図り、企業主導型保育施設における医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備することを目指すものであることを踏まえた上で、次の①から④までに掲げる事項について十分留意して実施すること。

- ① 医療的ケア児の受入れに当たっては、企業主導型保育施設において児童の様態や成長に合わせた支援を行うため、医療機関、都道府県等職員等の意見を聴取し、受入の可否を判断するとともに、保育内容については、医療機関等と連携し、集団における子どもの育ちに着目した指導計画及び支援計画を作成するなど、適切な保育の実施につなげること。
- ② 医療的ケア児の受入れの検討に当たっては、単に医療的ケアの観点だけでなく、障害特性に応じた支援が必要となる場合があることにも留意し、関係機関等とも連携した支援体制について検討を行うこと。
- ③ 医療的ケア児の受入れを行う保育所等においては、対象児童の主治医及び保護者等との協議の上、緊急時の対応についてあらかじめ文書により取り決めを行うこと。
- ④ 医療的ケア児の受入れを行う保育所等においては、実施機関だけでなく所管する自治体へも医療的ケア児の受入れ状況について保護者への同意の上で共有すること。なお、状況に応じて企業主導型保育事業の実施機関より自治体へ情報共有を行う。

4. 加算の認定

加算の認定は、実施機関が行うこととし、新たに加算の認定をするに当たっては、その施設の設置者からその旨の申請（施設名、対象医療的ケア児及び医療的ケアに従事する職員の情報、加算の適用年月、対象医

療的ケア児及び医療的ケアに従事する職員の配置状況が記載された職員体制図、備品の整備予定の有無等）を徴して、要件の適合状況を確認すること。実施機関は、認定結果を施設・事業者に通知することとする。

認定にあたり、実施機関において、企業主導型保育施設における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインの策定を行うとともに、企業主導型保育施設における医療的ケア児の受入れを検討するための検討会等を設置し審査を行う。

3 歳児配置改善加算について

(1) 加算の要件

第3の2.(4)②に定める保育従事者の年齢別配置基準のうち、3歳児に係る年齢別配置基準を3歳児15人につき1人により実施する施設に加算する。なお、3歳児の実人数が15人を下回る場合であっても、以下の算式による年齢別配置基準を満たす場合は、加算が適用される。

<算式>

$\{4\text{歳以上児数} \times 1/30 \text{ (小数点第2位以下切り捨て)}\} + \{3\text{歳児数} \times 1/15 \text{ (同)}\} + \{1、2\text{歳児数} \times 1/6 \text{ (同)}\} + \{乳児数 \times 1/3 \text{ (同)}\} + 1 = \text{配置基準上保育士・保育従事者数 (小数点第1位以下四捨五入)}$
※ 4歳以上児配置改善加算を受けている場合 $\{4\text{歳以上児数} \times 1/30 \text{ (小数点第2位以下切り捨て)}\}$ を $\{4\text{歳以上児数} \times 1/25 \text{ (小数点第2位以下切り捨て)}\}$ に置き換えて算出

(2) 加算の認定

ア 加算の認定は、実施機関が行うこととし、新たに加算の認定をするに当たっては、その施設の設置者からその旨の申請（事業所名、加算の適用年月、対象子ども、利用子ども数（見込み）及び保育従事者の配置状況が記載された職員体制図等）を徴して（1）の要件への適合状況を確認すること。実施機関は、認定結果を施設・事業者に通知することとする。

イ 実施機関は、加算の認定がされている施設について、申請又は指導監督等を通じてその状況を把握し、（1）の要件に適合しなくなった場合には、（1）の要件に適合しなくなった日の属する月の翌月（月初日に（1）に適合しなくなった場合はその月）から加算の適用が無いものとする。

(3) 3 歳児配置改善加算額

別紙 13 の通り

4 歳以上児配置改善加算について

(1) 加算の要件

第3の2.(4)②に定める保育従事者の年齢別配置基準のうち、4歳以上児に係る年齢別配置基準を4歳以上児25人につき1人により実施する施設に加算する。なお、4歳以上児の実人数が25人を下回る場合であっても、以下の算式による年齢別配置基準を満たす場合は、加算が適用される。

<算式>

$\{4\text{歳以上児数} \times 1/25 \text{ (小数点第2位以下切り捨て)}\} + \{3\text{歳児数} \times 1/20 \text{ (同)}\} + \{1、2\text{歳児数} \times 1/6 \text{ (同)}\} + \{乳児数 \times 1/3 \text{ (同)}\} + 1 = \text{配置基準上保育士・保育従事者数 (小数点第1位以下四捨五入)}$

※ 3歳児配置改善加算を受けている場合 $\{3\text{歳児数} \times 1/20 \text{ (同)}\}$ を $\{3\text{歳児数} \times 1/15 \text{ (同)}\}$ に置き換えて算出

(2) 加算の認定

ア 加算の認定は、実施機関が行うこととし、新たに加算の認定をするに当たっては、その施設の設置者からその旨の申請（事業所名、加算の適用年月、対象子ども、利用子ども数（見込み）及び保育従事者の配置状況が記載された職員体制図等）を徴して（1）の要件への適合状況を確認すること。実施機関は、認定結果を施設・事業者に通知することとする。

イ 実施機関は、加算の認定がされている施設について、申請又は指導監督等を通じてその状況を把握し、（1）の要件に適合しなくなった場合には、（1）の要件に適合しなくなった日の属する月の翌月（月初日に（1）に適合しなくなった場合はその月）から加算の適用が無いものとする。

(3) 4 歳以上児配置改善加算額

別紙 13 の通り

(別紙 13)

3 歳児配置改善加算額および 4 歳以上児配置改善加算額

※ 別紙 11 および別紙 12 の要件を満たす場合、各「年齢区分」ごとに記載の単価を基本分単価へ加算。

(1 日 11 時間開所の事業所の場合)

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	3 歳児配置改善加算額および 4 歳以上児配置改善加算 (1 日 11 時間開所、週 6 日開所の場合)				左記にかかる処遇改善等加算 I		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%		保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	全定員共通	4 歳以上児	3, 410	2, 990	2, 570	+	100	90	80
		3 歳児	8, 540	7, 490	6, 450		250	220	190
16/100 地域		4 歳以上児	3, 300	2, 910	2, 520		90	80	70
		3 歳児	8, 280	7, 300	6, 320		240	220	190
15/100 地域		4 歳以上児	3, 280	2, 890	2, 510		90	80	70
		3 歳児	8, 210	7, 240	6, 280		240	210	190
12/100 地域		4 歳以上児	3, 200	2, 840	2, 470		90	80	70
		3 歳児	8, 010	7, 100	6, 190		240	210	180
10/100 地域		4 歳以上児	3, 150	2, 800	2, 450		90	80	70
		3 歳児	7, 880	7, 010	6, 120		230	210	180
6/100 地域		4 歳以上児	3, 040	2, 710	2, 390		90	80	70
		3 歳児	7, 620	6, 810	5, 990		220	200	180
3/100 地域		4 歳以上児	2, 960	2, 660	2, 350		80	80	70
		3 歳児	7, 420	6, 650	5, 890		220	200	170
その他地域		4 歳以上児	2, 880	2, 600	2, 310		80	70	70
		3 歳児	7, 220	6, 510	5, 790		210	190	170

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	3 歳児配置改善加算額および 4 歳以上児配置改善加算 (1 日 11 時間開所、週 7 日開所の場合)			+	左記にかかる処遇改善等加算 I		
			保育士比率	保育士比率	保育士比率		保育士比率	保育士比率	保育士比率
			100%	75%	50%		100%	75%	50%
20/100 地域	全定員共通	4 歳以上児	4,090	3,580	3,080		120	100	90
		3 歳児	10,240	8,980	7,740		300	260	220
16/100 地域		4 歳以上児	3,960	3,490	3,020		100	90	80
		3 歳児	9,930	8,760	7,580		280	260	220
15/100 地域		4 歳以上児	3,930	3,460	3,010		100	90	80
		3 歳児	9,850	8,680	7,530		280	250	220
12/100 地域		4 歳以上児	3,840	3,400	2,960		100	90	80
		3 歳児	9,610	8,520	7,420		280	250	210

10/100 地域		4 歳以上児	3,780	3,360	2,940	+	100	90	80
		3 歳児	9,450	8,410	7,340		270	250	210
6/100 地域		4 歳以上児	3,640	3,250	2,860		100	90	80
		3 歳児	9,140	8,170	7,180		260	240	210
3/100 地域		4 歳以上児	3,550	3,190	2,820		90	90	80
		3 歳児	8,900	7,980	7,060		260	240	200
その他地域		4 歳以上児	3,450	3,120	2,770		90	80	80
		3 歳児	8,660	7,810	6,940		250	220	200

(1 日 13 時間開所の事業所の場合)

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	3 歳児配置改善加算額および 4 歳以上児配置改善加算 (1 日 13 時間開所、週 6 日開所の場合)			+	左記にかかる処遇改善等加算 I		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%		保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	全定員共通	4 歳以上児	4, 030	3, 530	3, 030		110	100	90
		3 歳児	10, 090	8, 850	7, 620		290	260	220
16/100 地域		4 歳以上児	3, 900	3, 430	2, 970		100	90	80
		3 歳児	9, 780	8, 620	7, 460		280	260	220
15/100 地域		4 歳以上児	3, 870	3, 410	2, 960		100	90	80
		3 歳児	9, 700	8, 550	7, 420		280	240	220
12/100 地域		4 歳以上児	3, 780	3, 350	2, 910		100	90	80
		3 歳児	9, 460	8, 390	7, 310		280	240	210
10/100 地域		4 歳以上児	3, 720	3, 300	2, 890		100	90	80
		3 歳児	9, 310	8, 280	7, 230		270	240	210
6/100 地域		4 歳以上児	3, 590	3, 200	2, 820		100	90	80
		3 歳児	9, 000	8, 040	7, 070		260	230	210
3/100 地域		4 歳以上児	3, 490	3, 140	2, 770		90	90	80
		3 歳児	8, 760	7, 850	6, 960		260	230	200
その他地域		4 歳以上児	3, 400	3, 070	2, 730		90	80	80
		3 歳児	8, 530	7, 690	6, 840		240	220	200

(単位：円)

地域区分	定員区分	年齢区分	3 歳児配置改善加算額および 4 歳以上児配置改善加算 (1 日 13 時間開所、週 7 日開所の場合)			+	左記にかかる処遇改善等加算 I		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%		保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	全定員共通	4 歳以上児	4,830	4,230	3,630	+	130	120	100
		3 歳児	12,100	10,620	9,140		340	310	260
16/100 地域		4 歳以上児	4,680	4,110	3,560		120	100	90

		3 歳児	11, 730	10, 340	8, 950		330	310	260
15/100 地域		4 歳以上児	4, 640	4, 090	3, 550		120	100	90
		3 歳児	11, 640	10, 260	8, 900		330	280	260
12/100 地域		4 歳以上児	4, 530	4, 020	3, 490		120	100	90
		3 歳児	11, 350	10, 060	8, 770		330	280	250
10/100 地域		4 歳以上児	4, 460	3, 960	3, 460		120	100	90
		3 歳児	11, 170	9, 930	8, 670	+	320	280	250
6/100 地域		4 歳以上児	4, 300	3, 840	3, 380		120	100	90
		3 歳児	10, 800	9, 640	8, 480		310	270	250
3/100 地域		4 歳以上児	4, 180	3, 760	3, 320		100	100	90
		3 歳児	10, 510	9, 420	8, 350		310	270	240
その他地域		4 歳以上児	4, 080	3, 680	3, 270		100	90	90
		3 歳児	10, 230	9, 220	8, 200		280	260	240